

平成28年度
自己点検・評価報告書



ACCREDITED
2016



Misono Gakuen Junior College
聖園学園短期大学

目 次

はじめに

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	16
3. 提出資料・備付資料一覧	19
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	24
テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神	24
テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果	28
テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価	34
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	37
◇ 基準Ⅰについての特記事項	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程	40
テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援	55
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	76
◇ 基準Ⅱについての特記事項	77
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	78
テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源	79
テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源	87
テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	91
テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源	92
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	96
◇ 基準Ⅲについての特記事項	96

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	97
テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	97
テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	99
テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス	100
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	102
◇ 基準Ⅳについての特記事項	103
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	104
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	110
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	115

一般財団法人短期大学基準協会による

「学校法人聖園学園 聖園学園短期大学機関別評価結果」

はじめに

本学は平成 12 年度から自己点検・評価活動に取り組み、その間、6 回にわたって報告書に評価結果をまとめ、公表してまいりました。とりわけ平成 22 年度に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格との認定を得ることができたことは本学運営にとって大きな節目となり、一層の改革・改善につなげることができました。

その後、平成 22 年度からは同協会が掲げた新評価基準による自己点検・評価活動に取り組んでまいりました。特に、新しい教育基本法に基づいた学校教育法など各種法令等の改正の趣旨を踏まえながら、建学の精神や教育目標等の再確認や吟味をはじめ、3 つの方針の策定などに取り組みました。また、前回の第三者評価の結果から見てきた教育課程の編成・実施面での課題についても具体的な取り組みを進めながら学習成果の獲得など教育の質保証につながる教学運営に努めてまいりました。この間、平成 24 年度には新校舎の竣工と男女共学の開始など学習環境の整備も進められ、多くの側面から大学運営全般の改善を行ってまいりました。

本書は、平成 25 年度から 27 年度までの自己点検・評価活動をまとめた報告書であり、平成 28 年度には本報告書と関連資料、及び評価員の面接調査等をもって同協会の第三者評価を受けたところであります。その結果、平成 29 年 3 月 10 日付けで「適格」であるとの認定を受けることができました。これはひとえに本学の現・旧教職員一人ひとりの地道な努力の積み重ねによるところが大きいものと感謝いたしております。併せて、相互連携協定校として様々な側面からご助言を賜りました東京都の鶴川女子短期大学関係者の皆様、及び報告書等を詳細にご検討いただくとともに面接調査においては多くの適切なご指導・ご助言を賜りました評価員の皆様をはじめとする関係各位に深く感謝を申し上げます。頂戴いたしましたご助言・ご提言は、短期大学基準協会から示された「機関別評価結果」（本書の後尾に掲載）と合わせて真摯に受け止め、今後の歩みの指標としながら新たな段階の自己点検・評価活動に努め、本学の社会的使命を果たしてまいりたいと存じます。

最後になりますが、本報告書につきまして、関係の皆様の忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 31 日

聖園学園短期大学

学 長 門 戸 美 智

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、聖園学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月1日

理事長

青木 光子

学長

門戸 美智

A L O

永井 博敏

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人聖園学園は、神言会員・初代新潟教区長ヨゼフ・ライネルス師が「日本人修道女によって、キリストの愛を広め、人々を幸せに導く」ことを理想に掲げて創設したカトリック修道女会「聖心の布教姉妹会」を設立母体としている。

大正 9 年（1920 年）、ライネルス師は、理想実現のために各地で社会福祉事業や教育事業を行うこと、特に地方の子どもたちの保護育成に尽くすことを目的に活動し、秋田市寺町に保育所「聖心園」を開設した。その後、秋田市保戸野に医療保護施設「聖心園」、養護施設「聖園天使園」、保育所「みその園」を設立した。さらに、全国各地に同様の施設を設立するようになったものの、当時の社会情勢からライネルス神父が掲げた理想を担うような保育者としての適性を備えた人材の確保に困難を感じ、修道女会自らが保育者養成施設の創設を計画するに至ったものである。

このような経緯から、昭和 15 年（1940 年）秋田市保戸野に「聖園保母学園」を創立して保育者養成のための専門教育を始めたのが本学の起源である。その後、昭和 26 年には保母養成施設として厚生省の認可を受け、翌 27 年には「聖園高等保母学院」と改称した。昭和 32 年には「聖園幼稚園教諭養成所」を併設するに至り、昭和 41 年 1 月には文部省から短期大学（保育科）の設置認可を受けて、4 月に総定員 200 名の「聖園学園短期大学」の開学を迎えることとなった。これにより、本学卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格の両方を取得することができるようになって現在に至っている。

平成 24 年 3 月には念願の校舎改築事業が竣工し、その 4 月には、地域社会の要請に応える取り組みとして男子学生の受け入れをスタートさせるなど、教育環境の改善や養成機能の拡充に努めながら歴史を重ねており、平成 28 年度には短期大学開学 50 年の節目を迎えることになる。この間、平成 19 年度には秋田大学に、翌 20 年度には聖霊女子短期大学にそれぞれ保育者養成課程が開設されたものの、それまでの長い期間、本学は県内唯一の保育者養成校として、創設者ヨゼフ・ライネルス師が掲げた理想と建学の精神を体現する幼児教育者を、県内外の多くの幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等で幼児の保育にあたる人材を輩出し続けてきた。聖園保母学園の創立から数えて 76 年を重ねてきた実績が、秋田県内関係者からの「保育の聖園」という評価の基盤になっている。

学校法人及び本学の沿革史

年 月 日	主 な 事 項
大正 9 年 9 月	保育所「聖心園」を開設（秋田市大町四丁目 5 - 26）
大正 14 年 10 月	保育所「みその園」を開設（秋田市保戸野すわ町 1 - 58）
昭和 15 年 4 月	聖園保母学園を設立
昭和 22 年 3 月	「みその園」を「聖園幼稚園」に改める
昭和 23 年 5 月	「聖心園」を「聖心保育所」と改称
昭和 26 年 4 月	聖園保母学園が保母養成施設として厚生省の認可を受ける

聖園学園短期大学

年 月 日	主 な 事 項
昭和 27 年 5 月	聖園高等保母学院と改称
昭和 29 年 9 月	学校法人聖園学園設置認可
昭和 31 年 5 月	「聖心保育所」を「聖心幼稚園」に改める
昭和 32 年 2 月	「聖園高等保母学院」に「聖園幼稚園教諭養成所」を併設
昭和 36 年 10 月	保育所「聖園ベビー園」設立
昭和 41 年 1 月	聖園学園短期大学（保育科）設置認可
昭和 41 年 4 月	聖園学園短期大学開学（保育科総定員 200 人）
昭和 51 年 8 月	法人名を「聖園学園」から「学校法人秋田聖心の布教姉妹会」に名称変更
昭和 60 年 3 月	「聖心幼稚園」を廃止し、「聖園幼稚園」に統合
平成 4 年 4 月	「聖園幼稚園」を「聖園学園短期大学附属幼稚園」に名称変更
平成 22 年 4 月	聖園学園短期大学校舎改築工事着工
平成 23 年 4 月	法人名を「学校法人秋田聖心の布教姉妹会」から「学校法人聖園学園」に変更 「聖園学園短期大学附属幼稚園」を「聖園学園短期大学附属聖園幼稚園」に名称変更
平成 24 年 3 月	聖園学園短期大学校舎改築工事が竣工
平成 24 年 4 月	男女共学開始（男子 11 名入学）
平成 26 年 4 月	「聖園ベビー保育園」を社会福祉法人から譲り受け「聖園学園短期大学附属聖園幼稚園」と一体の「幼保連携型認定こども園聖園学園短期大学附属聖園幼稚園・聖園ベビー保育園」に認可
平成 28 年 4 月	「幼保連携型認定こども園聖園学園短期大学附属聖園幼稚園・聖園ベビー保育園」を「幼保連携型認定こども園聖園学園短期大学附属聖園幼稚園」に名称変更 「聖園学園短期大学附属みそのベビー保育園」を新設

(2) 学校法人の概要

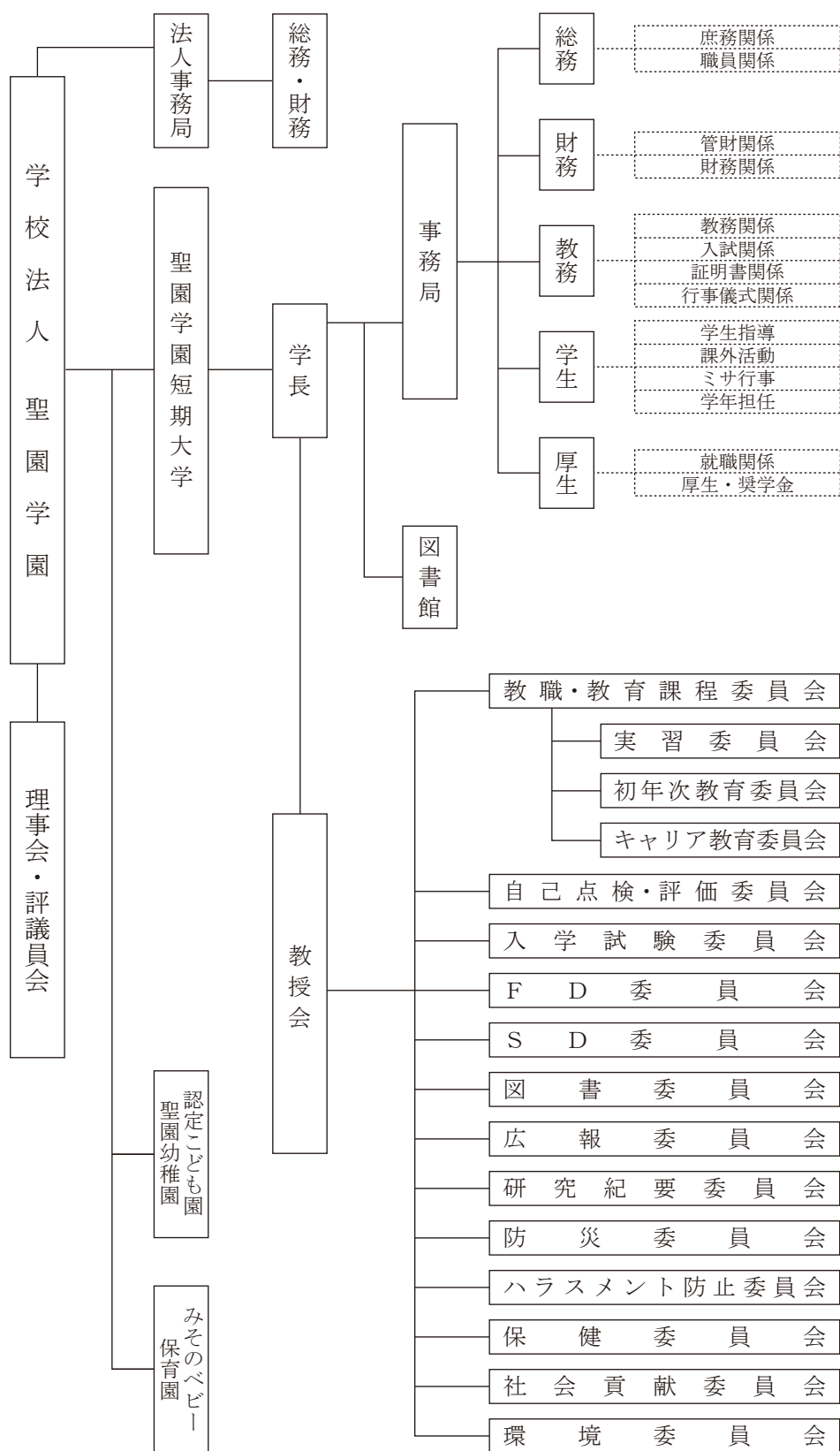
◎ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所 在 地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖園学園短期大学	秋田市保戸野すわ町 1 番 58 号	100 人	200 人	251 人
聖園学園短期大学附属 聖園幼稚園	〃	160 人	160 人	171 人
聖園学園短期大学附属 みそのベビー保育園	〃	60 人	60 人	57 人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

平成 27 年度 学校法人聖園学園 聖園学園短期大学 組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

◎ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
秋田市	322,534	30.0	321,783	30.3	320,154	30.5	318,700	30.7	316,808	31.0
秋田県	1075,058	100.0	1063,143	100.0	1050,132	100.0	1036,861	100.0	1023,151	100.0

◎ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
秋田県	124	97.6	127	98.4	125	98.4	121	100.0	122	100.0
（秋田市内）	43	33.8	59	45.7	61	48.0	55	45.5	62	50.8
（秋田市外）	81	63.8	68	52.7	64	51.2	66	54.5	60	49.2
青森県	0	0.0	1	0.8	1	0.8	0	0.0	0	0.0
岩手県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
山形県	0	0.0	1	0.8	1	0.8	0	0.0	0	0.0
宮城県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新潟県	1	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
岐阜県	1	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入学者 数計	127	100.0	129	100.0	127	100.0	121	100.0	122	100.0

◎ 地域社会のニーズ

本学は昭和41年に保育科単科の短期大学として現在地に開学し、以来約50年を経過している。短大開学以前にも、聖園保母学園、聖園高等保母学院、聖園幼稚園教諭養成所と名称を変えながら、長年にわたり秋田県内唯一の保育者養成校として、県内外に人材を送り続けてきた。特に、県内では幼稚園教諭、保育士、保育教諭の多くを本学の卒業生が占めており、秋田県の幼児教育・保育を担う人材の育成に本学が大きく貢献をしている状況にある。また、地域社会から本学の保育者養成に対して根強い期待が寄せられている。

しかし、本県では少子高齢化の進行が著しく、また平成19～20年度に県内他大学に保育者養成課程が設置されたことなどにより、学生の確保がやや難しくなる傾向にある。

一方、本県でも幼児教育・保育の分野に就職する男子学生が増えてきており、本学では校舎改築を機に地域社会のニーズに対応するため、平成24年度から男子学生の入学受け

入れを始め、平成26年3月には初の男性保育者として送り出すこととなった。

なお、近年の保育士不足の傾向は本県でも指摘されるようになってきている。全国的な動向と同様に子育て世代の共働きが急速に進み、保育ニーズが増大・多様化していることから生じる保育士不足の声が年間を通じて聞かれるようになってきたのである。養成校としての実績に根ざして、保育者の数的充足と質的充実の両面から本学に対する期待はますます大きくなっていくものと思われる。

◎ 地域社会の産業の状況

県内総生産の産業別構成比をみると、農業を中心とした第1次産業のウェイトが全国に比べて高く、米の産出額が全国3位となっている。第2次産業のウェイトは全国に比べ低めとなっているが、公共工事に依存した建設業のウェイトが高くなっている一方、製造業の割合は低くなっている。製造業の中では、製造品出荷額に占める電気機械の割合が圧倒的に高く、次いで木材生産量、清酒の生産量が全国トップクラスである。第3次産業のウェイトは全国に比べてやや高く、卸・小売業の割合は全国を下回っている一方、政府サービス業のウェイトが大きく上回っている。

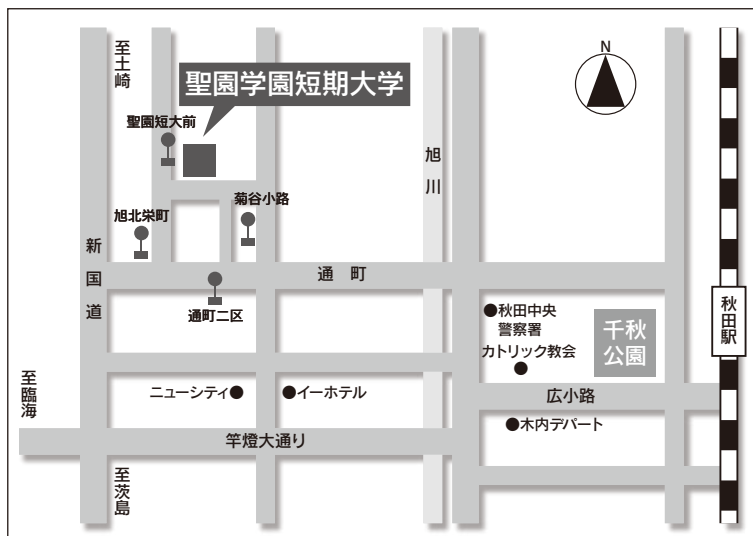
このような県内産業の中であって、秋田市では、産業別従事者数の割合が平成22年国勢調査によると、第1次産業2.1%、第2次産業16.0%、第3次産業77.9%であるが、製造品出荷額や商業の年間商品販売額においては、県内の他地域にぬきんでている。地場産業としては、県内の豊かな天然資源を利用した木材・木製品製造やパルプ製造、非鉄金属製造、清酒製造などが盛んで、県内総生産の3分の1を占めている。このように、県内総生産のみならず、県内人口の約3割を占める秋田市は、県内及び北東北の拠点中核都市となっている。

◎ 短期大学所在の市区町村の全体図

〈秋田市全体図〉



〈短大付近図〉



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
教育効果のより一層の向上を図るために、基礎教養科目や資格取得科目の一層の充実、演習科目の一部の受講者数の見直しが望まれる。	基礎教養科目や資格取得科目については、科目の内容と科目間の整合性、基礎から専門への連続性等を精査し、一部科目の科目名や内容を変更して対応した。 演習科目については、担当教員、時間割、使用教室の割り振り当を検討した上で、受講者数を半減させた。	科目の特徴やねらいが分かりやすくなり、科目選択の視点が明確になった。 演習科目については、きめ細かな指導が可能となり、学習効果が高まった。
現在改修中で運動場が設けられていないが、教育に支障のないよう、改築後速やかな対応が望まれる。	校舎改修にあたり、敷地の一部に運動スペースを設けた。また、平成25年1月からの改正短期大学設置基準の施行に対応し、体育館の積極的な活用を図っている。	授業や課外活動など教育上の有効活用が可能となった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

指 摘 事 項	対 策	成 果
求められる学生像・選抜方針についてはより明確に示す必要がある。	求められる学生像（アドミッション・ポリシー）を策定し、大学要覧・HP等に明示した。	明確な方針が内外に公表され、関係者及び入学希望者等に浸透した。
研究活動の活性化の条件は概ね整備されているが、実施にあたって円滑にできる体制づくりが望まれる。	諸条件の検討を行い、「教育改革に係る学長裁量経費」を創設して研究促進を図った。	現在、1件の申請が認められ、研究が進捗中である。
クラブ活動等の放課後活動の支援体制の整備は必要である。	職員の勤務体制を見直し、学生の活動時間を延長した。	学生によるクラブ活動等の放課後活動が活発になった。

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
特記事項なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
保育科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	129	127	121	122	127	
	入学定員充足率(%)	129	127	121	122	127	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	257	259	248	244	251	
	収容定員充足率(%)	128	129	124	122	125	

② 卒業者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育科	123	124	131	125	118

③ 退学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育科	1	2	1	1	2

④ 休学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育科	0	2	1	1	1

⑤ 就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育科	123	121	126	123	115

⑥ 進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育科	0	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学入学定員に定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	1	4	2	12	8		3	0	16	教育学・ 保育学関係
（小計）	5	1	4	2	12	8		3	0	16	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	5	1	4	2	12	11		4	0	16	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	8	1	9
技術職員	0	1	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	1	1
計	9	3	12

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生 一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校舎敷地	7,754			7,754	2,000	30.89	
	運動場用地	0			0			
	小計	7,754			7,754			
	その他							
	合計	7,754			7,754			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

聖園学園短期大学

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	5,907			5,907	2,350	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
4	10	3	1	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
13

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
保育科	66,582 (1,465)	1,624 (188)	0 (0)	3,249	7	0
計	66,582 (1,465)	1,624 (188)	0 (0)	3,249	7	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	499	32	71,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,051		

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp)
2	教育研究上の基本組織に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 大学要覧
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 授業概要「SYLLABUS」
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 大学要覧
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 大学要覧
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp)

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	聖園学園短期大学ホームページ (http://www.misono-jc.ac.jp) 広報誌「みその」の配布(年2回)

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

◎ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する。」という建学の精神のもとに教育目的・目標を定め、これらが実現されるように編成した教育課程に沿って保育者養成のための教育を行っている。このため、学習成果については、学生が教育課程に示された実習を含む授業科目を定められた期間履修し、所定の単位を修得でき、卒業要件を充足したことをもって、学習成果が得られたものと判断している。なお、単位の修得については、各科目のシラバスに示した到達目標に沿い、「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「意欲・態度」の側面から、達成されているかどうかについて、当該科目担当者が測定し評価することとしている。

また、教育目的・目標は、教科目の履修以外に、各種の課外活動や諸行事などを通じて具現化される側面をもつものであることから、これらを通じて獲得される学習成果についても、取り組み態度やレポート・所感の把握など、できるだけ評価可能な方法を試みながら広く捉えている現状にあるが、それらを査定（アセスメント）する的確な方法についてはさらに検討する必要がある。

◎ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上・充実に向けて、次のような取り組みを行っている。

本学では、教育課程の編成と実施による学習成果の獲得を最も重視しており、「計画」（教育目標の設定、学位授与の方針、教育課程・実施の方針、カリキュラムマップの作成・改善、各科目のシラバス作成等）、「実施」（授業展開、学習・学生指導、教養教育・各種行事の展開）、「評価」（到達目標による診断、査定）、「改善」（授業評価と授業方法の工夫・改善）のサイクルにしたがったカリキュラム・マネジメントの徹底を図るようにしている。

特に、教職・教育課程委員会などが主となって教育課程全般にわたる見直しと改善、FD委員会等による授業評価と授業改善の活動などを積み重ねることによって、本学が期待している学習成果を各学生が確かに獲得していけるよう、全教職員の協働的かつ組織的な体制で取り組んでいるところである。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム（平成 27 年度）

◎ オフキャンパス

特記事項なし

◎ 遠隔教育

特記事項なし

◎ 通信教育

特記事項なし

◎ その他の教育プログラム

特記事項なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

◎ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、公的資金を獲得する教員が極めて少数であるため、平成 27 年度までは規程を制定せず、これに代わるものとして、公的資金の執行についても本学の事務手続きを必ず経るシステムを確立し、不正防止などの管理体制を整備してきた。

しかし、今後は、中・長期計画に基づき、公的資金の獲得を積極的に推進するため、「聖園学園短期大学公的研究費補助金の取扱いに関する規程」、「聖園学園短期大学研究活動上の不正行為の取扱いに関する規程」を制定し、平成 28 年 4 月 1 日より施行することとした。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

【理事会】

（平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	5 人	5 人	平成 25 年 5 月 20 日 9:30 ～ 12:20	5 人	100%	0 人	1/2
		5 人	平成 25 年 8 月 28 日 13:30 ～ 14:30 15:20 ～ 15:40	3 人	60%	2 人	
		5 人	平成 25 年 11 月 1 日 15:00 ～ 16:00	3 人	60%	2 人	
		5 人	平成 25 年 12 月 17 日 15:00 ～ 16:00	3 人	60%	2 人	
		5 人	平成 26 年 2 月 14 日 15:00 ～ 16:00	5 人	100%	0 人	1/2
		5 人	平成 26 年 3 月 13 日 11:00 ～ 12:00	5 人	100%	0 人	

（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	5 人	5 人	平成 26 年 5 月 12 日 9:30 ～ 10:30 11:30 ～ 12:00	4 人	80%	1 人	1/2
		5 人	平成 27 年 1 月 20 日 15:00 ～ 16:30	4 人	80%	1 人	
		5 人	平成 27 年 2 月 17 日 15:00 ～ 16:30	5 人	100%	0 人	1/2
		5 人	平成 27 年 3 月 23 日 15:00 ～ 16:30	4 人	80%	1 人	

聖園学園短期大学

(平成 27 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	5 人	5 人	平成 27 年 5 月 25 日 13:30 ～ 15:00	5 人	100%	0 人	1/2
		5 人	平成 28 年 1 月 20 日 15:00 ～ 16:30	4 人	80%	1 人	
		5 人	平成 28 年 2 月 22 日 13:30 ～ 14:00 16:00 ～ 17:00	5 人	100%	0 人	1/2
		5 人	平成 28 年 3 月 18 日 13:00 ～ 14:30 16:00 ～ 17:00	4 人	80%	1 人	

【評議員会】

(平成 25 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	11 人	11 人	平成 25 年 5 月 27 日 9:30 ～ 11:30	10 人	90%	1 人	
		11 人	平成 25 年 8 月 28 日 14:30 ～ 15:20	7 人	63%	4 人	
		11 人	平成 25 年 11 月 1 日 14:00 ～ 15:00	7 人	63%	4 人	
		11 人	平成 25 年 12 月 17 日 14:00 ～ 15:00	8 人	72%	3 人	
		11 人	平成 26 年 2 月 14 日 13:30 ～ 15:00	11 人	100%	0 人	
		11 人	平成 26 年 3 月 13 日 9:30 ～ 11:00	11 人	100%	0 人	

聖園学園短期大学

(平成 26 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	11 人	11 人	平成 26 年 5 月 12 日 10:30 ～ 11:30	8 人	72%	3 人	
		11 人	平成 27 年 1 月 20 日 13:30 ～ 15:00	9 人	81%	2 人	
		11 人	平成 27 年 2 月 17 日 13:30 ～ 15:00	11 人	100%	0 人	
		11 人	平成 27 年 3 月 23 日 13:30 ～ 15:00	10 人	90%	1 人	

(平成 27 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	11 人	11 人	平成 27 年 5 月 25 日 15:00 ～ 16:30	10 人	90%	1 人	
		11 人	平成 28 年 1 月 20 日 13:30 ～ 15:00	9 人	81%	2 人	
		11 人	平成 28 年 2 月 22 日 14:00 ～ 16:00	10 人	90%	1 人	
		11 人	平成 28 年 3 月 18 日 14:30 ～ 16:00	9 人	81%	2 人	

(13) その他

特記事項なし

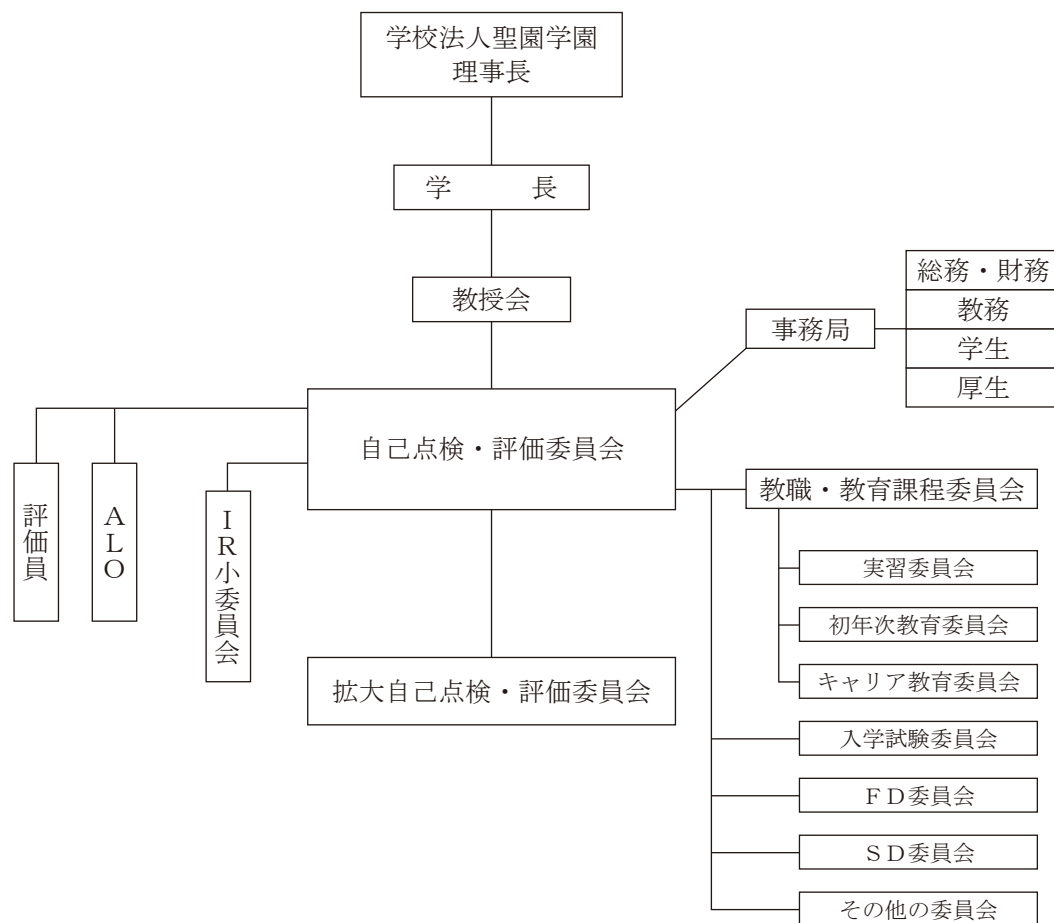
2. 自己点検・評価の組織と活動

◎ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長・A L O	小 林 建 一	教授・図書館長
委員	根布谷 豪	事務局長
委員	永 井 博 敏	准教授・学生部長
委員	安 藤 節 子	教授
委員	内 藤 裕 子	教授・学生課長
委員	小笠原 京 子	准教授
委員	大 原 かおり	講師
委員	大 淵 和 峰	教務課長
委員	嵯 峨 崇 行	教務課主事

◎ 自己点検・評価の組織図

聖園学園短期大学 自己点検・評価委員会関係の組織図



組織が機能していることの記述

◎ 自己点検・評価委員会は、本学の組織上は委員会の一つであるが、会議には必ず学長が参与し、活動の過程や結果については職員会議や職員研修会等において報告し、全教職員から広く意見や提言を集約し、これらを委員会にフィードバックすることによって、活動の充実を図っている。また、活動の成果を報告書としてまとめるにあたっては、全職員が役割分担をして内容を記述することにしており、活動への意識と責任感を高めている。このように、本学では全学体制で自己点検・評価活動に取り組んでおり、活動の成果は大学の改革・改善に生かされている。

さらに、自己点検・評価活動をより客観的に評価するために、東京都町田市の鶴川女子短期大学との相互評価協定を締結し、自己点検・評価報告書の書面評価、相互訪問等にもとづく相互評価を実施した。

◎ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 25 年 6 月 平成 25 年度第 1 回自己点検・評価委員会

平成 25 年度自己点検・評価報告書の内容、鶴川女子短期大学との相互評価について協議

8 月 平成 25 年度第 2 回自己点検・評価委員会兼職員研修会

学習成果の測定の方法及び「短大生調査 2 0 1 2 (JJCSS2012)」の中間報告について研究協議

11 月 平成 25 年度第 3 回自己点検・評価委員会

「キャリア形成学習ポートフォリオ」(仮称)について研究協議

12 月 相互評価協定にもとづく訪問調査の実施

平成 26 年 2 月 平成 25 年度第 4 回自己点検・評価委員会

平成 26 年度シラバス様式、「キャリア形成学習ポートフォリオ」、相互評価協定にもとづく相互訪問計画、平成 26 年 4 月からの I R 小委員会の設置について研究協議

4 月 自己点検・評価委員会に I R 小委員会を設置

5 月 平成 26 年度第 1 回自己点検・評価委員会

平成 26 年度自己点検・評価活動の計画及び重点的取組み、G P A 成績分布作成の基準と活用方法、就職先へのアンケート調査、相互評価協定校による訪問調査への対応について研究協議

6 月 相互評価協定にもとづく訪問調査の受け入れ

8 月 平成 26 年度第 2 回自己点検・評価委員会兼職員研修会

自己点検・評価活動の現状と課題、G P A の導入と活用、危機管理の対象とする事象(案)について研究協議

11 月 平成 26 年度第 3 回自己点検・評価委員会

学生支援のためのアンケート(生活面)の項目と検討、自己点検・評価報告書作成のマニュアルの様式の変更、相互評価報告書の作成について研究協議

平成 27 年 3 月 平成 26 年度第 4 回自己点検・評価委員会

研究活動に関する倫理規程、研究活動上の不正行為の取扱いに関する規程、公的研究費補助金の取扱い及び不正防止に関する規程の案、卒業生に関するアンケート結果、学生支援のためのアンケート結果、相互評価報告書の作成スケジュールについて研究協議
相互評価協定にもとづく相互評価報告書の完成

5 月 平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会
平成 27 年度自己点検・評価委員会活動の計画及び重点的取り組み、短期大学評価基準の改定（平成 28 年度から適用）、平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成手順と役割分担、相互評価報告書の作成について研究協議

8 月 平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会兼職員研修会
研究活動助成制度活用研修会、研究力向上セミナーにおいて研究協議

平成 28 年 2 月 平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会
平成 27 年度自己点検・評価報告書（案）、関連規程（案）について研究協議

3 月 平成 27 年度第 4 回自己点検・評価委員会兼教員研修会
平成 27 年度自己点検・評価報告書（案）について研究協議、平成 27 年度自己点検・評価委員会活動の反省・評価

3 提出資料・備付資料一覧

〈提出資料一覧表〉

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧 [平成 27 年度] 2. 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度] 3. 学生便覧 [平成 28 年度] 4. ウェブサイト「建学の精神、教育理念と沿革」 http://www.misono-jc.ac.jp 5. 聖園学園短期大学広報「みその」(平成 25 年度 - 平成 27 年度)
B 教育の効果	
学則	1. 学生便覧 [平成 27 年度]
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧 [平成 27 年度] 2. 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度] 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.misono-jc.ac.jp
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧 [平成 27 年度] 2. 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度] 6. カリキュラム・マップ
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧 [平成 27 年度] 3. 学生便覧 [平成 28 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	4. ウェブサイト「建学の精神、教育理念と沿革」 http://www.misono-jc.ac.jp
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度] 4. ウェブサイト「建学の精神、教育理念と沿革」 http://www.misono-jc.ac.jp
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	4. ウェブサイト「保育科」 http://www.misono-jc.ac.jp 8. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度]
シラバス	4. ウェブサイト「情報公開・修学上の情報等」 http://www.misono-jc.ac.jp 9. 平成 27 年度 [シラバス]

聖園学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧 [平成 27 年度] 9. 平成 27 年度 [シラバス] 10. 教育・保育実習の手引き 11. 平成 27 年度 [就職のしおり] 12. ゆりかご（教育・保育実習報告 No. 41）
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	2. 大学要覧（入学案内付）[平成 27 年度] 13. 大学要覧（入学案内付）[平成 26 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	14. 資金収支計算書の概要 [書式 1] 15. 活動区分資金収支計算書（学校法人）[書式 2] 16. 事業活動収支計算書の概要 [書式 3] 17. 貸借対照表の概要（学校法人）[書式 4] 18. 財務状況調べ [書式 5] 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式 1] 20. 貸借対照表の概要（学校法人）[旧書式 2]
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	21. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	22. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	23. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	24. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	25. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	26. 中・長期財務計画書
事業報告書	27. 事業報告書 [平成 27 年度]
事業計画書／予算書	28. 事業計画書 [平成 28 年度] 29. 予算書 [平成 28 年度]
寄付行為	30. 寄付行為
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	30. 寄附行為

〈備付資料一覧表〉

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 聖心の布教姉妹会〔創立 70 周年記念誌〕 2. 聖園学園短期大学竣工記念誌（平成 24 年 5 月） 3. 神をたたえて
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	4. 平成 25 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	5. 相互評価報告書（鶴川女子短期大学）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	6. 単位認定の状況表（平成 27 年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	7. 学習ポートフォリオ
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	8. 学生支援のためのアンケート調査（平成 25・26 年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	9. 卒業生に関するアンケート調査（平成 26 年度）
卒業生アンケートの調査結果 入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等 入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	10. 「卒業生の集い」アンケート調査（平成 25～27 年度） 11. 広報用パンフレット 12. 入学前オリエンテーション資料（平成 28 年度入学生用）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	13. 1 年次オリエンテーション・2 年次ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	14. 連絡票・個人調査票
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	15. 就職先一覧（平成 25 年度～平成 27 年度）
G P A 等の成績分布	16. 成績表（G P A を含む）
学生による授業評価票及びその評価結果	17. 授業評価調査書と「学生による授業評価のまとめ」
社会人受け入れについての印刷物等	18. 社会人の入学に関する入学案内

聖園学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
F D活動の記録	19. F D委員会の活動記録
S D活動の記録	20. S D委員会の活動記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員個人調書 教育研究業績書	21. 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日付） 22. 教育研究業績書[平成 23 年度～平成 27 年度]
非常勤教員一覧表	23. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	24. ウェブサイト「情報公開・研究上の業績」[平成 25 年度～平成 27 年度] http://www.misono.ac.jp
専任教員の年齢構成表	25. 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	26. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
研究紀要・論文集	27. 聖園学園短期大学研究紀要No. 44 ～No. 46[平成 25 年度～平成 27 年度]
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	28. 専任職員一覧（平成 28 年度）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	29. 全体図、校舎等の配置図、各階の図面等
図書館、学習資源センターの概要	30. 図書館・就職資料室の概要
C 技術的資源	
学内 L A N の敷設状況	31. 学内 L A N 敷設図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	32. コンピュータ室の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	33. 寄附金・学校債の募集に関する印刷物
財産目録及び計算書類	34. 財産目録 [平成 25 年度～平成 27 年度] 35. 計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	36. 理事長履歴書

聖園学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
学校法人実態表（写し）	37. 学校法人実態表（写し）[平成 25 年度～平成 27 年度]
理事会議事録	38. 理事会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
諸規程集	39. 諸規程集 学則、履修規程、G P A 規程、学費納入規程、学位規程、再入学規程、科目等履修生規程、聴講生規程、特別聴講学生規程、表彰規程、奨学金規程、組織規程、事務分掌規程、教授会規程、教育職員選考規程、教員評価規程、名誉教授称号授与規程、各種委員会等設置規程、図書委員会規程、図書館運営規程、自己点検・評価委員会規程、教職・教育課程委員会規程、入学試験委員会規程、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程、スタッフ・ディベロップメント委員会規程、実習委員会規程、広報委員会規程、研究紀要編集及び投稿規程、防災委員会規程、ハラスメントの防止等に関する規程、研究活動に関する倫理規程、研究活動上の不正行為の取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の取扱いに関する規程、就業規則、就業規則関係諸規程（出張・旅費規程、給与・退職金規程、育児休業及び育児短時間勤務に関する規程、介護休業及び介護短時間勤務に関する規程、非常勤職員の勤務時間等に関する規程、臨時職員任用管理規程）、《学校法人聖園学園関係》 寄附行為、組織規則、聖園学園短期大学学長選考規程、公印規程、事務決裁規程、文書管理規程、個人情報の保護に関する規程、経理規程、財務書類等閲覧規程、資産運用規程、役員の報酬及び旅費等に関する規程、評議員の報酬及び旅費等に関する規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	40. 学長の教員個人調書 [書式 1] 41. 学長の教育研究業績書 [書式 2]
教授会議事録	42. 教授会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
委員会等の議事録	43. 委員会等の議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
C ガバナンス	
監事の監査状況	44. 監事の監査状況 [平成 25 年度～平成 27 年度]
評議員会議事録	45. 評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	該当なし
職業教育の取り組みについて	該当なし
地域貢献の取り組みについて	該当なし

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**◎ 基準 I の自己点検・評価の概要**

キリストの愛によって人々を真の幸せに導くために創立された幼児教育者養成機関「聖園保母学園」を前身とする本学の建学の精神にもとづいて、教育理念や教育目的・目標を定め、これを内外に表明しながら、学内においては定期的に点検・確認を行い共有に努めている。

このような運営体制のもとに、教育の効果をあげるために学習成果を定め、学則等に明記して内外に公表し、質的・量的データとしての測定を試みている。これらを通して、教育の質の向上を図っている。

自己点検・評価活動は、教育の質を保証するために不可欠であり、全教職員の連携・協力のもとに組織的・日常的に取り組んでおり、その成果については広く公表し、反省・評価をしたうえで次の活動に活かしている。

建学の精神にもとづく教育目的・目標のもとに教育課程が編成され、学生が学習成果を獲得できるように効果的な教育を行っているが、この過程については、自己点検・評価活動として日常的に点検し評価を行いながら、内外に広く成果を公表し、計画的・組織的に改革・改善に取り組んでいく。

【テーマ 基準 I - A 建学の精神】**【区分 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。】****◎ 基準 I - A - 1 の自己点検・評価****(a) 現状**

聖園学園短期大学は「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する。」を建学の精神としており、設立の母体であるカトリック修道女会「聖心の布教姉妹会」の創立にその源を見ることができる。

1920年（大正9年）、神言会員・初代新潟教区長であったヨゼフ・ライネルス師により創立された「聖心の布教姉妹会」は、日本人修道女によって日本国内にキリストの愛を広め、人々を真の幸せに導くことを目的として多くの社会福祉事業や教育事業を展開してきた。特に、地方の子どもたちの保護育成に力を尽くすために、秋田や新潟、藤沢、名古屋、岡山、高知等全国にわたって幼稚園や保育所を数多く開設した歴史を持っている。

当時、ライネルス師は「神に支えられ、導かれているという信仰のもと、日本社会の中堅となる若者たちが、このような信仰と理想に生きる日本人として育ってほしい」との崇高な理想を抱き、若い人たちが、子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの愛の心をもとに幼児を教育するようになってほしいとの熱い期待をもっていた。しかし、第二次世界大戦前の当時の社会事情、教育事情のもとでは、修道女会の目指す幼児教育の目標を達成するために必要な適性や力量を備えた人材を確保することは極めて困難な状況で

あった。そこで、新たな道として、同修道女会自らが独自に幼児教育者を養成することを目的に保育者養成校の創設を計画し、1940年（昭和15年）秋田の地でその念願を実現することとなった。ここに、本学の前身である保育専門学校「聖園保母学園」（当時は保母が幼稚園、保育所に共通の職名であった）が創立されたのである。

戦後になり、1952年（昭和27年）に「聖園高等保母学院」と改称され、2年間で保母資格が得られるようになった。さらに、教育制度の変化に伴い、1957年（昭和32年）に「聖園幼稚園教諭養成所」として認可を受け、さらに1966年（昭和41年）には「聖園学園短期大学」として設置認可を受けることとなった。これにより、幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格の両方を取得できるようになって現在に至っており、平成28年度は開学50年の節目を迎えることとなる。

本学の建学の精神は、「聖心の布教姉妹会」の設立に至ったカトリックの精神やライネルス師の熱意が根底にあり、さらにその後、社会福祉事業としての児童養護施設等の運営、教育事業としての幼稚園・保育所および幼児教育者養成機関の運営を重ねてきた実績や伝統をふまえ、キリストの心で、幼子（おさなご）一人ひとりを大切にし、真の幸せに導く心と実践力を備えた幼児教育者を育成することを実現しようとして確立されたものである。

創設期の昭和45年前後の秋田県内には、幼稚園や保育所の未設置地域が珍しくない状況にあったことから、多くの本学学生が農山村地域の強い要請に応じて、当該地区の寺院や神社、公民館などを借りて近隣の子どもたちの保育にあたっていたことが知られている。このような活動は、必然的に自分たちで工夫し、子ども一人ひとりに心を配った保育を心がける実践となり、同時に、学生自身にあつては忍耐と自立、創意工夫の心を目覚めさせるとともに、自らの行動で建学の精神を体現する機会ともなったのである。

本学開学以来、今日まで、約6千名の学生がさまざまな機会に建学の精神に触れながら保育者の心と実践力についての学びを終え、その多くが各地の幼稚園・保育所等に勤務して「一人ひとりの幼子の心と体を大切にし、真の幸せに導く」保育者として活躍している。特に秋田県内では、保育関係者の多くを本学の卒業生で占めている状況が現在もなお続いている。

本学では、建学の精神にもとづいて、教育理念を「幼児が人間形成の大切な時期に幸せな人生の基礎を培うことを援助する知識と技術を身につけさせる。また、同時に、幼子をとくに愛されたキリストの聖心の思いを自分の思いとし、思いやり、感謝、祈りの心が幼児のうちに育つように、自らも努力する姿勢や態度を育成する」と掲げて学生の教育にあたっている。このように、建学の精神は聖園学園短期大学の教育理念・理想を明確に示し、かつ相互の深い関連性を保っている。

建学の精神について、学内にあつては入学式や卒業式、オリエンテーション等において、学長が中心となってその概略をていねいに説明している。また、平成20年度からは週時間割に1時間の「聖園アワー」を特設して、建学の精神にかかる学びの場としている。全学生と教職員が冊子「神をたたえて」を携え、一堂に会する静粛な雰囲気の中で、学長自らがキリストの心と学生自身の心の在り方について分かりやすく解説や問いかけをしながら建学の精神に通じる講話を行い、学生もまた静かに振り返って所感を記す機会としている。授業科目においても、1・2年生必修の基礎教養科目「キリスト教人間学Ⅰ」「キリ

スト教人間学Ⅱ」の授業を通して、科目担当者である学長が聖書を通じた学びの場で、建学の精神にも触れ、その周知を図ってきた。さらに、「学生便覧」や「大学要覧」、「就職のしおり」、「広報みその」等の印刷物にも巻頭の学長の挨拶や言葉では、常に建学の精神やキリストの心に関連する内容を掲載し、内外に周知を図っている。

教職員については、毎月の職員会議のはじめには全員がお祈りをし、建学の精神にふれることとしている。また年度初めには、学長が建学の精神について説明するのが恒例となっている。さらに本学では、年間を通じて定期的にキリスト教理解のための研修会（キリスト教研究会）を開催してキリストの心を学び、建学の精神についても全教職員で確認し合う機会としている。また、全教職員が学生と共に「聖園アワー」に参加し、学長の講話を聴くことで理解を深めており、毎年実施している職員研修会においても、建学の精神の具現化のあり方や課題について研修している。学生に配布される「学生便覧」等の印刷物は教職員にも同様に配布され、学長の言葉を通して建学の精神を理解している。

学外に対しては、「大学要覧」や「広報みその」、ホームページ等を通して知らせているほか、オープンキャンパスや高校連絡懇談会、入学式・卒業式等の父母懇談会、県北・県央・県南のローテーションで毎年1回行っている実習懇談会（保育園・幼稚園・各施設の実習担当者が対象）において、学長があいさつの中で説明している。ほかに、県内の高校訪問や各種進学相談会においても、教職員が大学要覧等の資料を用いて説明している。このような取り組みを重ねてきたことから、本学に関心をもつ高校生や高等学校関係者との情報交換の場では、聖書を通じた学びや宗教行事が行われていることやキリスト教の精神が浸透した雰囲気の中で短大生活を送ることなどについての理解が広がっていることをうかがわせる声が多く聞かれる。また、入学直後から行われる祈りの場においても、すべての入学生が特段の違和感もなく溶け込んでいる姿を見ることができる。このようなことから、本学の建学の精神は、学外においても一定のレベルで受け入れられ、浸透しているものと評価している。

建学の精神は、学内においては、学生と教職員に対して時と場面を分けて別途説明されることもあるが、学生と教職員が共に参加する教育課程外の活動や行事、ミサなどでは時と場を共有する場面で説明されることも多い。また、建学の精神に触れている各種印刷物のほとんどについても、学生と教職員に同じものが配られるので、建学の精神については自ずと共通理解がなされているものといえる。

特に、教職員には、教授会、職員会議、宗教行事ミサに続く懇談の場において学長より説明がある。また、各種の会議中に問題を検討するときは、建学の精神に照らして協議をし、各自の意見を大切にしながら、短大としての教育のあり方を確認している。このことから、教職員間ではとくに建学の精神のより強固な共有が図られている。このため、学生の指導においても意思統一が図られ、学内において建学の精神を共有する基盤となっている。

本学では、毎年、夏季休業中などの授業の行われない期間を利用して、教職員全員が参加する終日日程の職員研修会を実施している。ここでは、その年度における懸案事項が研修内容として取り上げられることから、大学運営全般や教育課程の編成・実施、学生指導及び学内行事等に関することのうち重要な課題について、時間をかけて全員での自由な意見交換や議論を行うようにしている。その際には、常に教育理念や教育目的・目標との整

合性を重視して論を進めるようにしており、その基盤となるべき建学の精神が反映されているかどうかを参酌しながら最終の結論に至ることとなる。また、日常的には、短時間ながら、毎月開催する職員会議でも同様の意見交換や議論を行うこともある。その結果として、特に懸案となったことについては、さらに教授会や自己点検・評価委員会等で必要な議論を深めて、対応策を講じることにしている。このように本学では、全教職員の共通理解のもとで、建学の精神・教育理念等を定期的に確認するようにしている。

(b) 課題

建学の精神については、これまでも理事会及び教授会において説明し確認しているが、大学の経営・運営に関わる根本的な規範であることから、実際の教育・研究活動を担う全教職員は常にその活動のねらいや内容が建学の精神や理念に合致しているかどうかの点検を欠かさない姿勢と実践が必要である。また、建学の精神をもっとも強く反映している聖園アワーやミサなどの行事は、本学の伝統とする教育活動として今後とも改善を図りながら継続に努め、本学の教育目的に叶う人材育成に資することが重要である。

さらに、建学の精神は本学学生及び教職員にとってのアイデンティティとして、さまざまな機会に内外への広報に努めることが重要である。特に、本県高等学校関係者（教職員、生徒、保護者等）や幼児教育・保育関係者が、これまでに増して本学への理解を深めることにつながるように工夫することが必要と考える。

なお、自己点検・評価活動の推進を図る観点から、全教職員の考え方や意思決定を最大限尊重しながら、建学の精神・教育理念が本学の教育目的・目標、及び教育課程の編成・実施と深い関連性を堅持することができているかどうか、常に点検をする意識的な取り組み姿勢が求められる。

◎ テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神の改善計画

大学の経営・運営に関わる根本的な規範としても位置づけられている建学の精神については、学内において共有されるとともに、社会や学生の変化にも十分対応しうるものとなっているのかどうか、自己点検・評価委員会を中心に検討するとともに、職員会議や職員研修会などを通じて日常的に振り返り確認をしていくこととしたい。

また、建学の精神をはじめとする本学のアイデンティティに関する事項がさらに広く内外に伝わるようにすることが肝要である。特に、学生の理解が一層確かなものとなるよう学生便覧の記載を工夫したり、学外関係者にもより理解されるよう大学要覧や各種広報紙の内容を充実させたりするなど、啓発・広報活動を積極的に進める。

[基準Ⅰ－A 建学の精神] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

- 1 平成 27 年度 [学生便覧]
- 2 大学要覧（入学案内付）[平成 27 年度]
- 3 平成 28 年度 [学生便覧]

- 4 ウェブサイト <http://www.misono-jc.ac.jp> 「建学の精神、教育理念と沿革」
- 5 聖園学園短期大学広報「みその」（平成 25 年度～平成 27 年度）

《備付資料》

- 1 聖心の布教姉妹会 [創立 70 周年記念誌]
- 2 聖園学園短期大学竣工記念誌（平成 24 年 5 月）
- 3 神をたたえて

[テーマ 基準 I－B 教育の効果]

[区分 基準 I－B－1 教育目的・目標が確立している。]

◎ 基準 I－B－1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する。」ことを建学の精神としている。この精神のもとに、キリストの教えに基づいて一人ひとりを大切にし、自分を律して高い倫理観を培い、子どもの真の幸せのために貢献することをめざして、高度な教養と幼児教育者としての必要な知識と技術を授ける。」ことを教育目的としている。そして、このような目的を実現するために、次のように教育目標を 5 項目設定している。

- ① キリストの教えに基づいて、一人ひとりがかけがえのない存在であることを認識し、自己と他者を大切にできる人を育成する。

（趣旨） 人間一人ひとりが神からかけがえのない存在として創られたことを意識し、自分も他者も大切にすることを基本的な考えとして育てる。学生が自分の考えをはっきりもちながらも他者の立場に立って考え行動できる人間に育つことを目標としている。毎日の生活や、各科目の学習と諸行事等を通して、自己と他者を尊重し、人間の尊厳を大切にせる教育を進めていく。

- ② 子どもの健やかな成長・発達の援助者として、専門的な知識と技術を身につけさせる。

（趣旨） 保育者としての専門性を育むことを目指す主旨である。保育者は、子どものよき理解者として、子ども一人ひとりの特性に配慮しながら、適切に援助を行うことのできる知識と技術を身につけることが求められる。これに応えるため、授業の内容と方法の工夫・改善や教育・保育実習指導等を通じて、保育の専門家にふさわしい保育実践力を身につけさせようとするものである。

- ③ 学生が心身ともに健康で、よき社会人として自立し、自己実現できるよう創造力、コミュニケーション能力、課題解決能力を育てる。

（趣旨） 学生が卒業後、心身の自己管理に努め、一人の社会人として自立し、自分を律しながら、自己実現を図ることのできる力を育てる。そのため、高い倫理観に基づいて行動する意識を形成し、社会を創造的に変えていこうとする力を育て、対人

関係能力や課題解決能力を高めるなど、これからの社会を担うことのできるスキルを身につけることを目指す。これらを踏まえて、授業や教育・保育実習、諸行事、課外活動などを通して、総合的に教育を行う。

- ④ 変化する社会に関心をもち、保護者や地域のニーズにこたえ、社会に貢献しようとする姿勢を養う。

(趣旨) 変化する社会にたえず関心をもち、次代の担い手である子どもたちが健全な成長・発達を遂げられるよう、子育て支援などを通して、社会に貢献する姿勢を育てる。幅広く知識教養を身につける授業、諸行事、課外活動などにおいて、学生がボランティア精神を学んで身につけられるようにする。

- ⑤ 自然や文化に親しみ、感性を磨く豊かな人間性を育成する。

(趣旨) 感性豊かな保育者の養成を図る。子どもたちの豊かな感性を育てるには、保育者自身が豊かな感性をもつことが必要である。自然を尊重し、愛することは、生命あるものを守り、慈しむ心を育てる。また、美しいものを感じ取り、それを表現することのできる力は、学生の感性を磨くことにつながる。このような感性豊かな人間性を、学生生活の全体を通して、総合的に育成していく。

このように、本学の教育目的・目標は、望ましい幼児教育者像に向かって、教育課程全体を通じた教育効果として学生が身に付けるべき資質や能力を具体的に表しているものであり、「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する。」という建学の精神を具現化し、保育科学生のあるべき姿として明確に示したものと評価している。

教育目的・目標については、学生に対し、学長が入学式やオリエンテーション等において概略を説明しているほか、具体的なことは各担当者がオリエンテーション、ガイダンス等でわかりやすく説明している。また、「学生便覧」や「大学要覧」等でも周知を図っている。教職員に対しては、教授会、職員会議において学長が説明し、また、各会議において問題を検討するときは、教育目的・目標に照らして協議しながら、教職員全体で確認している。学外には「大学要覧」や「広報みその」、ホームページ等を通して知らせるほか、高校連絡懇談会や実習懇談会、入学式・卒業式等の父母懇談会において説明している。

教育目的・目標の定期的な点検については、自己点検・評価委員会を中心に実施している。自己点検・評価委員会は年間を通じて計画的に開催しており、学内外の状況をよく捉えながら協議し、本学の教育目的・目標としてふさわしいかどうか点検を行い、必要に応じて見直しをしている。委員会での見直し事項やその内容については、職員研修会や職員会議においても論議したうえで、教授会で審議し確認している。職員研修会は、毎年授業の行われない期間を利用して続けており、特に、平成25年度から平成27年度までの研修内容には教育目的・目標に関わる事項も含めている。また、この職員研修会は随時開催できるようになっており、教育目的・目標の全教職員による共有にとって不可欠なものとなっている。

(b) 課題

建学の精神・理念を基にした教育目的・目標は本学での学びの成果を示すものとして明確にされていることから、さらに内外に広報することによって、本学のアイデンティティー

を強化したいと考える。また、教育目的及び教育目標については、現段階で大きな見直しの必要性はないものの、建学の精神・理念の具現化と高等教育機関に課せられた今日的課題への対応等の視点から、定期的に点検・確認をしていくことが必要である。

なお、学生にとって最も身近な資料となる学生便覧に教育目的・目標をはっきりと全文表示していなかったとの反省に立ち、平成28年度以降にはそれらをしっかりと記載し、十分に周知されるよう活用の工夫に努めなければならないものと考えている。

【区分 基準Ⅰ－B－2 学習成果を定めている。】

◎ 基準Ⅰ－B－2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する。」という建学の精神のもとに、教育目的・目標を定め、これらが実現されるように編成した教育課程にそって保育者養成のための教育を行っている。学習効果は、一般には「プログラムやコースなど一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できると期待される内容を言明したものであり、多くの場合、学習者が獲得すべき知識・スキル・態度などとして示される」と定義されていることから、本学においては、具体的に「学生が教育課程に示された実習などを含む授業科目を履修し、所定の単位を修得することにより、卒業要件を充足すること。」と捉えている。

教育課程を構成している各授業科目のシラバスには、到達目標が示されており、この目標が一定水準において達成されることをもって学習成果を認めることができる。すなわち、本学における学習成果とは、建学の精神に基づく教育目的・目標の実現に向けて、「保育者養成のための教育課程の各授業科目における到達目標を一定水準以上で達成することができるようになったこと。」と捉えている。

学習成果の測定についても、一般的に確立された方法は必ずしも存在しないものの、本学なりに、学習成果を総合的に把握しようとさまざまな方策を講じている現状にある。まず、学習成果は能力または達成度という形で測定が可能なものもある。学生は、高等学校の科目とは異なる専門的な科目の学習にまったく新たに取り組むことになり、新たな専門的な能力を身につけると考えることができる。この場合の学習成果は授業科目の達成度として示される。シラバスに掲載している各授業科目については、科目担当者が到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を測定し、S（100－90点）、A（89－80点）、B（79－70点）、C（69－60点）、F（59点以下）という評点と評価基準のいずれかの段階に位置づけている。この場合、Fを不合格とし、C以上は合格としてその科目の単位修得を認めている。このようにして量的データとして測定した学習成果は、教育目的・目標に掲げる保育者養成の視点から、保育の場で活躍すべき人材に必要とされる実践的な力を身につけたことを示すものと考えられる。

このような学習成果の獲得を量的に示すデータとして資格取得状況をあげることができる。本学の場合、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が該当するものと捉えていて、それ

それぞれの取得率が、平成25年度100%と100%、平成26年度98.4%と100%、平成27年度98.3%と99.2%となっている。これらは、卒業後に保育の専門職として幼稚園・保育所等の関連施設に就職し、実践するために不可欠な免許・資格であり、その取得をめざして科目履修を重ねてきたことから、本学における十分な学習成果を明確に示しているものと評価している。また、本学の就職率、特に保育関連分野への就職率は平成25年度97.7%、平成26年度99.2%、平成27年度98.5%となっており、これもまた、保育者養成の教育課程における学習成果を表しているものと捉えている。

さらに、詳細かつ個別的な量的データとしてGPAを集計し、授業科目の成績の全体と個々の成績の分布によって学習成果を把握することにつながっている。また、GPAによる量的データは教員による今後の授業改善や学生に対する学修指導についての方策を具体的に検討するうえで極めて有用である。数値化したデータは本学独自の給付型奨学金「聖園奨学金」の授与や卒業時における優秀な学生の学長表彰のための選考基準としても活用できるので、学習成果を測定する尺度として位置づけられる。

一方、学習成果の質的データとしては、平成26年7月から8月にかけて過去3年間の卒業生の就職先を対象にしたアンケート調査を行い、本学の卒業生がどの程度の職務遂行能力を有しているかを把握した調査結果が挙げられる。県内の主な就職先である358ヶ所の幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設に調査票を送付し、66ヶ所から得られた回答を分析したところ、本学卒業生に対しては勤務状況や資質・能力の面において良好であるとの評価が極めて多いという結果であった。これは、本学の教育目標の達成をめざしている教育課程の履修が保育者養成の目的に十分に機能を果たしていることを示すものであり、学習成果の質的データと捉えられる。加えて、本学では平成26年度よりラーニング・ポートフォリオを導入している。これは、各学生の短大入学後における学びを振り返り、これからの学びを自ら考え実行していく動機づけになり、かつ保育を中心とした職務を遂行するうえでのキャリアの形成にもつながるものと捉えている。このようなポートフォリオは、学生による学修過程の振り返りを把握することで、学習成果を測定する質的データとなっている。

このようにして、学習成果については量的データとしても質的データとしても測定し、多面的に評価することに努めている。

学習成果の表明については、学内において、自己点検・評価委員会や全教職員による職員研修会、職員会議などを通じて、学習成果をどのように捉えるべきか、量的・質的データとしてどのように測定すべきかなどが話題が提供され、意見交換がなされており、量的・質的データとしてまとめたものは可視化した上で、教授会や職員会議等での資料として配布している。一方、学外に対しては、就職状況や在学生の学習過程に関する声、卒業生の学習成果に関わるメッセージを大学要覧、広報紙「みその」といった印刷物で公表している。さらに、就職状況については、キャリア教育で学生向けに、「父母との懇談会」等で保護者向けに、「高校連絡懇談会」では参加高校の進路関係者向けに、そして、平成27年度から開始した「就職合同説明会」においては幼稚園・保育所・認定こども園の関係者向けに、学習成果を表すデータとして直接公表をしている。また、常時、ホームページによっても公表している。

量的・質的データとして測定している学習成果については、測定に関わる各委員会での

検討を集約しながら、自己点検評価委員会において定期的に点検しており、その経過については教授会や職員会議等に報告し、寄せられた意見等についてはさらに点検のために生かしている。

(b) 課題

建学の精神は、教育課程に示す授業科目だけですべて学ばれるとは限らず、それ以外の各種課外活動や諸行事などを通じて学ばれるものであることから、学習成果についても科目履修結果にとどまらず、さらに広い側面から捉え、それらを査定（アセスメント）する方法について研究する必要がある。

各授業科目の到達目標を一定水準以上で達成することを学習成果と位置づけ、査定についても共通理解を図った上で実施しているが、科目の特性上、到達目標の設定や到達度の判断基準などが科目担当者によって異なる傾向になりがちであるという指摘もあり、判断基準と判断様式の統一化の可能性やもっと普遍的で妥当な方法がないかどうかを探っていくことが求められている。

学習成果を測定する仕組みについては、可能な限り多くの量的・質的データを活用して学習成果を総合的に把握するという視点のもとに、妥当性と信頼性のある学習成果の測定方法の開発が課題となっている。

学習成果を学内で表明する場合、十分な量的・質的データを印刷物等でできるだけ多くの機会に提示することにより、教職員が共通認識をさらに深める必要がある。学外に対しては、学習成果の内容と量的・質的データとしての測定の方法が確定したものについて、可能な限り広く表明すべきである。

【区分 基準Ⅰ－B－3 教育の質を保証している。】

◎ 基準Ⅰ－B－3の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は毎年のように変更されているので、本学では文部科学省のホームページや文部科学省発行の印刷物、報道機関の報道内容などを注意して確認し、法令を順守して大学運営を行っている。たとえば、研究者情報の公開については、学校教育法施行規則の平成23年の改正により義務づけられていたが、速やかに対応していないことが自己点検・評価に関する職員研修会で明らかになったことがあり、早急に情報を整理してホームページで公開するなど、法令にそぐわない状態が判明した場合は迅速に解消するよう努めてきたところである。

本学では、教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として、多様な指標を活用している。具体的には、授業評価アンケート、学生支援のためのアンケート（学習面）、「卒業生の集い」で実施する就職状況アンケート、卒業生アンケート、卒業先へのアンケート、免許・資格取得率、授業単位修得状況、GPA、卒業率、ラーニング・ポートフォリオなどである。これらの中で、授業評価アンケートについては、全教員の授業評価の結果を集計し、授業改善を図るため改善計画を提出する取り組みに活用し、教育

の質を保証する有力な指標としている。また、学生支援のためのアンケート（学習面）は、学生の学習時間や学習行動を把握することを目的とし、その結果については、平成26年4月から自己点検・評価委員会の小委員会としてIR委員会を設けて検討し、教育の質の向上に役立っている。また、ラーニング・ポートフォリオは、学生の学習過程の振り返りを通して、次の学習への意欲や主体性をもたせることを目的にしているもので、効果的な教育を確保する手段と位置づけている。

以上のような多様な指標を活用した学習成果のアセスメントの手法については、自己点検・評価委員会を中心に、教職・教育課程委員会やFD委員会などが一体となって、その効果を点検・評価している。

教育の向上・充実のためには、教育課程（カリキュラム）の編成と実施を重要視しているほか、さまざまなFD活動・SD活動を展開している。教育課程については、Plan「計画」（教育目標の設定、教育課程の編成、各科目のシラバス作成）、Do「実施」（授業展開、学習・学生指導）、Check「評価」（診断、査定）、Action「改善」（授業や指導法の改善）の手順に沿った編成と実施及び点検・評価を行うなど、カリキュラム・マネジメントの徹底を図っている。また、FD活動については、授業内容や授業方法の工夫・改善を通じて各教員の教育力を向上させるための組織的な活動として捉え、全教員を挙げて取り組んでいる。中でも、学生による授業評価や、教員相互の授業参観とそれに基づく授業研究会での意見交換、シラバス作成に関する研修会の開催などを通じてFD活動の充実に努めている現状にある。さらに、教育の向上・充実にあたっては、教員のみが取り組むのではなく、学習成果に関する企画や各種資料の準備、データの精査などの役割を果たしている教務課・学生課・厚生課の事務職員等が行っている日常的なSD活動との連携・協働を図りながら、より効果的な取り組みとなるよう努めている。本学においては、このようなFD活動・SD活動の相互作用をカリキュラム・マネジメントのプロセスに密接に関連させており、これらが相互に補完する機能を発揮していることから、教育の質を高めるためのPDCAサイクルを有しているものと評価している。

(b) 課題

関係法令については、今後とも、教員と事務職員がより連携を深めながら、情報の把握に努め、その順守を徹底していく必要がある。

本学では、教育の質を保証するためにさまざまな側面から学習成果の査定（アセスメント）の手法の開発に取り組んできたが、自他共に妥当性、信頼性を認めることのできる手法を確立する段階までに至ったとはいえない現状にある。それからもなお、不斷の努力を継続して改善・開発をしていくことが課題である。

また、教育の質の向上・充実のためには、単にPDCAサイクルを有しているだけではなく、教員と事務職員の十分な連携協力が必要となることから、職務分担が一層明確で効率的に機能することが可能となるように、組織の整理や改革を課題の一つとしている。

◎ テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の改善計画

本学の教育目的・目標については、定期的に行われる自己点検評価委員会や全教職員

が参加する職員研修会などにおいて、とくに意識的に点検をしていく必要がある。

また、授業科目以外の教育活動のうち、学習成果を到達目標としてシラバスなどに示されていない行事や課外活動については、教職・教育課程委員会や特設のプロジェクト・チームなどにおいて、長期的な展望に立って専門的に検討を加えるとともに、他機関の先行研究なども参考にしながら、学習成果を明確にすることの意味と具体的な手法を探っていくたい。

学習成果が建学の精神に基づいているかどうかについても、課外活動や行事を通じての学習成果を把握する必要がある、また授業科目における到達目標の達成度の判断の統一や、教育の質を保証する妥当性と信頼性のある学習成果の測定方法の開発にしても、同様の専門的な検討が求められる。

学習成果を学内外で表明するためには、自己点検・評価委員会が中心になり、大学としての適切な意思決定のもとに、確定した量的・質的データを可能な限り印刷物やホームページ等で公開する必要がある。

法令の順守を徹底するとともに、教育の効果を高めるPDCAサイクルが十分機能するために、教員と事務職員の十分な連携協力が可能となるような、大学の組織全体の見直しを検討する。

[基準Ⅰ－B 教育の効果] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

- 1 平成 27 年度 [学生便覧]
- 2 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度]
- 4 ウェブサイト <http://www.misono-jc.ac.jp> 「情報公開」
- 6 カリキュラムマップ

《備付資料》

なし

[テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価]

[区分 基準Ⅰ－C－1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

◎ 基準Ⅰ－C－1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、これまで自己点検・評価委員会を組織して活動を展開してきた。委員会は当初から部課長、事務局長などの学内主要メンバーで構成し、様々な学内の諸問題に関して点検・反省・評価を行いながら課題解決の方策を検討してきた。その内容については、職員会議にも諮るなど教職員全員が参加する形で共通理解を進め、成果をあげてきた。平成

18年度以降においては、この委員会を第1回の第三者評価（平成22年度実施）に向けた取り組みの核となる組織と位置づけ、定期的開催するとともに、規程の見直しをはじめとする各種の自己点検・評価活動を行ってきた。そして、この委員会が核となって全教職員による職員研修会を毎年度行い、必要に応じて他の委員会や関係部署、ワーキンググループ等において行動目標や行動計画を設定し、授業改善や学習・生活指導に生かすためのアンケートの実施、初年次教育やキャリア教育などの新たな課題への重点的な取り組み、FD活動の一層の推進などを通じて、大学運営と教育・研究の活動のさらなる充実を目指してきた。この成果として、平成22年度には、第1回の第三者評価において認証を得ることができた。この認証後も、日常的に行っている自己点検・評価を分析検討し課題解決を図りながら、本学が抱える新たな課題にも積極的に取り組んでいる。

本学では、自己点検・評価は日常的なものとなっている。定期的開催している自己点検・評価委員会での検討事項については、全学的な職員研修会や職員会議、関連する委員会等で報告し話題にするため、全教職員は年間を通じて常に自己点検・評価について意識しており、各人は職務遂行にあたっても問題点や課題の把握と改善への姿勢を明確にしている。逆に、各人の職務遂行を通じて発見された問題点や課題は、職員会議や委員会等で提起しやすい環境になっており、それらの提起は軽重に応じて自己点検・評価委員会に取り上げられ検討される仕組みになっている。

自己点検・評価報告書については、平成12年度以降3年ごとに刊行し、公表してきた。この報告書の配付先としては、自己点検・評価報告書の寄贈を受けた大学や東北・北海道地区の保育科を有する短大・大学を対象にしてきた。また、平成23年度に相互評価協定を締結した短期大学との相互評価報告書については、平成27年度に全教職員へ配付するとともに、短期大学基準協会のホームページを通して広く公表している。

自己点検・評価活動は、全教職員がそのねらいや効果について共通認識をしていなければならない。このため、本学では全教職員が関与する体制をとっている。中心となる自己点検・評価委員会は「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学内組織として設けており、構成メンバーは教員を兼ねている学生部長、図書館長、学生課長のほかに、教員3名と事務局長・教務課長・教務課職員の9名である。学長（兼理事長）も同席して進めており、合計10名の組織となっている。この委員会は、図書館長を兼務するALOが責任者となって運営しているが、必要な場合には課題によって小委員会としてのワーキンググループをつくって、問題の検討と課題解決に当たってきた。このような委員会活動を基盤に、全教職員が関与する機会として、毎年夏季休業中に実施している職員研修会の一部を、自己点検・評価委員会の拡大委員会と位置づけて、全教職員による自己点検・評価活動を行っている。また、本学では全教職員による定例の職員会議を毎月開催しているが、各部署からの連絡や大学運営上の諸問題を協議した後には、できる限り第三者評価に向けた検討と協議を行うようにし、教職員の意識の向上を図っている。このことにより、全教職員の共通理解が図られ、教員のすべてが関係する委員会での活動などにより、自己点検・評価報告書の原稿執筆に何らかの形で関わり、事務職員は各種情報の提供や資料作成を分担するなど、役割分担をして協力し合う体制が継続されてきた。今後も、引き続いてこのような全学体制で自己点検・評価活動に取り組んでいく必要がある。

以上のように、全教職員が関与する自己点検・評価活動はその延長上に第三者評価を迎

えることとなり、必要な対外的な業務の円滑な遂行も併せて必要となる。学内での諸課題の検討・協議の場にはほぼ毎回学長が出席し、全体的な調整や総括を行い、認証を受けるための態勢づくりに万全を期している。

自己点検・評価を推進することにより、本学の現状における問題点や課題について全教職員の共通理解が深まり、相互の協力体制が築かれ、改革に向けた取り組みは着実に前進している。また、この自己点検・評価は、第三者による客観的な評価を受けるほかに、評価員の進言・助言を得ることもできるなど、本学改革の好機と捉えている。その機会に備え、大学として学生のニーズに応えられるよう充実・改善を図り、全教職員が一丸となって着実に諸課題を解決しながら、いっそうの改革・改善を図ることができる。

平成16年度に短期大学における自己点検・評価が義務づけられて以来、評価活動の充実に努めており、これまでの自己点検・評価の成果についてはそのつど報告書を作成してきた。それぞれの報告書は、前回の自己点検・評価における課題をどのように解決したかについても記載し、それ以後の課題を掲げながら克服に努めるよう提起してきた。

平成22年度には、それまでの自己点検・評価に基づいて第三者評価を受け、短期大学評価基準を満たし適格と認められた。なお、評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された2つの事項については速やかに改善をしてきた。

なお、第三者評価が導入されて以来、相互評価や外部評価の重要性が指摘されており、基準評価制度と並んで必要な制度であると考えている。相互評価については、平成23年度に東京都町田市に所在する鶴川女子短期大学との間に相互評価協定書を交わし、直近の自己点検・評価報告書を相互に提供し、A L Oが相互訪問して情報交換をしながら、平成25年度には完成した自己点検・評価報告書を交換し、書面による評価を実施するとともに、平成26年度にかけて教職員が相互訪問を行い、相互評価活動の充実に努めた。その結果として、平成27年度に相互評価報告書が完成した。相互評価は、自己点検・評価の客観化に役立っただけでなく、そこから改革・改善のための具体的手段が得られるなど、自己点検・評価の成果を活用する効果を高めることに貢献した。また、外部評価については、望ましいと考えているが、現時点で実施の条件は整っていない。

(b) 課題

自己点検・評価に必要な規程と組織は整っているのですが、これまでの自己点検・評価活動の積み重ねのうえに、全教職員で方向性を定め、到達目標や期間を設けた行動計画などを策定して、積極的に大学改革を実現するように努めていきたい。

日常的な自己点検・評価は望ましいが、小規模短大のため教員の多くが複数の委員会に属し、またはクラス担任や部課長を兼任しているため多忙であり、自己点検・評価活動と教育研究活動のバランスをいかにとるべきかが大きな課題である。

自己点検・評価報告書等の公表については、相互評価を行った短大を含め、範囲を拡大して配付するとともに、本学のホームページでの公表を検討するなど広く評価を受けるようにしていきたい。

自己点検・評価の結果から導かれた課題については、短期的なものはできる限り次年度に解決できるよう迅速な対応に努め、長期的なものについては解決のための諸条件を慎重に整理・検討し、人的・物的環境を整備しながら改革・改善に努めていきたい。また、外

部評価については、今後引き続き実現の可能性を検討していきたい。

◎ テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価の改善計画

小規模短大であり人的資源面での制約があることから、自己点検・評価に十分な時間をかけて取り組むことが困難な場面も散見されるので、自己点検・評価委員会を中心にした活動を充実させながら、教職員が有機的に連携・協力し、また全学的に共通認識に立つために職員会議や職員研修会などの運営の効率化を図り、最小のエネルギーで最大限の効果をあげられるよう、体制づくりを進めていく計画である。

自己点検・評価報告書等については、本学ホームページで公表することが技術面を含めて可能かどうかを具体的に検討する。

自己点検・評価の成果については、評価すべき点は継続・発展を図り、反省すべき点や課題は克服ないし解決するため改革・改善に努め、最大限に活用していく。改革・改善すべき事項については、自己点検・評価委員会を中心に全教職員に諮りながら、諸条件を考慮して検討を行い、優先順位を決定し実施計画を立てる。

[基準Ⅰ－C 自己点検・評価] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

7 聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程

《備付資料》

4 平成 25 年度自己点検・評価報告書

5 相互評価報告書（鶴川女子短期大学）

◎ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神及び教育目的・目標については、全教職員が日常的に意識しながら振り返り、年間 4 回程度の自己点検・評価委員会や、毎月開催される全教職員による職員会議、毎年夏季休業中に開催する職員研修会などを通じて、定期的に点検を実施し、建学の精神が教育理念を明確に示していないと判断された場合は見直しを行う。そのうえで、学則等の学内規則の改正を行うとともに、学生便覧や大学要覧等の各種印刷物、ホームページ等の内容変更や文言等の訂正・資料の変更等に反映させる。特に、学生が建学の精神や教育目標、三つの方針などをもっと身近で日常的な状況下で理解していけるよう、早急な改善に取り組むこととする。

教育課程別表にある授業科目における学習成果については、シラバス等に記載されていて、教員にとっても学生にとっても明確になっている。それ以外の教育活動や行事、課外活動等については、学習成果の明示に軽重がみられるものの、実施するにあたってはその活動等を通して獲得すべき学習成果を「目的・目標」として教職員間で共有したり、学生に説明したりしている。また、その成果については、振り返りカードやレポート、アンケート調査など質的なデータによって獲得状況を評価（アセスメント）している現状にあ

る。しかし、これらについても、授業科目と同様に知識・技能・意欲などの観点から構造的・具体的に明示することが必要ではないかとの意見もあり、その可能性も含めて、教職・教育課程委員会や初年次教育委員会・キャリア教育委員会を中心に関係する委員会等で検討していくこととする。その際には、「聖園学園短期大学教育改革に係る学長裁量経費」や「秋田県私大・短大パワーアップ支援事業」などを活用し、他大学・機関での先行研究を参考にしたり、外部の専門家の助言・助力を得たりしながら、妥当性と信頼性のある評価方法の開発を図るように努める。

学習成果を示す量的・質的データや自己点検・評価報告書等を印刷物やホームページで公表するにあたっては、技術面の課題を解決するだけでなく、法令順守と適正な学内手続きのもとに行われることが肝要であることから、次年度以降、段階的に実施するための計画の作成に取り組む。

自己点検・評価に十分に取り組み、その成果が得られるよう、自己点検・評価委員会が中心になって、教育活動と事務に関する双方の組織と職務内容を再点検し、教員と事務職員の明確な役割分担のもとに有機的に連携・協力できる体制づくりを中期的展望のもとに進め、組織規程や各種委員会規程の改正につなげるなど、大学の組織全体の見直しに計画的に取り組むこととする。

自己点検・評価の成果を効果的に活用するため、自己点検・評価委員会において、これまでのすべての成果を総点検して確認し、改革・改善すべき事項を確定したうえで、実施のための計画を作成し、順次実施していく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特記事項なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**◎ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学では、建学の精神・教育理念や教育目的・目標に基づいて、学位授与の方針を定め、体系的な教育課程を編成している。学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や進学につながる学習成果を保証し、社会的に通用性があるものになっている。

本学では、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針という「三つの方針」を明確にし、それをもとにして自己点検・評価を行い、教育の質の向上・充実のための改革・改善に努めている。

特に、教育課程については、その学習成果の査定の明確化が重要な課題とされているが、これを量的・質的データとして客観的に測定する方法の確立がもっとも基礎となるものであり、これを研究開発することが改善のために必要である。

また、本学では、学生の学習成果の獲得に向け、教職員や施設設備、技術的資源などの教育資源を有効に活用して学生支援を行っている。教員は、それぞれ指導力を高めながら相互に連携・協力し、学生に対して履修及び卒業に至る指導に努めている。事務職員は、所属部署の職務を通じて、また教員と一体になり、学生の学習成果獲得に貢献している。さらに、図書館関係職員は図書館の蔵書やコンピュータなどの情報資源の活用を通じて学習成果を得られるような環境整備と学生のニーズに応じた支援を行っている。

このような学生支援は、在学生の学習支援や生活支援、進路支援、さらに受験生や入学者への支援に分けられる。学習支援は、ガイダンスの実施、授業と履修などに関する印刷物の配布、基礎学力が不足気味の学生や優秀な学生等に対するきめ細かな指導、学習相談体制の整備など、相互に関連させて行う組織的なものである。生活支援については、教職員の組織を整備し、かつ連携を密にして、学生生活に関する意見・要望を聴取しながら、学内での諸活動・行事などにはじまり社会的活動に至るまで、きめ細かい対応をしている。進路支援としては、多くの学生が保育者志望であることを踏まえて2年間を通した手厚い就職支援をするほか、他の職種への就職や進学についても個別的な試験対策等の支援を行っている。また、高校生を主とする本学への受験生に対しては、様々な手段を用いて入学者受け入れ方針を示し、多様な選抜を公正に実施しているほか、入学者に対しても入学後の生活を見通した情報提供やオリエンテーションを実施するなど、不安解消につながる支援を行っている。

本学の学生支援は、学生生活全般にわたって手厚く行われているが、学生の主体性がより発揮されるような支援が今後のあり方として求められている。また、施設設備や技術的資源についても、学生による十分な活用には至っていないので、有効活用について検討していくことも必要である。

【テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確にしている。】

◎ 基準Ⅱ－A－1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、幼児教育に関する理論と技術を幅広く学ぶことにより、保育に必要な専門的な知識や実践的指導力を身につけ、社会の一員として適切に行動できる幼稚園教諭及び保育教諭や保育士の養成を目指している。教育課程においては、教育職員免許法施行規則及び児童福祉法施行規則に定める所要の単位を取得することを明確な目標として示し、専門必修科目及び選択科目を提供し、もって幼稚園教諭や保育士等としての専門性や豊かな人間性の育成を目指すものとなっている。また、学習成果として、知的な面のみならず、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、基礎教養科目をはじめ、本学特有の学校行事や初年次教育・キャリア教育等のさまざまな教育活動を教育課程全体の中で展開している。

このような目標を達成するために、卒業の要件については学則第25条に「2年以上の在学と基礎教養科目16単位以上、専門科目46単位以上、合計62単位以上の修得」を明記している。また、成績評価の基準は同第24条に「総合評価をS、A、B、C、Fの5段階とし、不合格となるF評価以外の4段階の者に単位を与える」旨を示し、資格取得の要件については同第28条に「所要の単位を取得することによって幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得できる」旨を、それぞれ明確に規定している。

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を、「本学の保育者養成を第一義とする建学の精神に鑑み、必要な単位を取得し、下記の要件を備えるに至ったと認められる者に対し、定められた学位を授与する。

1. 人間の尊厳を大切にし、他者の立場に立って考え行動する力を身につけている。
2. 幼児教育に対する意欲と使命感、責任感、探究心を備えている。
3. 保育に関する専門的な知識を修得し、実践的な技能と表現力を身につけている。
4. 社会人として必要な知識や対人関係能力を備え、かつ広く地域社会に貢献しようとする姿勢をもっている。」

と定めている。これらの内容は、明確な要件や基準を踏まえたものとなっている。

学則には、第27条に学位の授与についての規定を明記している。しかし、前記の学位授与の方針全文を学則上に記載してはいない。

学位授与の方針については、学内の学生には1年次の新入生オリエンテーションで、2年次においては新学年の始めに開催するガイダンスで、それぞれ学生便覧、シラバス、時間割表等の資料を使いながら説明をしている。1年次の初年次教育、2年次のキャリア教育においても、「ラーニング・ポートフォリオ」を用いて周知している。教職員には、必要に応じて職員会議等を通じて周知徹底している。また、学外に対しては、ホームページ上に、教育理念や三つの方針等を明示し、学則に明示した教育課程及び履修方法や教育課程別表、シラバスや履修モデルと共に公開をしている。

本学においては、学位授与の方針が社会的に通用性のあるものとなるように、短期大学設置基準で卒業に必要とされている単位数以上の学習の機会を提供するとともに、学外における実習やその評価も大切に、それらと関連付けた教育課程の運用に努め、学位授与の方針を厳格化している。また、本学の学位授与方針の通用性は、獲得した学習成果が卒業後に保育者の資質となって生かされているかどうかの社会的評価からも判断するようにしている。具体的には、毎年実施される教育・保育実習実施期間に教員全員が分担して全実習園を訪問指導した際に、卒業生が就職している園では、その勤務や保育者としての実務状況を責任者から聴取し、学位授与の方針や学習成果の獲得状況の判断材料としている。また、実習期間終了時には、県北・県央・県南を会場に3年ローテーション方式で開催する幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設との実習懇談会を開催し、在学生の実習状況とともに卒業生の保育実践力や勤務状況などについて関係者の所見を聴取している。いずれの場合も、「幼児理解の基本を踏まえていて、一人ひとりの心に寄り添った保育に心がけるなど保育者としての資質を備えた卒業生が多い。また、先輩や上司の声に素直に耳を傾け、社会人としての素養を兼ね備えている。」と概ね高い評価を得ている。

また、卒業時の免許・資格の取得率及び専門職への就職率も例年100%またはその直近値を示していることから学位授与の方針が形として具現化している現状にあるものと評価している。

さらに本学では、教育の実績や効果を確認するために、次のように、卒業生や卒業生が在職していると思われる保育関連施設に対してアンケートを実施し、その結果を教育指導の改善に反映させるよう努めるとともに、本学の学位授与方針や学習成果の妥当性の確認に役立てている。

① 卒業生の集い及び卒業生アンケート

本学では、毎年1回、前年度末の卒業生が一堂に会して近況報告や情報交換等を行うことを目的に、7月上旬の日曜日に「卒業生の集い」を開催している。この3年間の参加者の割合は、平成25年度41%、平成26年度は42%、平成27年度は51%となっている。当日の参加者は学生時代の思い出に花を咲かせることはもちろん、現在の勤務状況や保育者としての努力事項や日常の悩み等についても時間を忘れて語り合う。この会は例年、就職後間もない不安定な心情を抱える卒業生にとっては何にも代え難い癒しの場となり、心の拠り所ともなっている。本学では、この集いに際してアンケート調査を実施し、現在の悩みや不安とともに、「学習成果として役立っていること」や「もっと学習を深めておけばよかったこと」などの質問によって就職後の評価を尋ねており、その結果をカリキュラムの編成・実施や授業改善のための資料として役立てるように取り組んでいる。

一方、かねてより卒業後数年を経過した卒業生に関する調査が必要とされていたことから、平成27年度には、本学における学習成果と保育現場で求められる実践力との相関を明らかにする目的で、卒業後3年目となる社会人（平成24年卒業生）を対象とする「卒業生アンケート」を実施した。これによると、大部分の卒業生は、本学の学習内容と指導方法や学生生活に満足していることが分かった。また、社会人としての基礎的な知識や技術、保育者として必要な専門的知識と技術を高めて現場で生かせる応用力、保護者や地域のニーズに応じて社会に貢献しようとする姿勢や文化に親しみ感性や人間性を身につける

ことができるかどうかなどの多くの設問において、90%以上が肯定的な評価をしている結果を示した。そして、保育者志望の高校生がいた場合、本学への進学を勧めるかどうかの問いに対しては、「大いに勧める」と「勧める」を合わせると100%であった。これらのことから、卒業生の学生生活に対する満足度の高さを推測することができ、本学での学習成果が卒業後の保育者としての資質に直結していることがうかがわれる。

② 保育施設・児童福祉施設へのアンケート

平成26年度には、就職先の保育所、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設の施設長等を対象とする「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」を実施した。これは、本学を卒業した保育職経験3年以内の若手職員に関する調査である。対象所属長からの回答によると、子どもとの関わり、保護者との関わり、職員間の人間関係、指導案作成、日誌などの記述、生活・遊びに適した環境構成などについて本学卒業生の勤務状況を尋ねる項目においては、すべての項目において「よくできている」と「できている」との回答がほとんどであり、極めて高い評価を得ていることが分かった。

また、このアンケートでは、保育者養成校としてのキャリア支援を考えるための基礎資料を得ることを主旨として、「保育者養成校に今後期待したい教育内容や育成事項」についても尋ねてみた。その結果、人間関係・コミュニケーション能力、文章・国語表現力、一般常識、健康管理、生活力、保育・養護に関する専門性など多岐にわたる能力や資質に対する要求が大きいものであることが分かった。また、保育の基礎的理解としては、乳幼児・学童の発達理解、保育内容の理解に関すること、基礎的技能としては、手遊びや言葉遊びのレパートリーの幅を広げること、ピアノの技能などの重要性が求められていた。自由記述からは、「他者を受け止める力」「人間性」などが挙げられ、保育現場が若い保育者の資質としていかに豊かな人間性を必要としているかということが浮き彫りになった。

また、保育者に必要な専門性として、指導計画の立案、保育・指導要録の記入、保護者との関係構築能力、障害児保育への対応力等があげられていた。さらに若手保育者にはパソコンなどの情報機器操作能力も望まれていることから、保育現場のニーズに対応した即戦力を育成する観点から養成校として今後更に力を入れていく必要があるものと受け止めている。

これらの調査結果を参考として、本学における教育課程やキャリア支援の在り方を模索すべく全教職員による研修を開催した。特に大きく求められているコミュニケーション能力・思いやり・柔軟性・協調性等をどう育成するのか、園が必要としている事柄の中から、養成校側が身に付けさせたいと考える基本的な内容を精選していく必要性などが話題となった。これらの調査を生かしながら、今後は教育課程の編成や実施について、改善に努めていくことが養成校としての役割であることを確認した。

以上のようなことを総合して、本学の学位授与の方針は社会的に通用性があるものと評価している。

なお、自己点検・評価委員会では、年間計画に基づき、学位授与の方針を含む評価項目全体の現状把握と改善計画、進捗状況を点検するとともに、それらを教職員全体が共通理解して取り組むために、適宜定例の職員会議で検討するほか、毎年定期的に職員研修会等に

においても取り上げ点検している。

(b) 課題

現在明文化している学位授与の方針を学生便覧や大学要覧などの印刷物に積極的に掲載し、聖園学園短期大学としてのアイデンティティを広く内外に表明する必要がある。

学位授与の方針については、これまで記述したように、社会的に通用性があるものと捉えているが、今後もさらに卒業生や就職先などへのアンケートや調査の内容や方法を吟味しながら継続し、学生に身につけさせるべき力を分析し、専門科目、基礎教養科目はもちろんのこと、行事やさまざまな活動を含む教育課程全体を通して身に付くような改善に結び付けていくことが課題と考えられる。

[区分 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

◎ 基準Ⅱ－A－2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「本学の教育目標と幼稚園教諭二種免許状・保育士となる資格が取得できるように、以下の視点で教育課程を編成・実施する。」

- (1) 「建学の精神」を学ぶ科目をはじめとする基礎教養科目と幼児教育等に関する専門科目を設定し、実習時期、科目の教授内容に配慮した科目配列の順序性にしながら編成する。
- (2) 全学協力体制のもとに、各教科の連携による実習事前・事後指導の充実と体験学習による実践力の向上を図る。
- (3) 内容に応じた学習形態の多様化と学習支援の充実を図る。
- (4) 創造力、コミュニケーション力、課題解決能力の育成を重視した教育活動の展開と豊かな感性や表現力の涵養に努める。

と掲げている。この方針に沿って、本学の教育課程は、2年間で履修する科目と単位数、内容、到達目標等が教育課程表やシラバス等に明確に示され、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応したものとなって編成されている。

具体的には、教養科目について本学では「基礎教養科目」の名称で教育課程に位置付けている。旧来は、「人文」「社会」「自然」の各分野からそれぞれ1科目を選択し、ほかに「外国語」「体育」「情報処理」を必修科目とする設定内容で経過してきたが、平成22年度からは、前記3分野の枠を外し、学生が履修しやすいようにしたり、「文学」「子ども文化」「ボランティア活動」「子どもと自然」などと科目名も内容も一新することにより、基礎教養科目と専門科目の間に関連性、発展性を持たせ、知識をより深めることのできる構成にしたりするなど、本学なりの工夫を重ねてきたところである。

さらに専門科目においては、幼稚園教諭免許状に関する科目と保育士となる資格に関する科目を網羅するとともに、「保育内容総論」「教育・保育課程総論」「幼児指導法」を新設し、従来よりも総合的な見方で保育内容を捉え、さらなる学習効果を得られるように改善を加

えてきている。

本学の建学の精神や教育理念は基礎教養科目「キリスト教人間学Ⅰ」「キリスト教人間学Ⅱ」に色濃く表れている。ここでは、聖書を通してキリストの心を学び、「自分と同じように、人を大切にする」などの基本的な心の在り方について理解を深めることと、保育者に求められる幼子への慈しみの心や人としての豊かな感性など人間性の育成を目指すという点からも、本学のアイデンティティーとなる基礎教養科目として、2年間を通じ一貫した方針のもとに履修している。また、「聖園アワー」（水曜日4時限目）を設け、全学生・教職員でお祈りをし、学長講話を通じてキリストの心を学ぶ時間として年間計画に位置付けながら、学生と教員とのコミュニケーションを大切にした教育課程として機能するようにしている。

学則第21条の規程による教育課程別表では、体系的に編成された授業科目を一覧にしているが、特に基礎教養科目の名称については、科目名を分かりやすく、親しみやすいものにするなどの工夫をして、受講学生の学修意欲を高めている。また、近年、学生の文章力低下が顕著であるとの指摘が内外で聞かれるようになり、本学でも同様の懸念があったことから、平成21年度に「日本語の表現」を必修科目として開講し、さらに平成26年度からは「日本語の表現Ⅱ」を加え、正しい日本語の表記や作文表現に関する知識と技能を基礎から学習させている。

本学教育課程の専門科目の特徴の一つとして、音楽、図画工作、体育の基礎技能の重視をあげることができる。音楽科目の「声楽Ⅰ」「声楽Ⅱ」は、キリスト教の教えを柱とする本学にあって、儀式や年3回の宗教的行事（ミサ）における聖歌の歌唱など本学の建学の精神を学ぶ上でも重要な役割を担っている科目である。また、「器楽Ⅰ（ピアノ）」「器楽Ⅱ（ピアノ）」は授業の大半を個人レッスンで行い、随時能力に応じたグループ指導も取り入れながら、個に応じた指導を通して保育者に求められる演奏技能を習得させるように努めている。図画工作科目は、「幼児造形Ⅰ」「幼児造形Ⅱ」を2年間にわたっての必修科目として履修し、選択科目として「幼児造形Ⅲ」を受講することで、さらに造形表現技能の育成を図るよう構成されている。体育関連科目では、「体育実技」「幼児体育」を必修科目とし、選択科目として「運動表現」を取り入れ、基礎体力の向上や保育表現技術の充実を図っている。

また、「幼児指導法」や「保育内容の指導法 人間関係」をはじめとする保育方法・内容に関する科目では、隣接する幼保連携型認定こども園（附属聖園幼稚園・附属聖園ベビー保育園）との連携により、実際に幼児を対象とする保育現場に密着した授業を展開し、臨場感を感得しながら保育実践力の育成を図る授業にも力を注いでいる。

その他、教育実習の事前集中講義（8月実施）の設定、全教員による施設実習の事前・事後指導など、学習の効果をあげるために様々な工夫や試みをしながら教育課程の実施に当たっている。

以上のように、本学では学位授与の方針に対応する学習成果の獲得に向けて特色ある教育課程の編成に努めているところである。また、学位授与の方針に沿って定めた到達目標を実質化・体系化するための方策・手段として、カリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムマップを作成した。教育課程全体の構造や、科目のそれぞれの重点的な到達目標とカリキュラム全体との有機的・体系的なつながりが可視化され、教職員にとっては、学

生に付けるべき力についての共通理解や、関連科目担当者との連携・分担など授業の効率化が図られるという効果が期待できるものである。また、学生にとっては、科目のねらいや自分が獲得すべき能力、2年間に学ぶ科目の順序性等、学習の見通しをもちやすくなったといえる。

さらに本学では、教育課程の実施が学生の側から見ても自身の学修意欲を喚起し、ねらいに即した展開となっているかどうかを把握し、その後の授業改善を図ることを目的に各科目同一様式による「授業評価」を実施している。平成26年度末実施の評価項目として、

- (1) 授業の目的や目標の説明が明確であるか
- (2) 授業の準備が適切で教員の熱意が感じられるか
- (3) 授業内容は興味深く、十分身についたか
- (4) 教員の説明の仕方は分かりやすかったか
- (5) 学生の理解度に配慮した進め方であったか
- (6) 視野・教養及び学問の基礎として有益であったか
- (7) シラバスは授業の理解や学習に役立ったか
- (8) 総合的に見て本授業はよかったと思うか

の8つの質問を設定し、学生の満足度を5段階評価するものであり、結果を授業改善や指導に生かすことのできる内容となっている。

学生からの評価は当然ながら年度や各教科によって多少異なるものの、近年は概ね同じ傾向で推移している。平成26年度末の評価結果を分析したところ、上記8項目ごとの全科目平均値が、(7) シラバスの有効性に関する項目の4.1を除いて、他の7項目は、4.5～4.7と概ね高い評価となっており、全平均値が4.5であった。このような評価の結果から見ても、本学では期待する学習成果に対応した満足度の高い授業科目を編成し、かつ実施しているものと評価している。なお、この調査では、学生自身の授業への参画状況を自己評価する設問も以下の8項目を設定して、学生の修学意欲や理解の状況、学習習慣等の実態把握も実施している。これを通して、教育課程の編成・実施の方針の妥当性に関して、本学学生の実態の側面から評価する資料として生かしている。(以下、質問項目)
「この授業に対するあなたの取り組み方を尋ねます。」

- (1) この授業の意義や目的を十分に理解できましたか。
- (2) この授業への取り組みは積極的だったと思いますか。
- (3) 欠席や遅刻をしないように心がけましたか。
- (4) 私語やいねむりをせず、授業に集中していましたか。
- (5) 講義内容はノートに書き留め、整理していましたか。
- (6) 課題提出物は、期限内に出すようにしていましたか。
- (7) この授業を理解するために授業外に十分学習（予習・復習）しましたか。
- (8) 授業の内容が理解できなかった場合、どのように対応しましたか。
 - (ア) 教員に質問した (イ) テキストや参考書で調べた
 - (ウ) インターネットで調べた (エ) 先輩や友人に質問したり、一緒に勉強した
 - (オ) 特に理解しようとしなかった (カ) その他 (記述)

この結果、(1) 授業の意義や目的の理解、(3) 欠席・遅刻の回避、(6) 課題提出の実行の

項目では平均値 4.5～4.6 と高い平均値を示し、概ね、科目の重要性や必要性を十分認識し、まじめに授業に参画し、かつ提出課題等には熱心な取り組みをしているとの自己評価をしている実態が浮き彫りとなっている。一方、(7) 授業外の学習の項目に関する平均値は 3.6 と著しく低く、授業以外の主体的な学習や日常の予習・復習の習慣化の面での取り組みが不足しているとの厳しい自己評価をしていることが分かる。この傾向は、「一生懸命取り組み、与えられた課題は確実に果たすものの、受動的で自ら問題をとらえ主体的に課題解決に進む力に欠ける傾向がある。」とする本学学生の特徴として従来から指摘されていたことでもあり、実際に教員側が捉えている実態としての学生像とも合致する結果といえる。

成績評価については、学則の規定を厳格に適用して実施しており、教育の質の保証に努めているものと評価している。すなわち、成績の評価は定期試験の成績、平素の学習状況等を総合して行うことになっており、シラバスにも評価方法として明記している。その内容は授業科目によって異なるものの、具体的には試験、レポート、提出課題、授業態度・意欲、実技等による評価をもとに総合的に判断される旨が記載されている。

このような総合評価における評点と評価基準は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点以下）とし、Fを不合格としている。なお、成績評価は、各授業科目の担当教員の専門的な判断に委ねられており、厳格に行われている現状にある。

シラバス（授業概要）は、共通フォームを使用し、必要項目に該当する「到達目標」、「授業計画」、「授業内容」、「学習者への期待（含準備学習）」、「授業形態」、「単位数」、「学年・期間」、「授業回数」、「成績評価の方法」、「テキスト」、「参考文献」が明示されている。授業内容とともに、「授業のねらいと概要」の欄を設け、準備学習の内容については、「学習者への期待（含準備学習）」に記載している。

本学では、通信による教育課程を実施していないので、通信教育に必要な授業の実施方法にはまったく対応していない。

幼稚園教諭二種免許状取得のためには教育職員免許法施行規則に、保育士となる資格取得のためには児童福祉法施行規則の定めそれぞれ則り、所定の単位を修得しなければならない。本学ではその達成に資するために適切な対応ができるよう教員の人数を確保し、かつ各科目を担当する教員に必要な資格・業績を備えた人員配置となっている。保育科の中心となる保育に関する科目においては、専門的な研究実績や保育現場での実務経験等を有する専任教員をはじめ、それを補完する力量を有する経験豊かな非常勤講師の配置をしたうえで、各教員がそれぞれの専門性を生かしながら手厚い教育指導を行うことができるような体制を整備している。具体的には、保健に関する科目（小児保健、小児栄養）を除いた広範な分野に満遍なく専任教員が配置されていることが特徴であり、非常勤講師についても、資格取得に相応しい業績を有する教員を配置して多様かつ専門性の高い教育体制で対応をしている。

また、教員の年齢構成については、やや高齢化の傾向を示していることを指摘されていたものの、ここ数年は漸進的に解消されてきている。

本学の教育課程は、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得させる必要性からやむを得ない状況にあるとはいえ、従来からその過密さへの懸念が指摘されてい

た。その課題への対応策の一つとして教育課程見直しのワーキンググループを設置し、本格的に改革に取り組み、平成21年度からは新カリキュラムの実施に踏み切った経緯をもっている。また、その後の平成22年度の第三者評価における三つの意見中の②「改善を要する事項（向上・充実のための課題）」として、「基礎教養科目や資格取得科目の一層の充実と演習科目の一部の受講者数の見直しが望まれる」との指摘を踏まえ、翌平成23年度の教育課程の変更に伴い再度の見直しを図り、更に、平成24年度、平成25年度と改善しながら現在に至っている。この間における教育課程の見直しの主な内容は、次のとおりである。

① 教科の見直しと時間数削減

従来の編成による教育課程では、授業設定の過密さが学生の負担となり、分けても、遠距離地域から列車通学している学生にとっては時間的余裕がないことや課外サークル活動及び各種ボランティア活動、学生会活動等の時間を確保することが困難であることが大きな課題となっていた。このような、学生にとっての不利益を解消することを目的に、開設科目内容を全面的に洗い直し、重複している内容の削減や科目の新設・廃止・統合など抜本的な改革に着手し、時間数の削減と同時に、教育の内容等の改善など質の確保を図ることとした。

② 教科目の内容改編と名称変更

教科目について、学生にその内容がより具体的にイメージできるように、名称の変更を行った。「宗教学」・「哲学」を統合して「キリスト教人間学」に、「日本国憲法」を「くらしと憲法」に、「英語コミュニケーション」を「保育の英語」に、「体育講義」を「健康・スポーツ論」に、「音楽の基礎」を「音楽の理論と合奏」、「臨床心理学」を「援助に生かす心理学」にそれぞれ変更したのがその具体例である。

③ 授業時間の統一と学期完結型授業への移行

本学では従来から、一年間の通年単位で知識や技術を学ぶという考え方が浸透していて、多くの科目で1コマ50分の学年完結型授業（通年授業）を行ってきた。しかし、演習や実習などでは、連続した長時間のじっくりと取り組む授業として実施することで学習効果を高めることができる科目も多いことから、「声楽」や「器楽（ピアノ）」、「キリスト教人間学」など短時間・継続型の授業で集中して理解を深めたり、繰り返して技能を習得したりする一部の科目を除き、半年区切りの学期完結型授業を基本にしていくことにするなど大きな改善を行った。講義式の授業科目も100分1コマの授業とすることで、多くの授業が統一性をもって展開されるようになり、授業効率が向上したと実感できるようになった。

また、従来は、午前中3時間、午後4時間という授業時間配置だったため、時間割の編成が窮屈で限定的であったとの反省に立ち改善を図ることとした。周辺状況として列車通学の利便性が向上したこともあり、平成23年度には朝の授業開始時刻を早め、午前中に4時間の授業時間を設定することにした。このような改善策により、土曜日の補講時間を4時間確保することができ、かつ1科目の補講を2日間にわたって配置する必

要がなくなるなど授業時間配置に大きなメリットが生じた。また非常勤講師が担当する授業が午前、午後に跨るなどの不具合を減じる結果となるなど、多くの成果を得ることができた。

④ 教科目の新設

時代の要請に即応し、かつ近年の学生の現状に鑑み、特に短大で育成すべき能力を培うための科目として、平成21から24年度にかけて「日本語の表現」「子ども文化」「ボランティア活動」「子どもと自然」「音楽の理論と合奏」「教育・保育課程総論」「幼児指導法」「子育て支援」「保育相談支援」などの新教科目を開設してきた。これは、従来の「人文」「社会」など学際的な領域名にもとづく科目の設定から、社会的な課題や育成すべき能力等に基づく科目の設定に換えたことによるものであり、学ぶ側の学生にとってなじみやすい科目設定に変化する結果となったものと評価している。

⑤ 初年次教育・キャリア教育の取り組み

本学では、教育課程に示した基礎教養科目、専門科目に加え、多様な行事への取り組みも含めて学生の豊かな人間性の育成に努めている。平成21年度からは、これらの行事の見直しに加え、「初年次教育」を設定した。以来、内容の検討を重ね今日に至っているが、平成27年度の初年次教育では、「図書館の利用法」「レポートの書き方等の学習スキル」「ポートフォリオの活用」「人と関わる力を育む体験プログラムの実践」「学外研修」等、さまざまな体験活動などを通して、充実した学生生活を送ることができるように、テーマを設けた講座を開講している。また、キャリア教育にも力を入れ、「進路相談」「面接指導」「今春卒業生の就活体験講話」「現場の保育者による講話会」や「社会人マナー講座」等の実施などを通して社会人としての素養や基本的な態度の育成を図りながら、卒業後の就職支援を視野にした指導体制の充実を図っている。

(b) 課題

学位授与に対応した教育課程であるためには、基礎教養科目、資格取得に関わる選択必修科目を広げることにより、学生のニーズに応えるとともに、教育目標に明示した「心身ともに健康で、よき社会人として自立し、自己実現できるよう創造力、コミュニケーション能力、課題解決能力を育てる。」に向けて自ら選択し、主体的に学修する機会とするような科目設定を模索していくことが今後の課題である。

また、カリキュラムマップが本学における学位授与方針の具現化としての学習成果に適切に反映され、本学教育活動の充実に向けてさらにその機能が高まるよう、常に検討を重ねながら改善していくことが必要である。さらに、毎年実施している学生による授業評価等を生かしながら、やや受動的な学習に終始しがちな傾向にある本学学生が、主体的に学び、自ら課題解決に向かい、知識、技能、思考、意欲などの実践的な力を身につけることにつながるよう、授業改善を図ることが必要である。

教員の年齢構成の高齢化が指摘されていたことに対応して、近年、若手教員の採用等によって漸進的に解消されつつあるものの、本学教育指導の一層の活性化につなげるよう、常勤教員・非常勤講師のすべてについて、さらに適正な資格・業績に基づいた教員の配置

にしていく必要がある。

【区分 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

◎ 基準Ⅱ－A－3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）は、「求める学生像」との副題を称して各種資料に明示している。具体的には、

- ・心身ともに健康で、自分と他者を大切にできる人
- ・子どもへの関心を持ち、子どもと関わることに喜びを感じることができる人
- ・保育に必要な知識・技術を積極的に習得しようとする人
- ・広く社会に関心を持ち、地域社会に貢献しようとする人

の4点を強調し、かつ、「2年間の保育者養成のための教育課程に基づいた学習に精励し、建学の精神ないし教育目標に示される保育者として成長できる可能性が見込まれる学生」であることを入学の条件にしている。

このことを周知することを目的にして、大学要覧（入学案内を兼ねている）や広報誌「みその」（年2回発行）などのパンフレットに明示し、建学の精神・教育理念や教育目標、アドミSSION・ポリシー（入学者受け入れの方針）について、本学志願者が時間をかけて具体的にイメージできるように配慮している。また、ホームページ上においてもほぼ同様に内容を公開しており、志願者が迅速に本学の教育の全体像と入学者受け入れ方針を理解できるようにしている。

指定校推薦、公募推薦入試については、入学前の学習成果として、それぞれの受け入れに伴う高等学校での評定平均値を設定している。そのうえで、高校在学時の部活動、生徒会活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を含めた受験生の学習と活動の全体状況を評価し、併せて、指定校推薦にあっては書類（調査書・学校推薦書・自己推薦書）と個別面接により総合的に評価・判定する旨を、公募推薦入試にあっては書類（調査書・学校推薦書）・作文・個別面接で把握し総合的な評価・判定する旨を、いずれも入学案内等に明示して、受験者を募っている。

さらに、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）については作文を含む国語総合・書類（調査書）・個別面接による選考を行い、社会人入試では書類（履歴書・卒業証明書）・作文・個別面接により入学前の学習成果を把握することを明示している。

本学の入学者受け入れ方針は、求める学生像として示しているように、保育者としての力量を形成していくための資質や勉学への意欲をもっていることが見込まれる学生を選抜しようとするものである。このような学生を多角的な観点から評価し選抜するため、多様な入学選抜の方法による試験を行っている。

推薦入試における指定校推薦、公募推薦においては、評定平均値を指定し、高等学校長の推薦を受け、入学志願の動機・目的や本学で学びたいという意欲、保育者としての適性等を面接で確認している。さらに、指定校推薦では自己推薦書に記載された内容により、公募推薦では出題されたテーマに基づいた作文試験の内容により、当該受験生の基礎的な

学力と学ぶ意欲や高校時代の活動・生活等を把握して、最終的な可否の判断をしている。このように、学力のみに限らず、保育者となるにふさわしい資質・能力を身につける可能性を総合的に評価している。

(b) 課題

入学者受け入れ方針に対応した入学選抜の方法とするため、これまでも入学試験の成績と本学卒業までに履修した科目の成績との相関関係を分析するなどの方策を通して入試内容を検討してきたが、今後も継続して入試科目の妥当性、面接の観点の適切性、配点の基準等の検討を重ねていくことが必要である。また、入試の可否結果に対する説明が明確にできるように説明責任の担保と公明性の確保に努めていきたい。

人口減少の著しい本県にあっては、将来的に、受験者の量的・質的变化に対応した入学者選抜の方法を講じる必要性が生じるものと推測される。

【区分 基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

◎ 基準Ⅱ－A－4の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神のもとに教育目的・目標を定め、これらが実現されるように編成した教育課程にそって保育者養成のための教育活動を行っている。特に、教育目標については5つの項目を掲げ、教育課程の全体を通じた教育効果として、学生が身につけるべき資質や能力を具体的に示している。実際上の教育活動は、授業や教育・保育実習、諸行事、課外活動などを通して総合的に実施されている。このなかで、授業と教育・保育実習については科目ごとにシラバスに授業の目的と到達目標が明記され、同じシラバスに記載された評価の方法によって、到達していることが確認されると単位が認定されることになる。本学では、この到達目標の達成がほぼ学習成果を表しているものと考えており、教育課程の学習成果は具体的に明確に示されていると判断している。

本学においては、学習成果は、主に建学の精神にもとづく教育目的・目標の実現に向けて、教育課程の各授業科目における到達目標を一定水準以上で達成することができるようになったことと捉えている。各授業科目については、各担当者が到達目標に照らし合わせながら、試験やレポート、提出課題、実技、授業態度・意欲などにもとづいて、達成度をS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、F（59点以下）にランクづけし、Fを不合格、C以上は合格としてその科目の単位修得を認めている。これまでの本学の単位取得状況や卒業率を見ると、一部科目で98％程度の単位取得率が見られるものの、ほとんどの科目では100％であり、卒業率も例年ほぼ100％となっている。さらにこれらが免許・資格取得率や就職率の高さにつながっていることからみても、学習成果は十分達成可能なものということが出来る。

教育課程上の教科目については、シラバスにしたがって行われる授業や実習に出席し、一定の時数を充足したうえで、試験、レポート、実技等で評価され、達成度がCランク以上で単位が認定される。2年間にわたって、このような授業科目の単位を修得することに

よって、学位授与の要件を充たし卒業認定されるとともに、幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得し、保育の現場等における専門職としての就業が可能となる。この間の履修科目の多さからやや過密な時間割となってしまう、ゆとりある自主的な学びの時間を得にくいという懸念はあるものの、卒業と免許・資格取得の要件を充たす卒業年次学生は、毎年100%または100%近くになっていることから、本学の教育課程の学習成果は一定期間内で十分獲得可能であるものと判断している。

本学では、キリスト教の教えにもとづいて、学生に自分の考えをはっきりもちながらも他者の立場に立って考え行動できるとともに、豊かな感性をもつ保育の専門家にふさわしい保育実践力を身につけさせるだけでなく、よき社会人として自立し、社会を創造的に変えていこうとする力や対人関係能力、課題解決能力、社会に貢献しようとする姿勢を育むことを教育目標にしている。これらの能力や姿勢は、授業や教育・保育実習、諸行事、課外活動など、学生生活の全体を通して総合的に養成されていくものであり、社会の実際的なニーズに対応した保育の場で必要とされるだけでなく、これからの社会を担う人材に求められるスキルや態度としても認めることができる。本学では、保育者養成校として学生に幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得させることでそのような力量形成を図っている。保育専門職に就いた就職先へのアンケートや、就職先訪問や実習指導訪問の際の近況聴取、保育所・幼稚園・各施設の担当者を招いて開催している実習懇談会など多様な場を利用して聴取する情報からも、本学卒業生の勤務状況や資質・能力については概ね高く評価されていることがいえる。また、毎年1回卒業年度の学生が来校して行う「卒業生の集い」でのアンケートや、平成27年度に行った卒業生アンケートでも、在学中の学習内容に関しての効果等が現場での職務遂行能力と適合していることを確認している。これらのことなどから、保育者養成を目的とする本学における学習成果は、極めて実質的な価値があると判断してよい。

また、本学では、学習成果をできるだけ量的・質的データを用いて総合的に把握しようと努めている。学生は高校での幅広い学習を基礎に、新たに基礎教養科目や保育等に関する専門科目を通して将来の保育者に必要な知識や能力を身につけようと各授業科目に取り組み、その学習成果は科目担当者において評価される。その際、到達目標をどの程度達成したかをシラバスに記載している評価の方法によって測定し、評点として数値化したり評価基準の段階に位置づけたりしているので、量的データとして測定できるものと評価している。

また、FD活動の一環として毎年度実施している「授業評価アンケート」では、担当教員に対する学生からの評価に加え、学生自身の授業への取り組み方も自己評価をさせて数値化し量的データとして活用している。

さらに、平成26年度には「学生支援のためのアンケート」を実施し、その中に学習効果に関する調査項目も設けて行ったものである。設問の内容は自分自身の能力や知識が本学での学修を通じてどう変容したかについての自己評価をさせ、その傾向を探ったものである。加えて、同年度には、懸案となっていた卒業後3年以内の卒業生について「就職先アンケート調査」を行い、本学の卒業生がどの程度の職務遂行能力を有していると評価されているかを把握してみた。これらを平成26年度から導入している、自己の学習過程を振り返らせる「ラーニング・ポートフォリオ」とともに本学の教育課程の学習成果を知る

質的データとして用いている。

このようにして、本学における教育課程の学習成果は量的データとしても質的データとしても測定され、多面的に評価することが可能である。

(b) 課題

教育課程の学習成果は、授業科目ごとに具体的に明確に示されていると判断しているが、諸行事や課外活動、ボランティア活動などについては、レポート作成や所感の記述をもって学習成果を把握するようにしている。しかし、具体的な判断基準の設定が困難な状況にあることから、どのように捉え、評価していくかが課題と思われる。

学習成果を捉えるに当たっては、量的データあるいは質的データとして単一の評価指標をもって端的に捉えることは難しく、内外の多くの関連情報においても、多様な方法が紹介されているほど複雑な構造を有しているものと思われる。今後も、学習成果の測定については、様々な手法を模索しながら、さらに検討していくことが課題である。

【区分 基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

◎ 基準Ⅱ－A－5の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、毎年度、就職支援担当の教職員が、就職の依頼をしながら前年度卒業生の就職先のほとんどを直接訪問し、所属長などから当該卒業生の勤務状況や保育実践力などに関する評価を聴取している。また、年間5回実施する教育・保育実習（保育所、幼稚園、施設）の期間中における指導訪問の際にも、2～3年程度前の卒業生が就職している場合には、担当教員が園長・施設長をはじめとする関係者から同様の評価を聴取している。さらに、年1回、実習関係の各施設から実習指導担当者を招いて開催している「実習懇談会」（県北、県央、県南のローテーション方式で開催）の場では主として教育実習・保育実習の現状や課題などに関する情報交換が行われているが、関連して卒業生の勤務状況や評価についても話題とするようにしており、本学での学習成果の有効性を知る方策の一つとなっている。これらの機会における聴取の結果を総合すると、本学の卒業生は「明るく素直」「保育に対する考え方がまじめ」「実践力が身についている」など、好印象で受けとめられており、おおむね高い評価を得ているものといえる。

さらに本学では、卒業生の資質に関する客観的な資料を得ることを目的に、平成26年度に、保育所、幼稚園、認定こども園、施設を対象に「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」を実施した。これは、本学卒業後、保育職経験3年以内の若手職員についての勤務状況や保育者としての資質や能力に関する、所属長等の評価を尋ねる内容の調査である。なお、結果の概要は以下の通りである。

「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」結果

実施時期	平成26年7月
調査方法	郵送法
調査対象	県内の幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設 358か所
回答数	66か所
回収率	18.4%

【結果の概要】

項 目 \ 評 価	よくできている	まあできている	あまりできていない	ほとんどできていない
子どもとの関わり	47.0%	48.5%	4.5%	0.0%
保護者との関わり	16.7	71.2	10.6	1.5
職員間の人間関係	30.3	62.1	7.6	0.0
指導案、日誌などの記述	18.2	74.2	6.1	1.5
生活、遊びに適した環境構成	12.1	75.8	12.1	0.0

調査の結果は、本学卒業生の勤務状況について、すべての項目において「よくできている」と「まあできている」との回答がほとんどであり、「保護者とのかかわり」「生活、遊びに適した環境構成」に若干の力量不足がうかがわれるものの、概ね実習訪問時や実習懇談会での聴取結果と同様に、高い評価を得ているものととらえている。

このような聴取・調査の結果については関係領域の教員に報告し情報を共有するとともに、内容を分析することにより保育者養成校の卒業生として必要とされる、あるいは伸ばすべき資質・能力を明らかにする際の根拠資料として活用し、授業や指導の内容に反映させている。

一例をあげれば、多くの機会に文章表現力とコミュニケーション能力の低下が指摘されていることを受けて、基礎教養科目「日本語の表現」においては、保育者にふさわしい日本語の表現力を身につけるために、会話表現や小論文・作文などの文章表現のための学習に重点をおいた指導を行っている。また、1年次対象の初年次教育と2年次対象のキャリア教育のなかで、レポートや作文の書き方の指導、漢字テストやコミュニケーション演習などを実施している。さらに、保育現場の実態や様々な問題を知り、就職した場合に社会人であり保育者でもある人材として求められる態度や行動様式がどのようなものなのかを自覚してもらうため、近年の卒業生の講演を実施し、就職活動と就職後の心構えについて学ぶ機会を設けて効果を上げている。

このように、聴取・調査の結果については常にその内容を分析し、保育者養成校としての本学の教育活動全体に照らし合わせながら検討を加え、学習成果として求められている資質・能力を身につけられるよう改善に努めている。特に、職業教育としてのキャリア教育と就職指導の内容・方法の改善に役立てている。

(b) 課題

卒業後評価の目的で現在行っている形式の聴取は継続しやすい簡便さがあるものの、ともすると、関係者との直接対面調査にともなう遠慮や対人感情への配慮などが生じやすい。訪問時期や場面などの設定状況によっては、評価の観点や評価そのものが異なったりすることも懸念されることから、それらを考慮した取りまとめが必要となっている。一方、書面の郵送による調査の方は客観的なデータを得やすいものの、準備・集約・分析等に負担が大きいなど課題も多い。また、調査対象範囲の設定も、目的等との関連から検討する必要がある。いずれの調査についても、できるだけ継続することにより、結果の分析・比較とそれに基づく基礎教養科目・専門科目の履修内容の吟味、キャリア教育の内容の検討などを進めることが課題である。

◎ テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の改善計画

学位授与の方針については、学則への規定に向けて研究を行うとともに、内外に配布する印刷物に可能な限り掲載して公表する。併せて、今後も就職先等へのアンケート調査等を継続し、その結果を踏まえながら教育課程全体の改善を図ることによって、本学における学習成果が社会的通用性を保持し続けることができるように努めていきたい。

今後、学位授与の方針に対応した教育課程として一層適切に展開されるよう、教養科目や選択必修科目の拡大に努めることによって学生に選択の機会を与えるとともに、カリキュラムマップの活用によって学習成果がバランスよく獲得できるように努めることが必要である。特に、授業のねらいや内容の構成が期待する学習成果とどう関連し合っているかを常に確認しながら授業改善に生かすことが肝要である。

また、このような教育課程を実施するために必要な専門性と指導力を備えた教員を今後とも適正に配置するよう努める。

入学選抜の方法については、全教員と関係事務職員によって構成される入学試験委員会において、入学時と卒業時の成績の相関関係、入試内容の信頼性・妥当性などを総合的に検討し、入学者受け入れ方針に適切に対応できるようにしたい。

学習成果を単一の評価指標で量的・質的データとして端的に捉える具体的な方法については、より適切な評価法を模索し、本学としての測定方法を見出す努力を続けることが必要と考えている。

卒業後評価のデータを得るための対面での聴取には限界があり、今後、この聴取に加えて進路先へのアンケートを継続していくが、自己点検・評価委員会で関連委員会・部署と連携して、信頼性のある調査にするためさらに検討を加え、実施していきたい。

[テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程] に関する「提出資料」「備付資料」の番号、資料名
《提出資料》

- 1 平成 27 年度 [学生便覧]
- 2 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度]
- 3 平成 28 年度 [学生便覧]
- 4 ウェブサイト「建学の精神、教育理念と沿革」「保育科」「情報公開・修学上の情

報等」<http://www.misono-jc.ac.jp>

8 平成 27 年度 [授業科目担当者一覧表]

9 平成 27 年度 [シラバス]

《備付資料》

6 単位認定の状況表 (平成 27 年度)

7 学習ポートフォリオ

[テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

◎ 基準Ⅱ－B－1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学教員は、学位授与の方針に対応し、学則に規定した成績の評価基準により、学習成果を評価している。その評価の方法については、シラバス「評価方法」欄に、「試験」や「レポート」、「課題提出」、「授業態度・意欲」等の内容と割合(%)を具体的に示しており、学生が各科目の授業のねらいや到達目標等と照らし合わせながら、読み取ることができるように明記している。科目担当の教員は、その方法を用いて学生個々の到達目標の達成度を判定し、成績評価基準にもとづいて評点を決定している。

また、各教員は、学習成果の獲得状況について、担当科目にとどまらず全体的・全学年に及ぶ状況も把握するようにしている。具体的には、教務課から示される成績分布や単位認定状況、欠席状況等のデータを通して把握するとともに、FD活動の一環として行う授業評価アンケートの結果、さまざまな学習成果の発表会や報告会、行事や諸活動も対象にした学生支援のためのアンケートの結果報告等を勘案して、総合的かつ適切に学習成果の獲得状況を把握するように努めている。

教員は、専任、非常勤を問わず、FD活動としての授業評価調査書によるアンケート調査を実施するなど、定期的(学期もしくは学年終了時前後)に学生による授業評価を受けている。その結果は各教員及び全学的に分析を行い、授業を反省的に評価するとともに授業改善の基礎資料としている。

授業評価調査書の形式は、FD委員会が中心になって見直したもので、「授業に対する学生自身の取り組み方を自己評価する項目」、「教員の授業に対する姿勢や授業の行い方を評価する項目」、「授業の内容の価値判断など授業の重要性を評価する項目」の3区分で行い、それぞれ3～8項目の設問について5段階で評価するものである。また、同調査票には授業についての要望、意見等の自由記述欄も設けて学生の意見を募るものとなっている。これらを集約した数値の平均値や自由記述から、反省点をまとめ、各教員が授業改善計画としてまとめるなど、課題解決への具体策を立てながら、授業改善に活用している。特に、

自由記述欄に学生が記述した内容などは科目担当者にとって参考となることが多く、有効に活用するように努めている。

授業内容については、各科目の専門性・独自性と担当教員の独自性の尊重を基本としながらも、科目相互の関連性についての配慮をし、学習成果の獲得につながるように努めている。即ち、各教員はシラバス作成時のみならず、日常的に授業内容について授業担当者間で意思疎通を図るようにしており、特に、保育を専門分野とする複数教員は、担当科目間で互いに関連・重複する内容があることから相互理解と協調が極めて重要であるとの認識に立ち、例えば、保育内容に関する複数科目間で取り上げる保育場面や対象年齢の重複を解消したり、隣接する附属幼稚園児対象の実践的な授業の場合や保育実習の事前・事後指導の際に、より効果的な学びにするために複数教員でチームを組んで展開したりすることも多い。また、保育関連科目担当の常勤教員と非常勤講師との交流・連携や器楽（ピアノ）担当の常勤教員と非常勤講師との日常的な情報交換等も行われており、授業担当者間での意思疎通、協力・調整には、十分な配慮をしながら進めているところである。さらに、初年次教育、キャリア教育等のオムニバス方式の授業についても、授業担当者間で、前年度実施の反省も含めて検討を重ね、共通理解のもとに実践している。

F D活動の一環として、本学では毎年のように、学内での授業公開を実施している。時間割の制約上から全員一斉の参加は難しい状況にあるものの、事前に指導案を配布するなどの方策を講じて、短時間であってもできるだけ多くの教職員が参加するよう促している。参加の際には、授業参観記録用紙に良かった点や課題等を記述してもらい、なるべく多くの意見を集約するようにし、この資料を活用した事後の授業研究会も開催している。その中で、「科目は異なっても、学び合える点は多くあった。」という感想や、「学生の受動的な学習場面ばかりではなく、主体的な話し合いの場面があると授業の深まりが期待できる。」「他の科目の特質が分かり、相互の理解が深まった。」「自分の担当科目の時間とは違った学生の姿から、学生に対する見方が変化した。」「他の教員や学生に対する理解が深まった。」「資料の活用方法や語りかけのテクニックなど授業技術が参考になった。」などという声が多く寄せられていて、貴重な学内相互研修の場となっている。また授業公開や参観に加えて、授業評価調査書によるアンケートの分析結果、外部研修会への参加などを通して得られた多様な情報等を生かしながら授業・教育方法の工夫・改善を行っている。今後も、教員の共通理解、連携、互いに助け合える協働関係づくりも視野に入れながらF D活動を展開し、工夫・改善を繰り返しながら総合的な教育力の向上につなげたいと考えている。

教員は、単位修得状況、免許・資格取得状況、卒業率、就職率、G P Aなどのもとより、授業評価や学生支援のためのアンケート、ラーニング・ポートフォリオなどから、学科の教育目的・目標の達成状況を総合的に把握・評価している。なお、これらの資料等は個々の学生の学習成果獲得状況についても活用している。このうち、個人の単位修得状況や出席状況、G P Aなど授業科目に関するデータは、半期毎の学習成果の状況を顕著に表すものと捉えている。学生はこれらのうちの必要事項をラーニング・ポートフォリオに記載した上で、ポートフォリオ担当教員との個別面談に臨むようにしている。この場では、資料をもとに、それまでの個別の学習状況を振り返り、到達目標の達成度や卒業に至る道筋を見通すことができるようになり、学生自身も担当教員も共に教育目的・目標の達成状況を把握しているものといえる。

学生の履修、卒業に至る指導については、全教職員協力態勢のもとに実施するよう努めている。履修・卒業に必要な情報の提供については、各学年のオリエンテーションやガイダンスのほか、各科目の担当者と教務課、学年担任が連携を密に行っており、その後はできるだけスムーズに学習成果が得られ、卒業に至るようきめ細かな指導や支援ができているものと評価している。中でも、本学の特徴の一つである学年担任制が2年間の指導・支援に極めて有効に機能していることが挙げられる。本学では学年担任会議が毎週定期的に実施されており、担任教員間の情報の共有化とともに学修面・生活面の課題を抱える学生に対する個別支援にも手厚い取り組みが行われている。また、担任会議を経て、全教職員で共有すべき内容や重要事項と判断されたことがらは、毎月開催される職員会議で報告され、必要な場合は全員で協議され、必要な対応策が講じられる仕組みとなっている。日常のさまざまな機会に担任教員のもとを訪れる学生の姿を見ることが多く、心身の健全化の面も含めて、担任教員を中心に、全教員・職員が役割分担をしながら学生の履修・卒業に至る指導ができているものと評価している。

本学の事務職員は小規模短大の特徴を生かして、学生の学習成果について密接な関わりを果たしている。事務職員同士の連携はもとより、教員との意思疎通や意見交換が活発に行われており、特に教務課・学生課・厚生課の職員は、実習委員会や初年次教育委員会、キャリア教育委員会などのスタッフとして会合にも出席しており、学生に関する情報の共有化や問題解決について、教員と一体になった取り組みを行っている。このような職務を通じて、学生にとっての学習成果の意味するところやその内容を理解するとともに、学習成果の獲得の過程をつぶさに把握しながら、教員の教育活動の支援にあたるとともに、学生の学習活動を熱心に支援している現状にある。

特に、教務課職員はシラバスの作成にも深く携わっており、各科目における到達目標を把握しながら、成績のとりまとめや欠席日数の調査を行うことで、学生一人ひとりの学習の傾向を把握し、期間中に何回か欠席傾向を可視化して教員にフィードバックしたり、前年度の科目成績状況を知らせたりするなど情報提供に努めている。また、授業時間数の調整や授業における機材の準備、非常勤講師への情報提供など基礎的な授業環境づくりでの支援も地道に行っている。学生の学習成果の獲得は、このような事務職員による教育活動への支援が効果的に作用して実現するものであり、本学事務職員は学習成果の獲得に極めて大きな貢献をしているものと評価している。

また、事務職員は、入学案内を兼ねた大学要覧や学生便覧、シラバス、ホームページなどの作成に関わることを通じて、教育目的・目標についても十分把握している。さらに、その達成状況については、教務課・学生課・厚生課それぞれが関連する事務を担当することにより把握することができている。具体的には、科目成績の集計、免許・資格取得のための申請、学位授与・卒業要件の確認、就職の斡旋、就職関係統計の作成などの業務を通じて直接学生との関わりを持つと共に、それぞれの部署の立場から本学の教育目的・目標の達成状況を的確に把握しているものと評価できる。

また、本学事務職員は、「広い視野に立って意欲的に業務に取り組み、普段の事務の向上改善を図る」という従来からの目標に基づき、積極的にSD活動を行っている。教育目標や教育課程、組織の活性化を目指して行う全教職員合同の職員研修会、日本私立短期大学協会や日本私立学校振興・共済事業団、日本カトリック短期大学連盟等の開催する各種

研修会、秋田県主催の能力開発研修への参加などを通して、事務能力のスキルアップに努め、学生支援の充実を図っている。

本学では小規模短大の特性が活かされ、教職員の連携が緊密に行われている。それによって、事務職員による学生一人ひとりに対する履修及び卒業に至るまでの支援が丁寧に行われており、その成果は、単位修得率、免許・資格取得率、卒業率、卒業後の就職率にも顕著に現れている。このことから、本学の取り組みは、学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえる。

図書館においては、司書資格を有する事務職員として専任1名、非常勤職員1名を配置し、学生の学習向上のために、日常的な図書の閲覧・貸出に関わるサービスはもちろん、レポート・提出課題作成等の目的に応じたレファレンスサービスなど、学習支援にも積極的にかかわっている。なお、現図書館は校舎改築に伴って、平成24年4月に新設・移転されたもので、教室棟の1階に位置し、各教室・実習室等から短時間で移動し利用することができる。図書館内は、学生のアメニティを配慮した機の配置としている。また、蔵書については、保育科単科短大であることから絵本・紙芝居類や児童文学関係の図書が質量ともに充実しているのが特徴であり、閲覧・利用の頻度も極めて高い。これらの書架を出入り口の近くに配置し、学生の利用の便宜を図るようにしている。さらに、図書館職員と図書委員会の教員とが一丸となり「ブック・コンシェルジュ」の活動も行っている。これは学生会組織の図書委員に所属する学生が、保育・教育実習の際に読み聞かせや紙芝居などに活用できる推奨資料の紹介・案内を行う活動である。ほかに、絵本の修理や絵本の読み聞かせのボランティア活動、『みその図書館報』の編集・発行への学生参加など、学生の自主活動を推進するとともに、学生の学習成果の向上にもつながるよう、図書館職員は積極的な学生支援を行っている。

本学図書館では、蔵書検索システム（O P A C）を導入するとともに、すべての蔵書を学内外から検索することができるようにシステム構築をしている。平成22年度より秋田県の「私大・短大魅力アップ支援事業」を活用し、蔵書検索システムの導入とWeb用サーバーの構築と並行して蔵書のデータ入力を行い、26年度で蔵書のデータベースが完成した。このことによって、教職員、学生ともにすべての蔵書を検索できるようになり、効率的に目当ての本を探すことができるようになった。この蔵書検索は、学内LANを通じて教職員の研究室や事務室からも接続可能であり、学生は図書館や就職支援室のコンピュータから検索可能である。また、教職員、学生のいずれもインターネットを経由すると学外からの検索も容易である。このほか、学生の利便性向上のために、リクエスト制度を設けて学生の知的ニーズに対応しており、学生が文献複写できるようにコピー機を設置し、視聴覚資料の活用のためのAV機器も更新整備している。平成26年度に実施した「学生支援のためのアンケート」においても、図書館サービスについては学生から高い評価を得ている。このように、学生にとっても図書館の利便性は確実に向上している。

本学では、コンピュータ室に36台（1人1台）のパソコンを備えている。基礎教養科目の一つとして「情報処理」を設け、初心者・経験者等の習熟レベルに応じて4つのクラスに分け、このパソコンを活用した情報リテラシーの向上をねらいとする授業を行っている。ワープロソフト（W o r d）や表計算ソフト（E x c e l）、プレゼンテーションソフト（P o w e r P o i n t）の機能と操作の基本や応用に関する技能の習得を目標にし

ており、特に、「園だより」や「クラスだより」の作成や「クラス表」「児童台帳」「身体計測記録台帳」などの事務処理資料の作成など、将来の保育者に求められる実践的な技能の習得に取り組むなど、本学学生に期待されている社会的なニーズに対応できるよう、きめ細かな授業を展開している。また、情報処理の授業以外にも、学生は必要に応じてコンピュータ室のパソコンをインターネット利用を含めて活用できるようになっている。

本学では校舎改築にともない、コンピュータ室以外にもパソコンやプロジェクター、スクリーンを常設する教室を増やした結果、授業内容にも変化が現れ、プレゼンテーション・ソフトを活用したスライドを自作して重要事項を提示する講義、インターネットを介した資料の提示や実際の保育現場の写真・動画の提示を交える講義や演習など、情報機器を活用した授業科目が増加した。学生による授業評価の自由記述欄にも、「パワーポイントのスライドが分かりやすい。」「視覚的に理解することができる。」など、その効果を挙げる内容が散見される。

また、教員には各研究室に、事務職員には各机にそれぞれ1台のパソコンが貸与されており、授業資料・授業記録の作成や学生指導、生活指導、学務関係、各種事務処理、メール等の通信用務などの日常的な業務に不可欠なツールとして大いに活用している。

授業等で使用できるコンピュータ室、教員研究室、職員事務室、図書館閲覧室、就職支援室などの本学のパソコンは、すべて学内LAN内に設置されている。学生は、図書館閲覧室と就職支援室のパソコンを自由に利用することができ、その利用によって関連する情報をインターネットで検索したり、必要な書類も作成できる。しかし、セキュリティ対策上、これらのパソコンについてはコンピュータ室のパソコンとあわせて、教員研究室及び職員事務室とはネットワークを分断している。コンピュータ室のパソコンは、学内の諸行事や研修旅行の準備、卒業研究の論文や資料の作成等の特別な理由や要望があれば常に学生にも開放している。

教職員は、一人1台以上のパソコンを利用できる状況にある。併せて、コンピュータ利用技術の向上のために日常的に自己研修に努めており、特に情報技術や操作を指導するための教職員は配置していないが、学内のコンピュータシステム管理担当の職員を中心に、事務系職員が技術面で優れているため、教員は個別に必要なに応じてこれら職員の助言を受けながら技術の向上を図っている。また、早急に技術の共有が必要なときは、職員会議等で研修し共有に努めている。しかし、教職員の利用が活発になるとともに、教職員間での情報リテラシーに格差が生じていることは否定できない状況にある。

(b) 課題

各科目の具体的な到達目標の設定、学習成果の把握・評価の仕方については、今後の成績評価基準の運用状況を振り返りながら、更に研究を重ねていきたい。

学習成果の状況は、各教員が自身の担当科目だけでなく、各種のデータの範囲内で全科目について把握しているが、今後、専任教員と非常勤教員との情報交換・交流を通じて、学習意欲・態度を含めた履修の現状を共通理解し、さらに授業内容・方法の改善、学習成果の状況に対応した取り組みに努めたい。

本学では、専任教員、非常勤教員それぞれの授業改善のために授業評価を行っているが、その内容や方法、及び結果の活用方策等については、FD委員会を中心にさらに検討して

いく必要がある。

コンピューター等の情報機器活用については、今後ますます機能が向上し、授業への活用範囲も広がることが予想されるものの、常にそのメリットとデメリットを検討しつつ、教員側の一方的な利便性のみによるのではなく、情報を受容する学生にとっての分かりやすさや快適さを重視した活用に努めることがこれからの課題と思われる。

学内LANシステム及びコンピュータを有効に活用して、学生と教職員が年間スケジュールや掲示板・ファイル管理・リンクなどのさまざまな機能を手段としながら、情報を共有することが今後の課題であるが、情報セキュリティや管理上の問題を慎重に検討することを通して、解決していかなければならない。

今後ますます情報通信技術が進歩し、最新技術を活用した授業展開や研究活動はもとより、事務的業務への利活用も重要な課題となるものと考えられる。今後、FD活動やSD活動の一環として、全教職員への啓発活動、教職員間の相互指導、学内研修等を通じて、コンピュータ利用をはじめとする情報通信技術の向上を図っていく必要がある。特に、近年のスマートフォンやタブレット端末等の普及・向上が著しい状況を踏まえ、SNSの活用などについての先導的な取り組みを参考にしながら、それらを学生支援にどう活用するかという視点から動向を注視していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

◎ 基準Ⅱ－B－2の自己点検・評価

(a) 現状

1年生に対しては、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、教育課程および科目の履修について入念なガイダンスを実施している。本学が保育科単科短大であることから、入学生のほとんどが保育に必要な科目履修と資格取得を目指しているのが実際である。従って、学生個々の学習の動機はほぼ似通っており、現実的には科目の選択幅が少なく、履修コースがほぼ単一化されるのはやむを得ないことといえる。逆に、明白な学習動機がしっかりと設定されていることから、学習の方法を理解したり、科目履修から学習成果の獲得に至るプロセスを明らかにしたりする上で、初期のガイダンスは極めて重要である。本学の入学時ガイダンスでは、教務課が科目の内容と開講の目的、履修に関する規定や方法、科目選択の方法と単位履修届の記入方法、試験や評価方法などを学生便覧、シラバスを用いて具体的に説明している。シラバスには、「①単位数と授業形態および開講時期」「②授業のねらいと概要・到達目標、学習者への期待（含準備学習）」「③授業計画と授業内容」「④評価の方法と内容項目」「⑤テキスト・参考文献」の5項目が掲載されている。2年生に対しては、4月の学期開始時に約3時間、科目履修ガイダンスを実施し、卒業年次における科目履修が適切かつスムーズに実行できるよう支援している。

これらのガイダンスにおいては、保育者として望ましい資質・能力を身につけるために、いずれの科目の履修も重要であり、授業を受けるときはあらかじめシラバスにより授業のねらいや到達目標を把握し、学習者への期待に対応した準備学習を行うことで効果的な学

習が可能になることや、授業後はまとめや知識の整理などを行うことで学習が身につくことを強調するなど、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法を奨励している。また、本学の教育課程は幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得するように編成されていることから、学生が科目を自由に選択して履修する余地は少ないものの、選択履修する場合はできるだけ自分の良さを伸ばすことのできる科目を選び、実践的指導力の向上に結び付けられるよう助言している。

学習支援のための印刷物としては、次のようなものを発行している。

「学生便覧」は、本学の概要、学則等、学位規程、学生心得、授業と履修、学生生活、図書館利用、学生会のカテゴリーで構成されている。建学の精神や教育目的など本学のアイデンティティーに関することがらをはじめ、2年間を通した科目履修や単位修得・学位等の関連事項及び学生生活全般に関わる情報を網羅している。

「授業概要（シラバス）」には、その年度に開講する全科目の授業計画を示しており、学生はこれを参考に計画的に準備し学習することができる。各科目のページには、「科目名」「担当者名」「選択・必修別」「単位数」「授業形態」「学年・期間」「評価の方法」の基本情報を明記した上で、「授業のねらいと概要」「到達目標」「学修者への期待（含準備学習）」「授業回・授業計画」「授業内容」を記して授業のイメージ化を促し、末尾に「テキスト」及び「参考文献」を付して1科目分の計画として示している。

「教育・保育実習の手引き」は、2年間で計5回の幼稚園、保育所、児童福祉施設での実習の目的や実習計画、基本的な心構え、準備や留意事項、必要とされる知識・技術等を示したものである。また、実習期間中の観察の視点や記録の仕方、チェック表などが記載されていることから、学生にとっては、実習の心準備をする上でも、将来に向けた実践的指導力を培う上でも重要かつ不可欠な資料として位置付けられている。

「就職のしおり」は、卒業年次の2年生にとっては、就職活動の進め方や就職試験の受験心得などを知る上で有益な資料である。公立・私立別、幼稚園・保育所・社会福祉施設別など採用状況の実際に対応した記載内容にするなどの工夫をしている。過去の就職施設名や就職試験の面接例・作文例などの具体的な情報も加えていて、1年生にとっても早期からのキャリアアップと就職活動に役立つものである。

「ゆりかご」は、2年次の全学生が教育・保育実習で体験したことをまとめた報告書である。内容は「子どもの姿」と「省察」として記載され、実習で得た学びを自分の言葉で表現した実践記録集でもある。子どもの姿や実習生の悩みや感動が綴られていて、「教育・保育実習の手引き」とは違った視点から、次年次以降の学生にとっての重要な参考資料となるものである。

これらの印刷物は学生全員と全教職員に配付されていて、関連する情報と認識の共有化をする上で役立つとともに、学生にとっては2年間の学習の過程が可視化され、卒業までの見通しを立てる上で重要な役割を果たしているものと位置づけている。

近年、大学入学者の基礎学力不足から、入学後の学習に少なからず支障を来す傾向があるとの指摘が聞かれるようになってきた。本学の場合もややその傾向がみられるとの懸念から、指定校推薦入学者および公募推薦入学者に限らず、一般入学者に対しても、国語と音楽について入学までの事前学習課題を課し、さらに高等学校側にも指導を要請するなど、入学後の学習が円滑に進むように方策を講じているところである。これは、入学前に入学

予定者の基礎学力を補う機会となっている。また、入学後にも日本語運用能力を高めるために、教育・保育実習終了後の実習園への礼状の書き方、就職試験に向けた履歴書や作文の書き方について添削指導を行っている。平成24年度と25年度には、全学生に対して漢字テストを年2回（7月、9月）実施した。ほかに、1年生を対象にコミュニケーション能力向上に視点を当てた外部講師による講座を毎年4月に行い、初年次教育においてはレポートの書き方を指導するなど、学習成果の獲得に向けた具体的な配慮をしている。また、器楽（ピアノ）演奏については、経験の浅い学生が多く、その後の演奏技能の習得に困難を来す事例が増えつつあるという状況に鑑み、入学前に、それぞれ個別の事情に応じて、ピアノに親しみ、運指の基礎を練習したり、楽譜を読んで簡単なリズム打ちや視唱に取り組んだりすることを内容とする課題を課している。未経験者にあっても、演奏や歌唱についての慣れを伴って入学することにより、授業の効率化と技能習得の促進が期待できるからである。もちろん、入学後にも、習得不十分で実習に向けて不安を抱える学生などを対象に、昼休みや放課後に個別の補習（指導）も行っており、就職試験に向けてピアノの演奏技能を向上させたいとする学生に対する個別レッスンも実施している。なお、平成27年度にはさらに指導が必要と思われる学生数名に対して、夏季休業中にも個別に補習授業を行って基礎的な技能の習得を図った。

本学では全教員による「オフィスアワー制度」を週一時間程度設けて学生の個別相談に応じる態勢をとっている。また、各学年に3名ずつ配置されている教員が、学年担任として学生の修学および生活全般に対する指導助言に大きな役割を果たしていることが、本学の特徴の一つといえる。週一度の担任会議と月一回程度の1・2年合同担任会議において、修学上の悩みや問題を抱える学生に関する情報の共有を図り、常に迅速な対応を心がけている。また、教務課による欠席時数調査や学年担任による年1～2回の個人面談の実施、全教員による年2回のポートフォリオ面接の実施、保健室職員との連携など、教職員が丸となって修学および生活に対する指導にあたっている。

通信による教育については、本学ではこれを行う学科を設置していない。

入学までの経験や習得した知識・技術に格差がある場合、科目によっては習熟度に応じた指導をしている。「情報処理」については、聞き取り調査等を行い、経験の有無および程度を考慮した上で個々の習熟度に応じて30人程度の4クラスに分けて、できるだけ細やかな指導を行うようにしている。また、「器楽Ⅰ（ピアノ）」「器楽Ⅱ（ピアノ）」の履修に関しては、入学前の音楽経験に基づき、習熟度に応じて4～5名程度のグループに分けて個人レッスンを行っている。経験年数の長い学生に対しては担当教員の配置や使用テキストの難度も含め、より高い技術を習得できるよう指導をしている。また、保育者としての専門性のさらなる向上や、他の免許や資格の取得を目指して4年制大学等への編入を志す向学心のある学生のために、個別指導として専門科目や英語の学習課題を課し、添削等の学習支援を行っている。

留学生については、平成20年度に1名、平成23年度に1名を受け入れた。本学の経営母体である聖心の布教姉妹会の代表者が保護者として生活面における支援を行うとともに、担任が学習状況を把握しながら、日本語の習得、特に保育における専門用語を自ら理解しようとする意欲をサポートしてきた。また、留学生については、担任以外の多くの教職員と親しい学生の仲間が学習面と生活面の両面から熱心にサポートしてきた。このため、

学校生活や教育・保育実習等にもうまく適応し、卒業要件を充たし学位も授与された。また、その間、秋田大学が事務局となっている秋田地区留学生指導連絡協議会の一員として情報交換をしながら、他大学でのサポート体制を参考に支援体制づくりに努めてきた。

(b) 課題

学生が求められる学習成果の獲得を確実に果たし、教育目的・目標を達成するための学生支援全体を総合的に充実させることが重要であり、今後も不断の検討・評価を継続する必要がある。例えば、ガイダンスについては、学生が入学当初の緊張感の中で多くの情報を一気に受容することとなり、十分な理解に至らないまま過ごしている実態も散見されることから、各種資料を再確認する機会を設定するなどの配慮が必要との指摘もある。常に、卒業までの見通しを持ちながら科目履修や学園生活を進めることができるような継続的なガイダンスの在り方を検討したいものである。

学生の基礎学力の不足・低下が懸念されることから、入学前に事前学習課題を課すなど入学後の学修意欲の向上と基礎学力の補充を意図した方策を講じているが、その内容の吟味が必要である。また、入学後に文章記述の力の向上を主として実施している初年次教育のプログラム内容についても検討を加える必要がある。

一方、4年制大学を目指して高等学校において高い学習成果を獲得してきた学生もあり、入学時の学力の二極化が進んでいることも指摘されており、高水準の学生の学習意欲をさらに高めて、それに見合った課題解決型の学習成果を獲得させることも本学のこれからの課題である。

本学では、小規模単科短大の特徴を生かして、一人ひとりの個性や能力を踏まえた学生支援に力を入れているが、その中でも学年担任制は顕著な効果をもたらしていることが日々の学生の言動から窺い知ることができる。今後も、本学の特色としてこれを堅持したいものの、担任教員の負担感に配慮しながら、用務の精選と支援効果の両立を模索して、学生・担任教員双方の良好な関係を構築する方向性を見いだすことが、本学のこれからの課題と思われる。

本学では、他の4年制大学を卒業後、新たに保育を学びたいとの志を持って入学する学生やいったん社会人生活を経験した後に学び直しの目的で入学する学生など、学生の入学の動機が多様化している状況にある。特に、この数年、秋田県が実施している「求職者支援業務委託事業」に関連する社会人の入学が続いている。秋田県内最古参の保育科短大として長い歴史と実績を誇っている本学が、今後一層優れた資質の保育者を養成するためにも、多様な学生を受け入れる過程においてさらなる対策の検討が必要になる場合も考えられる。今後、入学試験成績や入学後の修学の成果についても十分に検証していきたいものである。

【区分 基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

◎ 基準Ⅱ－B－3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援については、事務組織として主に事務局（専任8名、非常勤1名）が当たっている。身体的・精神的な健康に関しては保健室職員（非常勤1名・一日6時間の週5日勤務）が担当している。そのほかの広範な生活支援については、教務課・学生課・厚生課の3課が分担して担当している。教務課・厚生課の各課長には事務職員が就き、学生課の課長は教員が兼務している。教務課長は学籍・カリキュラム・シラバス・実習関連事務手続き・入学試験・免許状等に関することを総括し、学生課長は学生生活全般の指導や学生の自治活動・課外活動・学生の主催する行事等に関することを、厚生課長は健康診断・奨学金・就職等に関することを総括し、それぞれ関係職員とともにきめ細かく対応をしている。また、本学では学年担任制をとっており、学業・学生生活・人間関係・進路等の問題についての相談に応じている。さらに、平成26年度から導入したポートフォリオに関しては、全学生を対象にして、学長を含む全教員で分担して面談をしたり、短大生活や学習面及び進路・就職等についての相談を受けたり、就活の面接指導をしたりするなど、教員全体が細やかに対応している。

学生に一身上の問題や重要な問題が生じた場合は、事案の特質や軽重に応じた対応をすることになるが、基本的には、各教員、担任（各学年3名）、事務局職員で初期対応をし、さらに学内での共通理解のために調査結果をクラス担任から主担任へ、そして学生課長、学生部長、学長へという流れをたどり全教職員で対応、解決する体制をとっている。また、学生・教職員の電話連絡網を作成し、緊急時に備えている。

以上の通り、学生の支援にあたっては組織を整備し、詳細にわたってその機能を果たすようにしている。

学生が主体的に参画する諸活動として、本学では次の ①クラブ活動・部活動、②学園行事、③学生会の組織や体制を設定すると共に、それらが教育目的・目標に向けて、広範な視点からの学習成果獲得につながるよう、教職員が協力・分担しながら、全学体制で支援をしている。

① クラブ活動・部活動

各クラブは学生相互の親睦と文化・体育活動の発展向上をはかることを目的としている。クラブ活動は本学専任教員が顧問となり、活動を行っている。現在、文化系クラブが10クラブ、体育系クラブが11クラブある。

クラブ・部活動一覧（平成27年度）

文化系クラブ	部員数	体育系クラブ	部員数
社会福祉クラブ	6	リズム運動研究クラブ	0
カトリック研究クラブ	7	バレーボールクラブ	24

美術クラブ	4	バスケットボールクラブ	20
演劇クラブ	0	テニスクラブ	4
手話クラブ	0	卓球クラブ	0
ユースホステルクラブ	0	L・E・Sクラブ	193
軽音楽クラブ	23	サークルKサークル	8
コーラスクラブ	0	B・O・Dクラブ	20
聖園B r a s s クラブ	17	バドミントンクラブ	14
書道クラブ	0	桜華クラブ	5
		M a c クラブ	12

L・E・Sクラブは保育科の特長を生かして幼児向けの手遊びやダンスを楽しむもので、例年半数をはるかに超える学生が所属している。また、B・O・DクラブやM a c クラブのダンス系クラブ、軽音楽やB r a s s などの音楽クラブ、バスケットボールやバレーボールなどの運動クラブは堅調に推移しているものの、その他のクラブは所属人数に波があり、ゼロ会員のクラブも多い。しかし、2年周期で学生が入れ替わる短大の特性を考慮し、クラブとして維持するようにしている

② 学園行事

本学の主たる学園行事は、下記の通りである。

月	行 事 名	月	行 事 名
4 月	新入生歓迎会	9 月	研修旅行（2年次）
4 月	P A 研修（1年次）	10 月	聖園祭
5 月	学外研修	12 月	クリスマスミサ
6 月	公開講座	12 月	クリスマスの集い
6 月	チャペルコンサート	2 月	アンサンブルフェスティバル
6 月	み心のミサ	3 月	卒業生を送る会
6 月	「いのちについて」講演会（1年次）	3 月	卒業感謝のミサ

み心のミサ・クリスマスミサ・卒業感謝のミサは、建学の精神であるカトリックの宗教性を十分に伝えるものである。音楽担当の教員によるチャペルコンサートもカトリックの宗教性を伝える重要な機会といえる。

また、新入生歓迎会や卒業生を送る会は、2年間という短期間での1・2年生相互の親睦を図ることを目的に開催され、保育者を目指す仲間としての境遇を共有することができる内容を中心に、学生会が企画・運営する行事である。

学外研修は学生の創作による運動表現活動・運動会・球技大会をクラス別対抗で行うものである。1・2年生がともに企画・運営に携わり、準備を進める過程でそれぞれのクラスが親交を深めることにつながる。10月下旬、本学最大のイベントである聖園祭が開催される。学生会を中心とする実行委員会が企画・予算・運営を担当し、すべてに全教職員が協力支援する。2月下旬のアンサンブルフェスティバルは、音楽担当教員指導の下、各クラスによる合唱コンクール、また音楽（器楽・声楽）の卒業研究を受講している学生の研究成果発表の場である。

公開講座は、保育関連学会や保育現場の最先端で活躍されている専門家を講師として招き、学外からの聴講者（県内保育所・幼稚園関係者など）と共に学生が保育について広く学ぶ場となっている。また、地域貢献活動として、クリスマスの機に、地域在住の幼児や近隣施設の乳幼児を招いてクリスマスの集いを実施してきた。このような内容の学園行事を学生が主体的に活躍できるよう活動の場の提供や予算措置、顧問等の人的配置など物心両面での支援を継続してきたところであるが、その間、年数回の実習との整合性や多彩な行事などによる多忙な状況に配慮して、10月に行っていた合唱コンクールを2月下旬のアンサンブルフェスティバルに取り入れるなど、行事の精選・実施時期の分散に努めながら現在に至っている。

③ 学生会

本学では、学生相互の親睦を図り、学生生活の充実と健全な学風樹立に寄与することを目的に、学生が主体となって活動する組織として、学生会が設置されている。学生会則にその組織や役員、運営、活動等に関する規約を整備し、必要な財源として学生会費を徴収して、会則と予算に基づいた執行にあたっている。組織的には、全員参加の総会、評議員会、小委員会、クラブ・部活動を設け、会長その他の役員（学生会執行部）が全体を統括する体制をとっている。教職員はそれぞれ分担をして各組織の顧問となり、相談や必要な支援にあたることにしている。また、できるだけ学生の主体性を尊重した組織運営に努めることを共通認識として対応している。学生会は、年2回の総会で活動計画と予算、報告と決算を審議承認して各組織の活動を運営や活動を支えるほか、前項の「②：学園行事」に記載した「新入生歓迎会」「学外研修」「研修旅行」「聖園祭」「2年生を送る会」などの主要な行事の企画・運営にあたり、全体の活動を盛り上げ、学生の実践力の向上をもたらしている。特に、学園行事を通じた活動では、主体的な活動に精力を傾けた一人一人の学生が、大きな達成感・満足感と自己有用感を感得していることが明らかになるなど、教育目標の達成に向けた多面的な効果を実感することができる。履修科目の多さや実習期間の長さなど、保育科短大特有の事情が学生の主体的な活動を保証するための十分な時間の確保を多少困難にはしているものの、歴代学生会役員の意欲と教職員による動機付けや必要最小限にとどめる意図的な支援体制とが相互に作用し合って、学園行事を通じた学習効果の獲得を可能にしているものと捉えている。

キャンパス・アメニティーについては、平成24年4月の校舎改築を機に大きく改善を図ることができた。ただし、本学が小規模短大であることなどの理由から学生食堂は設置せず、売店での各種食品の販売や軽食の自動販売機設置によって昼食のニーズに対応している。また、秋田市内の中心部に位置する本学周辺には多くの飲食店やコンビニエンスストアも散在していることから、近距離内でさまざまな食品類の購入が容易な環境下にあり、それぞれのニーズに応じた昼食用食品の確保が可能である。さらに、昼食時の実情として家族や学生自身の手作り弁当を持参して昼食とするなど、将来の保育者として望ましい食習慣のもとに日々を過ごす学生の姿も多い。このように、学生食堂は備えていないものの、1階～3階の各階に設けたラウンジ（テーブルと椅子、カウンター席、流し台、湯沸かしポットを備えた談話室）を活用した多様な昼食スタイルが見られるなど、むしろ個々の実情に応じたバラエティーに富んだ賑やかな光景を見ることができる。また、昼食時だけで

はなく、休憩時間や放課後などに学生が自由かつ有効にラウンジを活用している。売店は教室棟1階に設置されていて、厚生課職員が一定時間を担当して、食品類のほか文房具等の学用品・生活用品を販売することによって学生のニーズに対応している。

本学に学生寮はないが、下宿等を希望する学生には厚生課が短大周辺のアパートを紹介している。学生には住環境・費用・契約内容を考慮し、保護者と相談した上で契約するように指導している。また、入学後、厚生課主催で一人暮らしの学生同士の交流を深めるとともに、不安や悩みを共有したり、先輩が学生生活について具体的にアドバイスをしたりすることにより、安心して学生生活が送られることを目的として、「一人暮らしの学生の集い」を開催して、快適な学園生活の実現を支援している。

本学は路線バスの運行経路上にあって比較的交通の便が良好であるため、特に通学バスの運行はしていない。自転車通学の学生が多いので、十分なスペースの自転車駐輪場を設置している。また、構内に附属幼稚園、附属ベビー保育園、児童養護施設があるため、危険回避の観点から、学生の自家用車による通学と自家用車の構内乗り入れは認めていない。

本学独自の奨学金制度については、平成28年度から「聖園奨学金」の制度を導入することとなっている。これは、学業成績が一定の基準を満たし、経済的困窮度が高く修学が困難な学生を対象とする奨学金である。また、返還不要の給付型の奨学金のため、保護者からの問い合わせも多くある。また近年、奨学金を希望する学生が増加しているため、日本学生支援構の奨学金制度のほか、奨学金を必要とし希望する学生が取得できるように、秋田県育英会・あしなが育英会・交通遺児育英会も紹介している。

本学では毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断（胸部レントゲン）、2年次5月には内科検診を実施している。幼児教育に携わる保育科学生として教育・保育・施設実習のために、事前に流行性疾患（麻疹・耳下腺炎・水疱瘡）免疫検査、その予防接種と腸内細菌検査を義務づけている。

また、本学では、月曜日～金曜日までの週5日間、養護教諭の免許状を所有する非常勤職員が勤務し、本学保健室でその都度学生の健康相談に応えている。学生の相談内容を把握し、必要に応じて専門医療機関への紹介、付き添いなどを行っている。相談内容は内科系のものとそれに伴う学生の抱える様々な問題からの体調不良が多い。また当該職員と教員による保健委員会では各学年担任と連携をとりながら、健康相談の内容について協議し、適切な対応ができるように努めている。また、専門家による心理カウンセリングは月2回実施している。心理学を専門としており、臨床心理士でもある本学非常勤講師がカウンセラーとして、個別の心理相談等に対応している。なお、実施に当たっては、学生課との連携を強くすると共に、保健室担当職員との連携により日常の保健室相談の延長上にこの心理相談を位置づけるなど、その効果を上げるように努めている。

平成26年度から「学生支援のためのアンケート」を実施している。これは、学生の生活と学習の両面に関して学生の意見や要望を聴取し、より良い支援を行おうとするものである。アンケート結果については分析したうえで、各委員会や関係部署、ワーキンググループ等において、行動目標や行動計画を設定し、その実現に努めながら学生支援のさらなる充実を目指してきた。

留学生への学習及び生活の支援については、これまで留学生を受け入れるたびに体制を整えてきたが、現在は留学生が不在という事情もあって、対応できる体制となっていない。

これまでも本学には社会人入学者が在籍していたが、入学の理由はそれまでの仕事を辞めて、新たに資格ある保育者として再出発するためというのがほとんどであった。社会人入学者の多くは、これまでの経験から十分な社会性をもち、熱心に勉学し、または子育て経験者として学生たちに好影響を与える存在である。本学では社会人が入学しやすいように別枠を設け、年度内に社会人Ⅰ期・Ⅱ期と2回の入学試験日を設けている。また、秋田県の「求職者支援業務委託事業」に基づく社会人入学生も受け入れている。この制度の入学生は、平成25年度は社会人4名中1名、平成26年度は同3名中2名、平成27年度は1名となっており、支援制度が社会人入学を押し上げている状況にある。

これまで軽度の障がいを持つ学生の在学が一例あり、学習や生活に支障のないよう施設設備の改善や健全な学生の支援によるケアなどの対応をしてきた。本人より状況を聞きながら実習や演習の際には個別に担当教員が相談に乗り、授業への適切な受け入れ体制を整えるように取り組んできた。卒業に当たっては障がいを持ちながら就職へと向かうための支援も個別に行い、現在は培った力を職場で存分に発揮している。現在、在学生に障がい者はおらず、受け入れ施設を新たに整備することは考えていないが、軽度の障がいを持つ学生であれば以前と同様の支援体制を整えることは可能である。なお、その他特別な配慮を必要とする学生が在学することになった場合には、学内での日常生活や科目履修が円滑に進むようにするための施設・設備の改善をはじめ、生活・学修両面での支援体制など、必要かつ合理的な配慮を検討しなければならないものと考えている。

長期履修生の受け入れについては、受験希望も問い合わせもないのが現状であり、今後必要に応じて検討していきたいと考えている。

本学はキリスト教精神に基づく学園として、「人を大切にする」ということを重んじて創立期より、単なる知識や技術のみではなく、人々に対して愛を実行できる人を育成することを目的としてきた。したがって、学生がよき社会人として社会に貢献できるよう地域社会への関心を高め、貢献することを重要視している。そのため、①隣人への愛を示すことのできる人となるよう、人格的な向上と奉仕的精神を培うこと、②社会的マナーや協調性、コミュニケーション能力が身につく教育を取り入れること、③社会問題への関心を高めるための活動を取り入れること、④地域の自然や文化に触れるための体験型授業を実施することを柱として取り組んでいる。「キリスト教人間学」をはじめ「ボランティア活動」「子どもと自然」「子ども文化」など基礎教養科目の多くは、このような取り組みを支える科目としても位置付けられている。

本学学生にあっては敷地内の保育施設のボランティア活動はすでに軌道に乗って日常化しており、保育に関する実習体験としても適切な機会であるばかりでなく、奉仕体験活動の場として貴重であると考え、今後も各関係施設と連携しつつ活動を推奨していく方針である。また、県内の子育て支援センターやユネスコ協会のような機関・団体など地域からの要請によるボランティアや地域貢献の機会については可能な期日であれば、内容を吟味しつつ積極的に検討し、参加を呼びかけている。その他、依頼に応じて子育て中の家庭を訪問して家族支援をしたり、自主的に実習園や居住地の保育施設への支援活動を行ったりするなど地道に地域貢献に取り組む学生もみられる。東日本大震災からの復興を目指す被災地を支援する活動も継続しており、平成23年度以降、現地のボランティア支援のほか募金活動なども行っている。

(b) 課題

本学は、事務局学生課・厚生課を中心に学生の生活支援に向けて具体的な体制整備と運営を行っており、平成24年度の新校舎移転を機にキャンパス・アメニティーの面でも大きな改善を実現することができたので、2年間の学園生活が快適な状況と雰囲気の中で展開されるようになった。この現状をできるだけ維持し、学生の生活支援の充実を図ることが重要である。

本学は小規模短大の特徴を生かして、学年担任をはじめ全学教職員で学生が抱えるさまざまな問題の相談を受け、支援する雰囲気と体制にあるので、今後もそれらを維持・向上させながら、一人一人の学生が本学での2年間で健全・快適に過ごすことができるように努めることが重要と考える。

臨床心理士などの専門家による学生相談（カウンセリング）を月2回程度、心理学担当の非常勤講師が行っているが、家庭環境が複雑化し、種々のストレスに直面し、悩みを抱える学生がますます増加するのではないかとの懸念もあることから、今後は専門家によるカウンセリングの回数を含め、対応する教職員の体制、相談・援助の知識や技術の向上など、学生相談環境のさらなる充実が課題となっている。

また、本学での2年間で勉学に励むにあたって、経済的理由からアルバイトをせざるをえない学生はずいぶん多い現状である。平成28年度から本学独自の給付型奨学金「聖園奨学金制度」を取り入れる予定だが、学業を志す学生の生活支援のためにもさまざまな奨学金制度の拡充は必須である。

【区分 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。】

◎ 基準Ⅱ－B－4の自己点検・評価

(a) 現状

本学ではほぼ全員の学生が、卒業後は就職することを希望しているのが現状である。進路支援のための教職員組織としては、就職活動全般を支援する厚生課が主に担当することとし、免許・資格の取得、キャリア形成、その他就職に係る学習成果の獲得につながる学習支援全般を担当する教務課との連携・協力を図りながら、総合的な就職支援活動を行っている。また、厚生課教職員と関連学年担任教員3名をメンバーとするキャリア教育委員会も設け、就職に関する情報提供、進路相談、求職登録、面接指導、就職試験対策等の計画・実践にあたりとともに、現場の保育士による講話会や社会人としての心構え、生き方等に関する学習機会についても計画・実施に当たっている。併せて、学生の就職活動の状況等について、職員会議などの機会を通じて情報を共有し、就職支援について全教職員で対応する体制も整えている。就職支援にあたっては、学生一人ひとりを大切に受容することをモットーに、個別相談や指導、支援に力を入れ、学生個々のニーズに応えることができるように努めているところである。

なお、平成27年度のキャリア教育は、具体的な就職活動方法、社会人としてのマナー、保育者としての意識向上などを内容とする就職支援プログラムを下記の通り実施した

回	月 日	計 画 ・ 内 容
1	4 / 7 (火)	オリエンテーション 求職登録票について 求人票の見方
2	4 / 21 (火)	就職活動について 求人票の見方 園訪問について
3	4 / 28 (火)	マナー講座Ⅰ スーツの着こなし
4	5 / 12 (火)	自己分析・自己PR・適性検査
5	5 / 19 (火)	履歴書の書き方・証明書の申込み方
6	5 / 26 (火)	マナー講座Ⅱ 電話応対について
7	6 / 30 (火)	面接について 内定届・受験報告書・お礼状の書き方
8	7 / 23 (火)	幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会
9	7 / 28 (火)	講演Ⅰ 卒業生による保育現場体験談（2・3年経験者）
10	9 / 29 (火)	マナー講座Ⅲ 話し方について
11	10 / 8 (木)	講演Ⅱ 「社会人としての心得」イオンタウン(株) 社長
12	10 / 15 (木)	ポートフォリオについて
13	12 / 3 (木)	講演Ⅲ 園長先生
14	12 / 10 (木)	労働法セミナー
15	1 / 21 (木)	講演Ⅳ 卒業生による保育現場体験談（1年目）
16	1 / 28 (木)	社会人としてのマナー キャリア教育のまとめ

また、平成27年度には就職支援の新しい試みとして、本学単独の「幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会」を実施した。これは、秋田県内の幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等に協力を求め、本学が主催して学外（秋田市内）を会場にして行う就職説明会である。県内各地から61法人の参加が得られ、1・2年生全員による個別面談が行われた。学生にとっては、就職希望先となる園の特色や現状を直接把握できる絶好の機会となると共に、就職試験に向かう意欲の向上に大きく役立つ機会となった。また、参加した保育施設等に対して将来の人材として学生自身をアピールする場面も散見された。

本学では、就職支援室の整備により就職情報ファイル、就職関連書籍等の充実が図られ、学生が自由に効果的に活用している。今年度は、個室面談室において、ほぼ全員の個人面接が実施され、学生の適性に応じた就職に結びつく支援ができたものと評価している。

就職のための資格取得の支援については、入学した多くの学生は保育者を目指し、そのための資格取得に向けて勉学に励んでおり、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の両方に必要な科目を履修するよう指導している。また、公務員や一般就職を志望する学生に対しては、個別に教員が筆記試験対策として試験勉強の内容や方法について指導し、業種に応じた筆記・面接試験対策を講じている。

学生の就職支援については、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を活用している。すなわち、担当している教職員は、学生の応募状況、可否の結果、進路決定状況などの資料をもとに例年と比較しながら、就職支援に活用している。キャリア教育委員会においても、就職、求人の状況、学生の動向等から、その年度の就職状況を分析・検討している。近年、保育に携わろうとする新卒者にとっては、子ども・子育て支援制度の実施や幼保一元化の進行に伴い、求人状況の変化も見られるようになってきた。求人募集は増える傾向にあるが、数的状況だけではなく、学生個々の思いを大切にし、一人ひとりが理想と

する職場に就職できるよう情報を収集し面接等の支援を重ねている。また、実際の就職に当たっては、長年培った本学の伝統と多くの卒業生が県内の幼稚園・保育所に多数在職している実績とが相まって、大きな支援力となっているのが現状である。今後も多くの卒業生とのつながりを大切にしながら本学の就職支援を進めたい。なお、下表は平成25年度から27年の本学卒業生の進路状況（主に就職状況）である。

区 分	25 年度	26 年度	27 年度
a 卒業生数	131 人	125 人	118 人
b 就職希望者数	128 人 (97.7%)	125 人 (100%)	115 人 (97.5%)
c うち本学が斡旋した就職者数	101 人 (78.9%)	101 人 (80.8%)	90 人 (78.3%)
d うち自己開拓による就職者数	23 人 (18.0%)	22 人 (17.6%)	25 人 (21.7%)
e 就職未定者	4 人 (3.1%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
f 進学・留学希望者数	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
g その他	3 人 (2.3%)	0 人 (0%)	3 人 (2.5%)

(平成28年3月31日現在)

進学については、過去に東北福祉大学、宮城学院女子大学、白百合女子大学に編入した学生がいるだけで、ここ3年間の進学者はいない。ただし、進学希望者は毎年存在し、個別に教員に相談してはいるものの、受験にまで至らないケースがほとんどである。今後も希望する学生に対しては、進学の内容に応じた支援を行っていく。

なお、海外留学については実績がないが、過去には長期休業中に県外の学校法人主催による外国での保育体験研修に参加した学生もいた。グローバル化や多文化社会の進展に伴い、留学に対する学生の関心も少しは高まるものと考えられる。

(b) 課題

進路選択にあたっては、学生が自ら積極的に情報を収集したり、正しく情報を理解できるように働きかけたりすることが大切と考えている。就職支援の活動については、核となっているキャリア教育において、1年次から2年次にかけて継続的にキャリア形成への意欲を高めるために、その内容と開催する時期の検討が必要である。特に、平成27年度に初めて開催した合同就職説明会は会の進め方や時間、学生の動きなど実施方法の詳細について改善を図り、さら効果的な運営を行うことが課題となっている。また、本学は県内就職者が多数を占めるとはいえ、若者の県外流出が懸念されている本県の実情と行政課題に鑑み、卒業生の県内就職促進という地域課題に向けた取り組みも求められるようになっている。また、早期離職の予防対策として、卒業生に対する精神面からの支援の強化についても検討したいものである。

4年制大学への編入などの進学希望者については、受験準備を入学後できるだけ早期にはじめること、分野の違いに応じた受験科目の効果的な学習方法を指導するなどの勉学の支援をすることはもとより、目的を貫徹しようとする強い意志と、勉学を継続する忍耐力を持続できるように配慮するなど精神面でもバックアップしたい。また、海外での保育体験研修や留学の希望者がある場合は、適切な援助に努めていきたい。

【区分 基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

◎ 基準Ⅱ－B－5の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項は、取得可能な免許と資格、科目の一覧と内容紹介、在学生や卒業生のメッセージ、就職状況、イベントカレンダーなどを記載した大学要覧（入学案内）に含めて掲載されている。その中で、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を

- ・心身ともに健康で、自分と他者を大切にできる人
- ・子どもへの関心を持ち、子どもと関わることに喜びを感じることができる人
- ・保育に必要な知識・技術を積極的に習得しようとする人
- ・広く社会に関心を持ち、地域社会に貢献しようとする人

として明確に示して、受験生及びその関係者に伝わるようにしている。また、本学ホームページにも3つのポリシーの一つとして明示している。

本学の入学案内は県内の高等学校55校と専修学校1校に送付している。また、高校連絡懇談会（毎年5月末に開催）に各高等学校の進路指導担当者を招き、建学の精神や教育内容と共に、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について説明するとともに、高等学校側からの質問や相談に対応している。さらに、各高等学校内で開催している進路説明会・大学説明会、出前授業へも教員および事務職員が積極的に参加し、直接高校生やその保護者へ入学案内を用いて進学にかかる情報を伝える際に、本学の入学者受け入れの方針について理解を深められるようにしている。

受験についての志願者をはじめ保護者、高等学校からの問い合わせに対しては、入試関係事務職員が必ず対応できる体制をとっている。この入試関係事務職員がケースに応じて入学試験委員長と相談しながら対応にあたるが、場合によっては教務課長や学生部長などと協議を行うこともある。

広報事務については、全教員と入試関係事務職員で構成される入学試験委員会を核として全学体制で行っている。具体的には、入学試験委員会の企画にもとづき、全教職員が協力し、高校連絡懇談会、高校訪問、2回のオープンキャンパス、各種進学相談会での説明を実施しているほか、指定校推薦を除いた学生募集について地元地方新聞紙と中央紙の県内版に掲載するなど、広報を含む学生募集活動を行っている。また、入試事務についても、広報事務と同様に入学試験委員会を核とした全学体制で、学生募集に始まり、入学試験の実施、可否通知などを経て入学受付に至る入試事務の全般を行っている。このように、広報または入試事務の体制は十分に整って、機能しているものと評価している。

本学では、多様な選抜方法による試験を行い、保育者としての力量を形成していくための資質や勉学への意欲をもっているかどうかを多角的な観点から評価する選抜方法をとっている。なお、次の表は、学生募集要項に示している選抜方法である。

選抜制度の種類	選抜方針と方法
指定校推薦入学	本学が指定する高等学校長に指定人数および成績基準を通知し、学校長の推薦を受けた受験生に対し、書類（調査書、学校推薦書、自己推薦書）審査と個別面接を行い、入学後の学業や学生生活に適応できるかどうかを面接結果も参考として選考するものである。それらを総合的に判断し、心身ともに健全で幼児教育者として適格であり、本学への進学志望が確実であると認められたときに合格とする。 指定校については、本学への入学実績並びに修学状況を参考にして決めている。
公募推薦入学	指定校推薦以外的高校や、指定校において指定枠内に入ることができなかった入学志願者を対象とする。成績基準を満たし、学校長の推薦を受けた受験生に対し、書類（調査書、学校推薦書）審査と個別面接を行うほかに作文の試験を課し、選考する。指定校推薦と同様、心身共に健全で幼児教育者として適格であり、本学への進学志望が確実であると認められたときに合格とする。この試験において作文を課すのは授業での課題、レポートの提出や実習における日誌の記載などに対応できる、基礎学力としての文章表現力を確認するためである。
一般入学 (Ⅰ・Ⅱ期)	大学入学資格を有する者を対象に広く開かれた入試制度である。国語総合（現代文・作文を含む）の試験を課し、その結果を重視しながら個別面接と書類（調査書）を参考に入学後の学業と学生生活を視野に入れ、総合的に判定して合否を決める。
社会人入学 (Ⅰ・Ⅱ期)	大学入学資格を有し、社会人としての経験を2年以上経過した者を対象とした入試制度である。書類（履歴書・卒業証明書）審査、作文の試験、個別面接を実施している。この試験では、心身の健全と幼児教育者としての適格性、志望動機の確実性が問われ、入学後の学業と学生生活をも視野に入れ、総合的に判定して合否を決める。

指定校推薦入試は、毎年度検討を加え、改めて高校を指定して行っている。公募推薦入試は入学志願者のいるすべての高校に対して公平に機会を保障するものである。また、一般入試はⅠ期とⅡ期の2回、社会人入試もⅠ期、Ⅱ期の2回行っており、本学を希望する受験生に広く受験の機会を与えている。このように本学への入学志願者に対しては、多様な選抜方法を取りつつ、受験生に対してはできるだけ公平な機会を保障しているものといえる。しかも、各々の選抜試験は入学試験委員会で作成した実施要項にもとづき、全教職員の合意形成を図りながら実施しているので、公正かつ正確であると認識している。

本学の選抜方法は多様で、さらにそれぞれの実施時期も異なるため、合格から入学までの期間も大きく異なる。また、指定校・公募の推薦入学者が多数を占めていることから、全体的には入学までの期間が長い新生が多いのが実態である。大学での授業や学生生活では、基礎学力・技能をしっかり身につけて自ら主体的に学ぶ意欲と、健康・生活習慣などの自己管理とが大切である。この期間にこれらについて意識させることは大学生活へのスムーズな移行にとって重要であるとの観点から、入学希望者には、次のような方法により情報を提供し、大学生活で大切なことを意識させるようにしている。ただし、一般入学の時期によっては一部を実施できない場合がある。

① 入学前オリエンテーション

指定校推薦、公募推薦の各入学者を対象に、12月初旬に実施している。学長が建学の精神について述べ、続いて学校紹介と入学後の履修課程・事前学習課題（国語・音楽）・保育科学生特有の健康管理と学生生活・奨学金などの説明を行い、期待感と学修意欲の高揚を図り、かつ入学準備にあたるようにしている。特に、その中で、事前課題については、その意義や重要性について念を入れて説明し、具体的な課題への取り組みを促す。なお、欠席者がいた場合は、自宅宛に資料を送付している。

② ホームページによる授業や学生生活の紹介

写真付きで授業や学生生活の様子がわかるようにしている。

③ 健康管理と服装などについての文書の送付

入学手続きの書類に文書を同封し、伝染病に対する免疫の有無の確認や実習に備えての予防接種等、健康管理に対する高い意識を促している。また、同じ方法により、入学式・卒業式、ミサなどの行事における制服着用と日常の学生生活における学生らしい服装を心がけるよう促している。

④ 事前学習課題の提出

本学での授業や学生生活の基礎となる学力・技能を身につけ、科目の確実な履修につなげるため、合格者に対して入学までの間、国語・音楽についての事前学習課題を課し、入学に備えた準備を促している。その結果は、国語関係の課題については入学前の提出を義務づけ、全教員で分担して内容の確認・評価を行っている。音楽関係の課題については、入学後の初期段階で実技・技能を確認している。なお、11月中に入学が決定する推薦入学者については、12月初旬に実施する「入学前オリエンテーション」で課題の詳細を説明している。一般入試Ⅰ期・Ⅱ期による入学者については、2月と3月に入学が確定するため、オリエンテーションは実施しないものの、事前課題の重要性に鑑み、課題の量を減じるなど内容を変更した上で、郵送文書によって課題提示をしている。

入学者に対する新入生オリエンテーションは入学式翌日から行われ、学長からの建学の精神に関する講話をはじめ、教育課程および科目の履修についてのガイダンスを実施している。ここでは教務課長から大学における学びの意義・特質、科目の内容と開講の目的、履修に関する規定や方法、科目選択の方法と単位履修届の記入方法、試験や評価などを学生便覧、シラバスを用いて具体的な説明が行われる。なお、シラバスには①授業のねらいと概要、②到達目標、③学習者への期待（含準備学習）、④授業計画及び授業内容、⑤テキスト・参考文献、⑥評価の方法の6項目が掲載されているので、入学者が履修する科目等の概要を把握するのに必要な情報を十分に示している。

さらに、入学後のオリエンテーションに続いて、一日日程で行う「プロジェクト・アドベンチャー研修（PA研修）」を設定し、入学直後の心理的な不安を解消し、早期に円滑な人間関係を構築できるようなサポートも行っている。併せて、学生課、厚生課が連携して、入学直後期間の様々な時間を活用して、通学時の交通事故、不審者への遭遇、一人暮

らしへの対処などの問題についての注意や意識の喚起に努めるなど、できるだけ早く短大での生活に適応できるような配慮を尽くしている。さらに、入学後のできるだけ早い時期に各担任が個人面談を行い、学業や友人関係、心身の健康など学生生活にかかわる相談に応じ、問題解決に向けた助言や援助をしている。

(b) 課題

本学の学生募集要項は、大学要覧を兼ねた入学案内として示されているが、入学者受け入れ方針や入試関連情報の記載方法についてはさらに検討を重ね、より本学の教育理念等の特色や入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）が、受験生等に強く正確に伝わり、入学の意思の確認と入学意欲の高揚につながるようにしたいものである。

多様な入学者選抜を行うにあたっては、選抜試験ごとに入学試験委員会で定めた実施要項にもとづき筆記試験や面接試験を実施しているが、入試科目の種類や面接の観点、配点の基準等が適切かどうか、試験の公正性に関わる事項について、検討を重ねていくことが必要である。

◎ テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援の改善計画

学習成果の状況の把握や成績評価基準の運用状況については、教職・教育課程委員会が中心になり、各種データにもとづいて検討し、改善を図っていききたい。また、授業評価の結果にもとづいた授業改善や授業評価の対象の拡大については、FD委員会で実施計画の立案に努めていききたい。

学生と教職員の情報共有や授業・研究への情報通信技術の活用などを進めるためには、関係者間の連携が不可欠であるので、FDとSDが協働できるようなプロジェクト・チームの編成について検討していく。

学生の学力格差に対応した効果的な保育者養成の対策を検討するため、教職・教育課程委員会が中心になり、職員研修会、職員会議等において関連事項を話題として取り上げ、話し合いをしながら教職員の意識を高めることが肝要である。

学生の学習や生活上の相談については、相談に対応する教職員の知識・技術の向上のため、研修機会の充実を図る。また、学生の修学に不可欠な経済的負担を軽減するため、さらに奨学金制度のあり方について検討していききたい。

学生の進路選択の多様化に対応し、就職や進学についての情報提供とキャリア形成への意欲を高めるためのキャリア教育の充実を図る。進路選択への支援については、教職員個人のノウハウに依存する傾向があるので、これをシステム的な体制にするための検討が必要である。

入学者受け入れ方針については、応募者が明確にわかるように、入学案内等広く配布する印刷物への掲載内容や記載方法について検討作業を行うこととする。また、入学者選抜の公正性・公明性を高めるために、入学試験委員会において一層の検討を重ねていききたい。

[基準Ⅱ－B 学生支援] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

- 1 平成 27 年度 [学生便覧]
- 2 大学要覧 (入学案内付) [平成 27 年度]
- 9 平成 27 年度 [シラバス]
- 10 教育・保育実習の手引き
- 11 平成 27 年度 [就職のしおり]
- 12 ゆりかご (教育・保育実習報告No. 41)
- 13 大学要覧 (入学案内付) [平成 26 年度]

《備付資料》

- 8 学生支援のためのアンケート調査 (平成 25. 26 年度)
- 9 卒業生に関するアンケート調査 (平成 26 年度)
- 10 卒業生の集いアンケート (平成 25 ～ 27 年度)
- 11 広報用パンフレット
- 12 入学前オリエンテーション資料 (平成 28 年度入学生用)
- 13 1 年次オリエンテーション・2 年次ガイダンス用配布資料
- 14 連絡票・個人調査票
- 15 就職先一覧表
- 16 成績表 (G P Aを含む)
- 17 授業評価表、授業評価のまとめ
- 18 社会人に関する入学案内
- 19 F D委員会活動記録
- 20 S D委員会活動記録

◎ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針については、平成 28 年度から学生便覧や大学要覧等内外に配布する印刷物に掲載して明示する。また、学位授与に対応した教育課程を編成するため、教職・教育課程委員会において重点的な取り組みを重ねる。また、カリキュラム・マップの活用により、各科目の到達目標や学習内容が教育課程全体と有機的・体系的に関連付けられ、授業改善につながるよう、常に見直しを継続していくことが必要である。

また、学習成果に対応する入学者受け入れの方針については、入学者選抜方法の多様化が進む内外情勢を勘案しながら、総合的に検討を加えていく予定である。

教育課程に関わる学習成果を量的・質的データとして、客観的かつ端的に測定する方法を開発することは困難な課題であるが、現在導入しているラーニング・ポートフォリオの見直しや改善を含めて、平成 28 年度以降にポートフォリオ担当を中心に関係委員会・部署と連携し、学生や教員へのアンケートをもとに点検・評価を行いながら、研究開発を行う。また、学習成果の把握の方法の一つである卒業後評価のアンケートについても、自己点検・評価委員会と F D委員会が連携しながら、客観性や信頼性がより高まるよう、検討・

改善をしていくものとする。

学習成果の把握の方法や成績評価基準の運用に関わる改善については、教職・教育課程委員会において、また授業評価の対象拡大と授業改善についてはFD委員会において、それぞれ今後の実施計画を立てたうえで取り組んでいく。

情報共有や情報通信技術の活用については、プロジェクト・チームでの検討にもとづいて、教職員の研修機会を設け、意識と技術の向上を図る。

学生の学力の現状に対応して、より質の高い保育者養成につながるように本学教職員の指導力を高めるとともに、学生からの相談に対して適切に応じられるような知識・技術の向上に向けた研修機会の充実を図る。

就職や進学に関する適切な情報提供とキャリア形成の意欲の向上を図るため、キャリア教育の充実と指導のノウハウのシステム化につながる関係委員会・部署間の連携を深める会議を開催する。

入学者受け入れ方針については、印刷物への掲載の徹底を図るとともに、より適確な入試選抜の方法を確立するため、入学試験委員会で総合的に検討を加えていく予定である。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

特記事項なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特記事項なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**◎ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学では、保育者養成を旨とする建学の精神に則った教育課程を編成し、専任教員と非常勤講師及び事務局職員が連携しながらその実施に当たっている。特に、専任教員は研修時間等の諸条件を活用して教育研究活動や社会貢献活動に当たると共に、教育課程編成の方針に沿った科目履修が深まるようにするために、FD活動を通じて授業改善にも取り組みながらそれぞれの資質向上を図っている。

各教員はカリキュラム・ポリシーに則って編成された教育課程の実施に当たり、学生の科目履修がより深まるように配慮すると共に、その成果に基づいて、シラバスの整備や授業実践の充実、指導方法の見直しなどに努めている。また、FD委員会の活動も常に課題を明らかにしながら、教職員の連携により見直しを行っている。今後さらに課題解決に積極的に取り組むことが求められている。

専任事務職員は、事務の効率化・学生の利便性・外部との関係を考慮して、SD活動を中心に業務の見直しや事務処理の改善に努力しており、年に5回程度の会議を開催し、少子化に伴い予想される入学者の減少に関する対策の研究、危機管理マニュアルの作成、外部講師を招聘してのSD研修会の開催や日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、日本カトリック短期大学連盟、秋田県等が主催する外部の各種研修会への参加など、事務職員の資質向上を図るとともに、学生支援の充実を図っている。また、大学の管理運営に関わる事務のほか、各種委員会の事務局としての機能も果たしており、この機能を通じて教員と密接な連携を図るとともに、学習成果の向上に寄与している。

本学の校地面積及び耕地面積は、短期大学設置基準を満たしている。運動場は設置していないが、校舎と隣接して体育館を設置しており、運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を講じている。また、幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得できることを基本として、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う普通教室4室、栄養実習室、保健実習室、教育実習室各1室、ピアノレッスン室8室、PC室、造形室、音楽室各1室、体育館等を用意している。250人収容の講堂も普通教室又は視聴覚室として使用できるような設備が施されている。各教室にはプロジェクターやスクリーンが整備されているほか、ピアノレッスン室以外のピアノ室も4室あり、合わせて12室を利用することで、学生はいつでもピアノの練習ができる体制となっている。ほかに、書画カメラ（実物投影機）2台を備えて授業に活用している。図書館は、面積499㎡であるが、小規模短大としては適切な面積を有している。

このように教育資源としての人的資源の充実に努めることはもとより、物的資源、技術的資源の整備にも努めており、校地や校舎、設備は短期大学設置基準を満たし、学習資源センターである図書館の整備や防災・防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー・資源対策などにも鋭意取り組んでいる。

教育資源の経済的基盤となる財的資源は、校舎改築に伴う一時的な支出超過があるものの、短期大学が存続するうえで十分な健全状態を維持している。

[テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

◎ 基準Ⅲ－A－1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は保育科のみの単学科編成の短期大学である。教育課程は幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格の取得を主な目的として編成されており、保育関係領域を専門とする教員など、専任教員12名と非常勤教員19名（非常勤講師18名、非常勤助手1名）がその達成に向けて指導にあたっている。

専任教員は下表のとおり、短期大学設置基準第22条に定める数を満たしており、年齢構成も、近年中堅層の充実を図ったことにより、平成22年度の平均年齢62.9歳が、平成27年度には56.5歳と若返ると共に、関連する分野・科目での指導力や研究力の高まりとなってその成果が現れている。

(平成27年4月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	その他
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)		
保育科	4	2	5	1	12	8(3)	—	0	0
(合計)	4	2	5	1	12	8(3)	3(1)	0	0

注) 上表の(イ)は短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める「学科の種類に応じて定める教員数」をいう。また、上記の(ロ)は同条別表第1のロに定める「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数」をいう。

区分	年齢ごとの専任教員数							備考
	70以上	60～69歳	50～59歳	40～49歳	30～39歳	20～29歳	平均年齢〈歳〉	
人数(名)	1	4	4	2	1	0	56.5	
割合(%)	8.3	33.3	33.3	16.7	8.3	0		

また、専任教員の職位については、任用及び昇任の際に、短期大学設置基準に基づいて規定した「聖園学園短期大学教育職員選考規程」及び「聖園学園短期大学教育職員選考規程に関する内規」に則り、当該教員の学位及び各種業績、経歴等に関する厳正な審査を行った上で決定されているものである。

教育課程の実施に当たっては、基礎教養科目及び保育や福祉に関する専門科目等を担当する専任教員12名が中心となりながらも、基礎教養科目の「情報処理」「くらしと憲法」

「保育の英語」及び専門科目の「援助に生かす心理学」や「乳児保育」「器楽Ⅰ（ピアノ）」など20科目に18名の非常勤講師を配置して、各教員の研究分野や専門性を生かせるよう配慮している。平成27年度において、非常勤講師が担当する科目数は全体の科目数の30.8%（65科目中20科目）である。ただし、そのうち、「器楽Ⅰ（ピアノ）」・「器楽Ⅱ（ピアノ）」の2科目は常勤教員2名と非常勤講師7名の計9名の混合体制で、グループ編成による個別レッスンを担当している。

補助教員については配置していない。これは、実習を伴う科目においても、諸準備や整理整頓にできるだけ学生が主体的に取り組むよう指導していることから、実験助手や実習助手などの教員の配置を特に必要としていないことによる。

教員の採用に当たっては、主に学内者の推薦により理事長・学長が審査及び面接を行い、「聖園学園短期大学教育職員選考規程」及び「聖園学園短期大学教育職員選考規程に関する内規」に基づき、教授会において被推薦者の教育能力、研究業績、職務上の功績、その他の経歴から慎重に審査を行った後、理事長の承認を得て決定している。

また、教員の昇任に当たっても、上記規程及び内規に厳正に従い、年間1回、本人の審査請求により審査資料に基づき、教授会において十分な資格審査が行われており、理事長の承認を得て決定している。

(b) 課 題

近年、本県においても認定こども園の増加など新保育制度に伴う保育環境の変化から、保育ニーズは極めて多様化している。これらに対応するためには高い資質の保育者を輩出することが不可欠であり、今後とも養成校である本学の大きな使命とするところでもある。実践力の高い保育者を養成するための教育課程の実施にあたっては、基礎教養科目や専門科目を幅広く学習できるようにすることが求められ、その任に当たる教員組織の一層の充実に努めていかなければならない。

具体的には、教員数の維持と共に活力ある若手・中堅層教員の一層の拡充に努めることによって、本学における教育力のさらなる向上につなげることが必要である。

また、専任教員の職位の厳正は保持しつつ、その資質向上のためにはこれまで同様各教員の不断の努力が不可欠となる。

併せて、専任教員の担当科目との関連を図りながら、本学の教育課程が円滑かつ高水準に実施できるよう非常勤講師を配置する必要がある。しかし、その人数や担当科目数については、過度に頼ることなく、専任教員が適切に役割を果たすように努めながら、健全なバランスのもとに本学のめざす方針の実現にあたることが肝要である。このように当分の間は専任教員と非常勤講師によって教育課程の実施にあたるものが可能であるものの、将来的に補助教員の配置が不可欠となるような事態が生じた場合は速やかに措置することが求められる。

【基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

◎ 基準Ⅲ－A－2の自己点検・評価

(a) 現状

本学の専任教員は、保育者養成に資することを主旨とする教育課程の編成・実施の方針に沿って、保育や教育・福祉を主とする分野に関連する研究や諸活動を行うよう努めている。しかし、近年は授業研究や授業準備のほか各種行事の企画・運営に関する用務や学生指導等に関する用務が拡大するなどの学内事情もあって、研究活動の成果をあげている教員がやや限定される傾向にあるのが現状である。

専任教員個々の研究活動については、本学ホームページ上の「教員研究活動の紹介」で公開しているほか、「聖園学園短期大学研究紀要」に論文等を掲載した場合は、それらが国立情報学研究所や配布先の関係機関・大学等を通じて公開されている。

これまでに科学研究費補助金を受給している専任教員は1名（共同研究）にとどまっている。単独での研究については、申請を行っている教員がいるものの、まだ獲得するまでには至っておらず、それ以外の外部研究費等を獲得している教員も現在のところいないのが現状である。しかし、平成27年度にあつては、秋田県「私大・短大パワーアップ支援事業」からの調査研究費を得ることができ、共同研究「秋田県内における子育て支援事業の実態調査」を実施している。また、同事業の活用により、芸術・表現分野のうち音楽教員の研究活動を進め、研究の成果発表を目的にしたリサイタル「わたしの愛しい歌」を開催し、一般公開した。このような学内の研究活動が活性化しつつある状況を踏まえ、研究活動の一層の活性化を図るために、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得について他大学から講師を招聘して教職員研修会を行うなど徐々にその取り組みを始めたところである。

本学は2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士となる資格を取得できる保育科単科の短期大学であり、かつ、少人数の教員で大学運営が行われているため、教学上の業務や学生指導に多くの時間を割かなければならない状況下にある。このことから、研究業績を積み重ねるには厳しい面もあるが、より質の高い優れた研究は良い教育につながることを念頭に研究に取り組んでいる。平成28年度からは、「聖園学園短期大学研究活動に関する倫理規程」等の研究活動に関する諸規程を施行し、改めて研究への認識を深めながら、研究の質の向上を図ることとしている。特に近年、教員の資質向上と大学改革を推進する観点から学内専任教員の研究活動を財政支援する目的で、「聖園学園短期大学教育改革に係る学長裁量経費（内規）」に基づき、「学長裁量経費」を措置するなど研究環境の向上に努めているところである。本学では、このほかに教員の研究活動全般に係る研究費を「聖園学園短期大学研究費内規」に基づいて支給している。研究費の内容は、研究図書費、研究旅費、各種研修会・学会等の出張旅費、消耗品などであり、各教員からの要求に応じて支出している。また、科学研究費補助金などの外部研究資金の活用にあたっては、それぞれにおいて示されている使途上のガイドラインを順守している。

本学の専任教員の研究成果に関する発表機会としては、学内では年1回発行の「聖園学園短期大学研究紀要」への投稿がある。さらに、各教員は学会発表や学会誌・学術誌等へ

の投稿など学外における機会を通じて発表している。

本学では、専任教員に対しては個室としての研究室1室が与えられている。各室には、インターネットに対応しているパソコンとプリンターのほか、事務用机・椅子、書庫、ミーティング用テーブル・椅子が標準として備えられている。また、研究室棟にはミーティングルームが設置されている。カラープリンター等を備えたパソコン一式が備え付けられていて、小作業や学生とのミーティング及び教職員の打ち合わせ等に活用されている。これらのほか、造形室、体育館には、それぞれの教材研究や授業準備に供するための準備室が付設されている。

本学では、専任教員については勤務地を離れて研修できる1週間あたり6時間の学外研究が認められており、各教員は専門性を高めるための研修や研究活動に当てている。また、職務の遂行に支障のない範囲で、学長の承認を経て研修できる承認研修を認めるなど柔軟な対応をすることによって教員の研究活動時間の保障に努めている。さらに年20日の年次有給休暇のほか、夏季、冬季長期休業中にそれぞれ7日と2日の特別有給休暇が認められていて、それらを学外研究時間と組み合わせるなど有効活用しながら、個人的な研究時間の確保ができるように配慮がなされている。

本学では、過去にタイの国立ナレースワン大学との交流に向けての話し合いのため、学長と1名の教員が同大学を訪問したほかは、少数の教員の個人的な研究の一端として海外への研究渡航が行われたのみであり、国際的な研究交流は現実性に乏しいことから、特に規程は整備していない。本学として必要なケースが生じた場合は、その事情を考慮した対応を考えているのが現状である。

FD活動については、短期大学設置基準に基づき本学の学則にその必要性を掲げ、「聖園学園短期大ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を整備し、FD委員会を設置している。

FD委員会については、年間計画に基づいて学内活動を実施することが定められていて、年間平均4回以上は会議を開き、7人程度のメンバーで年間計画の立案や計画の実施のための協議を行っている。この協議に基づいた具体策を実施するにあたっては、必要に応じて職員会議等で全教職員に周知し、また教職・教育課程委員会を主とする各委員会や関係部署との連携・協力を求めながら、FD活動の適切な展開に努めている。FD活動の主なものとして、授業評価調査（アンケート）の実施・分析や授業公開・授業研究会、卒業生アンケート、学生支援アンケート（学習面）などの調査研究活動、シラバスの見直しのための研修会、対外的研修会への参加などがあげられる。特に平成26～27年度には日本私立学校振興・共催事業団の「私立大学等改革総合支援事業」への申請を機に本学運営全般の改革に取り組んできた中で、これらFD活動に関する具体的な事項についての改善を進めているところである。

専任教員は、小規模短大という本学の特徴を活かして、積極的に教職協働に取り組み、関係部署と連携を図っている。事務職員が各委員会の事務局としての機能を果たしたり、全教職員が参加する職員会議や夏季休業中に実施している教職員研修会を実施したりすることで、教育課程の実施状況や履修状況について具体的に触れ、日常的に学生に関する情報の交換・相談・連絡調整を行うことができおり、特に、専任教員と事務職員により構成されている、教務、厚生、学生課は、双方の目を通して、学習成果を向上させるために

綿密な連携を行っている。

(b) 課題

教育課程に関連する分野の研究活動に取り組むべき大学教員としての責務を改めて自覚し、それぞれの専門分野における研究活動を進めることによって、より一層資質の向上を図ることが課題である。

特に、専任教員一人一人が個々の研究活動を充実させるよう研鑽努力することが必要であり、その際には各教員の研究に関する公開情報は常に更新できるようにすることが望まれている。

また、科学研究費補助金や外部研究費等は、専門分野ごとに学問的水準に照らした厳格な審査に基づいて交付決定がなされるものであることから、研究活動を価値づけ充実させるうえで極めて意義深いものである。したがって、専任教員にあつては、これらの外部研究資金の獲得に関して、これまで実施した研修会の成果を活かすとともに、関連する情報を的確に把握することが必要となる。

さらに、本学独自の「大学改革のための学長裁量経費」を活用した研究活動や秋田県の支援事業を活用した研究活動にも、さらに多くの教員が取り組むなど、研究活動の活性化が今後の課題である。加えて、研究発表の場としての研究紀要への論文掲載や関係学術誌・学会誌での発表等に積極的に取り組むなど、研究環境の向上に取り組んでいくことが期待されている。また、研究活動が拡大し、共同研究室や資料室、実験室などが必要となることも予想されるが、その際の対応は将来的な課題として念頭に置く必要がある。

近年は学生指導や行事、入試等にかかる業務が増大し、研修や研究の時間が十分に確保できない状況も散見される。したがって、学外研究の時間については今後もしっかりと確保することが不可欠であるとの状況に鑑み、各教員の授業や学内の委員会、行事等に関する業務全体を見渡しながら総合的に判断していくことが求められている。また、現在認められている研修や研究の機会の有効活用や、長期研修制度の導入に必要な条件整備についても検討を加えていくことが今後の課題である。

教員の教育研究のための海外渡航や国際会議出席等については、規程等の整備が必要な現状にはないものの、今後その機会が増えるなど、本学の状況が変化した場合は検討しなければならない。

F D活動については、授業評価の対象を教員の全科目に拡大すると共に、評価の活用についても踏み込んだ対応をすることによって、本学教育の質向上に向けた改革も検討する必要がある。

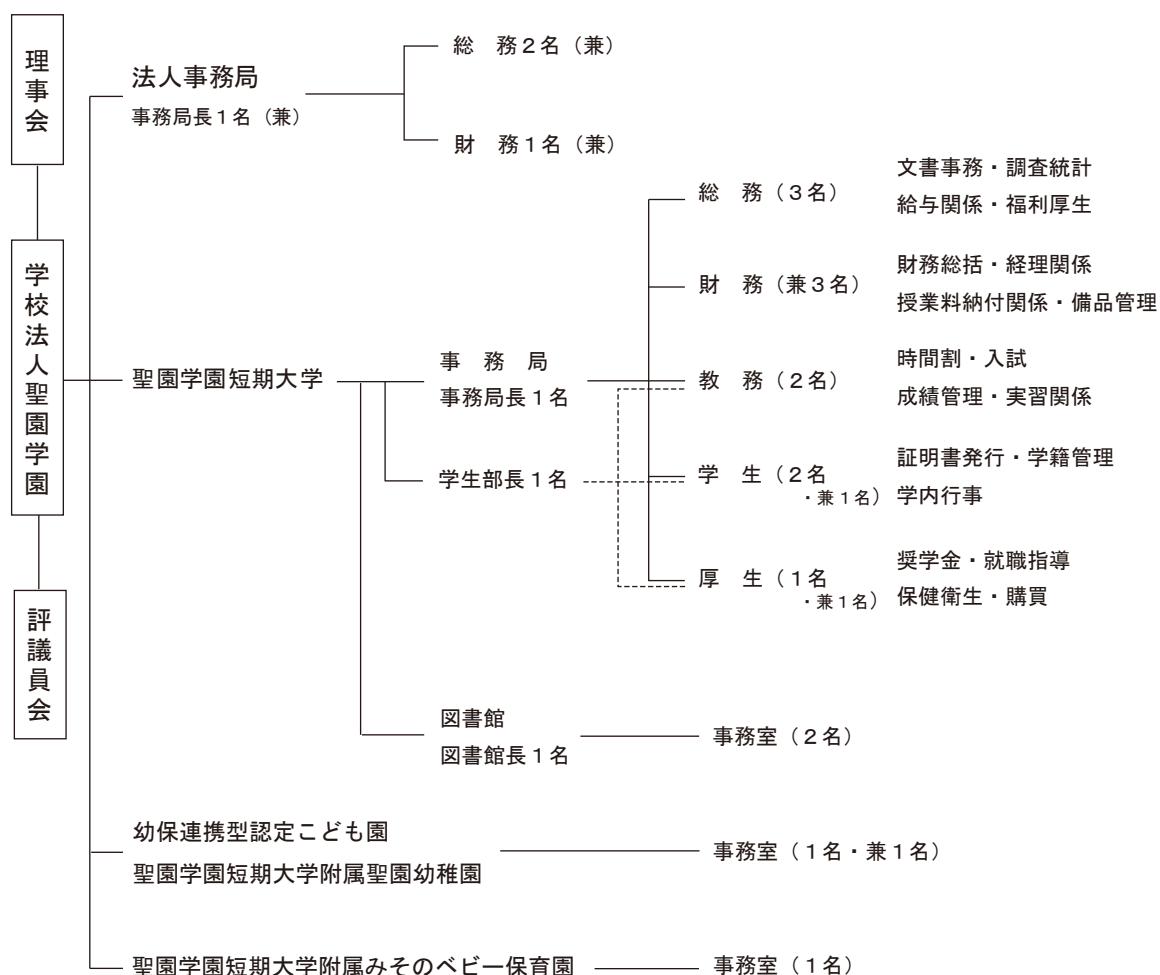
学習成果を向上させるためには、全教員と教務課等の関係職員との連携が日常的に行われている状況を継続しつつ、なお一層緊密に進めることはもちろん、組織的に行ったりシステム化したりするなど、教学マネジメント体制の充実に向けた方策も併せて検討することが必要と考えられる。

【区分 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

◎ 基準Ⅲ－A－3の自己点検・評価

(a) 現状

聖園学園短期大学の事務組織は、事務分掌規程に基づき、下記の図のとおり、事務局長のもとに総務課・財務課・教務課・学生課・厚生課の5課で構成している。教務課・学生課・厚生課については業務内容が学生の学修や生活指導、就職などに関わるため、学生部長が重ねて監督する組織となっている。また、図書館については、教員が兼務する図書館長のもとに業務を遂行する体制をとっている。このように事務組織を整備しており、責任体制が明確である。



専任事務職員は、事務処理を遂行するために必要な専門的な機能を有しているが、さらに高いレベルでの専門的知識を習得するため、実務だけではなく、日本私立短期大学協会が主催する研修会や他大学が主催するSD研修会の他、県の自治研修所等において実施される外部の研修も受講し、職務遂行能力の向上に努めている。

事務関係諸規程の整備については、事務局長を中心として行っており、それらの規程に基づいて、事務局長・各課長の指示の下で専門知識を生かして効率的に事務処理を遂行している。

事務の効率化・学生の利便性・外部との関係を考慮して、事務職員は事務室に集中して配置している。事務職員には各自にパソコンを配置し、パソコンを活用して教員との学内の必要な情報を共有している。事務室には緊急放送設備や冷暖房制御装置、OA機器、書庫等必要な設備が整備されている。

防災対策については、火災に備えて校舎内外に消防設備を設置しており、年2回専門業者に委託して消防設備の点検を定期的に行っている。また、平成21年12月に「聖園学園短期大学防災委員会規程」を施行し、防災委員会が中心になって毎年消防計画を見直しながら、地震対策を含めた学生及び教職員の避難・防火訓練を実施している。このほか、学生を対象に消防署員による救急救命講習会を毎年実施している。

情報セキュリティについては、内外からの不正アクセスの防止やウィルス感染対策、データの保護など、コンピュータに関する情報管理システムを構築している。特に、事務局や教務関係の情報セキュリティの強化を図っている。個人情報の保護については、聖園学園短期大学個人情報の保護に関する規程を施行し、この規程に基づいて十分な対策を講じている。

SD活動に関する規程については、平成26年度に規程を整備し施行した。この規程に基づき、年に5回程度の会議を開催し、少子化に伴い予想される入学者の減少に関する対策の研究、危機管理マニュアルの作成、外部講師を招聘してのSD研修会の開催や日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、日本カトリック短期大学連盟、秋田県等が主催する外部の各種研修会への参加など、事務職員の資質向上を図るとともに、学生支援の充実を図っている。

専任事務職員は、事務の効率化・学生の利便性・外部との関係を考慮して、SD活動を中心に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、大学の管理運営に関わる事務のほか、各種委員会の事務局としての機能も果たしており、この機能を通じて教員と密接な連携を図っている。また、総務、財務、教務、学生、厚生各課が同一の事務室にあるという環境を十分に活用し、事務職員同士が密にコミュニケーションをとり連携することにより、学習成果の向上に寄与している。

(b) 課題

配置されている専任事務職員の人数が少ないため、7人の専任事務職員が兼務して業務を処理しているが、一人一人がより専門的になり、また人的な余裕もないため、ジョブローテーションを行うことが難しい環境である。

【区分 基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。】

◎ 基準Ⅲ－A－4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、「就業規則」や「給与・退職金規程」等教職員の就業に関する規程を毎年見直ししながら整備している。平成25年度より「高齢者雇用安定法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、60歳の定年年齢に達した職員の継続雇用に関する規程の整備を図ったほか、職員の休日を確保するため、休日及び休日の代休日を規定した。さらに、特別休暇として「子の看護等休暇」を新設したほか、従来内規で実施されていた学外研究の時間を就業規則に規定した。

教職員の就業に関する諸規程の周知については、年度当初に全ての教職員に諸規程を配布し、職員会議で改正された箇所を説明し周知を図っているほか、学内ネットワークによりいつでも就労に関する諸規程を含む聖園学園短期大学規程集を閲覧できるようにしている。

教職員の就業については、「就業規則」や「給与・退職金規程」を始め、各種規程等に基づき適正に管理している。特に、健康管理については適正を期し、学校保健安全法や労働安全衛生法等に則り、全員が定期健康診断を受診している。また、校医や日本私立学校振興・共済事業団から教職員の健康管理対策の助言を得ている。

(b) 課題

60歳の定年年齢以降の就業については、平成25年度から「高齢者雇用安定法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、就業規則に規定する定年年齢に達した職員の継続雇用に関する規定の整備を図ったが、今後も法律の改正や社会情勢の動向を踏まえて、検討を加えて行く必要がある。

◎ テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の改善計画

教員数や職位、非常勤講師等の配置などの組織構成が適正状況にあるかどうかについて、再点検するための体制づくりに取りかかる。体制が整った後に、再点検を実施し、常勤・非常勤教員全体の相互関連する分野や科目での指導力や研究力の一層の向上を図るための具体的方策の検討に取り組むこととする。

特に、専門分野に関する学術研究については、日常的な研究活動の成果をまとめて本学研究紀要に投稿する教員を増やすようにする。また、科研費等の外部研究資金を獲得し、積極的に研究活動に取り組む教員を増やすために、説明や研修の機会の拡充、職員会議や文書の回覧等を通じての周知などにより意識の高揚を図ると共に、学長裁量経費による大学改革のための研究活動、秋田県の私大・短大パワーアップ支援事業に応募する研究活動、学術団体等の関連研究活動などに積極的に取り組むよう促すことなどを通じて、教員個々の研究力の向上と研究推進に向けた態勢の醸成を図る。

また、FD委員会を中心に活動を充実させることにより、各教員の授業改善を一層図る

取り組みが必要である。特に、学生による授業評価の対象を徐々に拡大し、その結果を分析すると共に、各教員の授業改善計画を一層前進させることに努力したい。さらに、秋田県の私大・短大パワーアップ支援事業で実施したFDバージョンアッププロジェクト事業の活用を更に深めて、本学の人的資源の充実に努めることとする。

専任事務職員は、配置されている人数が7人と少ないため、兼務して業務を処理している。このため、一人一人がより専門的になり、また人的な余裕もほとんどないため、ジョブローテーションを行うことが難しい環境であるものの、この状況を解消するため、SD活動を中心にして業務の見直しや事務処理のマニュアル化等の一層の推進を図る。また、学生への支援や教育研究活動を推進するため、積極的に国や私立短期大学協会等が主催する研修会への参加機会の拡大を図るよう努める。さらに、秋田県の補助事業である私大・短大パワーアップ支援事業の一つである事務職員資質向上プログラムを活用して進めた「少子化に伴い予想される入学者の減少に関する対策の研究」の成果の具現化を図るほか、SDに係る先進的な取り組みを学ぶために適任の外部講師を招聘してSD研修会を開催する等、本学の人的資源の充実に努めていくこととする。

[テーマ基準Ⅲ－A 人的資源] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

- 21 教員個人調書（平成28年5月1日付）
- 22 教員研究業績書（平成23年度～平成27年度）
- 23 非常勤教員一覧表
- 24 ウェブサイト「情報公開・研究上の業績」
- 25 専任教員の年齢構成表
- 26 外部資金の獲得状況表
- 27 聖園学園短期大学研究紀要（No.44～46号）
- 28 平成28年度〔専任職員一覧〕

[テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

◎ 基準Ⅲ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

本学における短期大学設置基準に基づく校地の基準面積は、2,000㎡（収容定員200名×10㎡）である。本学は、24,942㎡を有しており、短期大学設置基準を

満たしている。

運動場は設置していないが、校舎と隣接して体育館を設置しており、運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を講じている。

本学における短期大学設置基準に基づく校舎の基準面積は2,350㎡である。本学は、5,907㎡の校舎面積を有しており、短期大学設置基準を満たしている。

障がい者への対応としては、管理棟にエレベーターを設置し、教室棟、実習棟と渡り廊下で接続している。また、障がい者用トイレやスロープを設置している。

本学は保育科単科の短期大学で、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できることを基本として、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う普通教室4室、栄養実習室、保健実習室、教育実習室、ピアノレッスン室8室、PC室、造形室、音楽室、体育館等を用意している。また、250人収容の講堂も普通教室及び視聴覚室として使用できるようになっている。

本学は、通信による教育を行う学科を設置していない。

本学は、幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得するために必要な機器・備品を整備している。各教室にはプロジェクターやスクリーンが整備されているほか、ピアノレッスン室・ピアノ室合わせて12室あり、学生はいつでもピアノの練習ができる体制となっている。ほかに、書画カメラ（実物投影機）2台を備えて授業に活用している。教務課の貸し出し用備品としてCDラジカセを備えている。デジタルビデオカメラやデジタルカメラも備えて教材製作などに対応している。

図書館は、面積499㎡であるが、小規模短大としては適切な面積を有している。

購入図書については、図書購入予算を研究図書と教科群別図書費に分けて各教員に配分し、その予算の範囲内で教員は研究及び学生のための図書館資料を選定するシステムとなっている。選定された図書は、所定の「図書購入希望リスト」に記入し学長の決裁を経て発注する。

また、「聖園学園短期大学図書館運営規程」第19条の規程に基づく「聖園学園短期大学図書館資料の廃棄・除籍内規」により図書の廃棄・除籍を行っており、廃棄システムを確立している。

平成27年度末の蔵書数は、和書65,117冊、洋書1,465冊、AV資料3,249点、紙芝居1,142点、学術雑誌1,624点、新聞7紙であり、保育科単科の小規模短大としては在籍学生数に比し充実している。また、座席数は32席であるが、学生数からみて確保されていると判断している。

体育館は1,051㎡と適切な面積を有し、授業やクラブ活動等に有効に活用している。

なお、各教室と仕様は下記一覧の通りである。

教 室 一 覧 表

	階	教 室 名	面積 (㎡)	収容人数	実際使用している座席数
実習棟	1 階	教育実習室	133.46	80	長机 22 台 椅子 66 脚 ピアノ 1 台
		音 楽 室	91.69	40	机付椅子 45 脚 ピアノ 2 台
		栄養実習室	82.68	40	調理台 8 台 椅子 50 脚

聖園学園短期大学

実習棟	1 階	保健実習室	64.89	42	机 11 台 椅子 42 脚
実習棟	2 階	講 堂	332.21	250	固定席 250 席 ピアノ 1 台
教室棟	1 階	図 書 室	499.21		閲覧机 8 台 椅子 32 脚
		談 話 室	80.15	42	ハイチェア 12 脚 椅子 12 脚 ソファ 6 台×3 人分
	2 階	201 教 室	176.03	120	長机 48 台 椅子 144 脚 ピアノ 2 台
		202 教 室	77.35	40	長机 18 台 椅子 54 脚 ピアノ 1 台
		造 形 室	95.25	54	長机 24 台 椅子 72 脚
		学生ラウンジ	91.76	46	ハイチェア 15 脚 椅子 31 脚
		ピ ア ノ 室	9.50		2 部屋 ピアノ 2 台
	3 階	301 教 室	176.03	120	長机 48 台 椅子 144 脚 ピアノ 2 台
		302 教 室	103.63	64	長机 21 台 椅子 63 脚 ピアノ 1 台
		P C 室	94.13	40	長机 18 台 椅子 36 脚
		学生ラウンジ	91.76	46	ハイチェア 15 脚 椅子 31 脚
		ピ ア ノ 室	9.50		2 部屋 ピアノ 2 台
体育館			1,051.47		折りたたみ椅子 600 脚、ピアノ 1 台
管理棟		ピアノレッスン室	83.35		8 部屋 ピアノ 9 台 電子ピアノ 6 台

(b) 課題

本学は、秋田市の中心地域にあるため、近隣の地域に屋外運動場用地を取得することは困難な状況にある。ただし、敷地内に 3,312 m²の空地や 1,051 m²の体育館を有しており、多くの学生が余裕を持って運動や交流活動、その他の活動に利用していることから必要な代替措置は十分にとられている。したがって、教育課程の編成・実施に関する施設・設備上の面での喫緊の課題は今のところ見当たらない。

【区分 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

◎ 基準Ⅲ－B－2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学校法人聖園学園経理規程」、「学校法人聖園学園財務書類閲覧規程」、「学校法人聖園学園資産運用規程」等財務諸規程を整備している。

本学の経理規程「第 6 章固定資産会計」では、固定資産の範囲、取得価格、購入及び管理、減価償却、現品調査等を規定しており、これに基づいて、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

防災については、「危機管理マニュアル」や「聖園学園短期大学防災委員会規程」を整備しており、この規程に基づき防災委員会を組織して、毎年度当初に、火災・地震対策については消防計画を作成するほか、防犯対策として防犯研修会等の研修会を開催し意識啓

発を図っている。

火災・地震対策については、消防計画に基づいて年2回の防火・避難訓練を実施している。また、消防用設備の定期点検は、消防法の規定に基づいて、年2回専門業者への委託により実施している。

防犯対策については、夜間の警備を警備会社に委託し実施している。また、学生に対しては、毎年夏季休業前に警察署の協力を得て防犯研修会を実施しているほか、教務課、学生課、厚生課が連携し、行事等の機会を捉えて注意や意識の喚起を図っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、学内ネットワークと外部のインターネットとの間にファイアウォールを設置し、外部から学内ネットワークへのアクセスを制限している。ウィルス対策ソフトは、学内の全てのパソコンにインストールしている。データの持ち込み、持ち出しは禁止すると共に、私物のパソコンの持ち込みも禁止している。さらに、平成25年度からは新しいサーバーを導入し、データの保存やセキュリティ対策の強化を図った。

省エネルギー・省資源対策としては、平成23年度の校舎改築に伴い冷暖房をガスエネルギーによるものとし、照明はLEDを多用するなど改修した施設設備を省エネルギー対応としたほか、休憩時間の消灯など年度当初に教職員や学生に対し節電に向けた対策を提示している。

このほか、両面印刷や使用済みの用紙の裏面利用やゴミの分別収集の周知徹底、資源ゴミのリサイクル業者への回収依頼など省資源対策を推進している。

(b) 課題

施設設備の維持管理については、適切に行われているが、高額な維持費を要する設備については、契約の更新の時期等に詳細に検討していく必要がある。

テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の改善計画

高額な維持費を要する設備としては、コンピュータ教室のパソコンや図書館の書誌情報登録・検索システムがある。どちらも県の補助金を活用して更新したが、今後は維持費も考慮した上で、更新を計画していく必要がある。

[テーマ基準Ⅲ－B 物的資源]に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

29 校地・校舎等関連図面

30 図書館・就職支援室の概要

[テーマ 基準Ⅲ－C 技術資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

◎ 基準Ⅲ－C－1 の自己点検・評価

(a) 現状

技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、毎年の予算編成時に各部署や各教員より教育活動に必要とされる施設、機器、ソフトなどに係る申請を受け、財務状況を勘案しながら向上・充実に努めている。

情報技術の向上に関するトレーニングについて、学生に対しては、非常勤講師が必修の「情報処理」の授業において情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。教職員に対しては、外部業者等を活用してのトレーニングを提供しているほか、外部機関主催の講習会に参加する機会を与えている。

技術的資源と設備の適切な状態の保持については、毎年、予算編成時に各部署からの申請に基づいて整備を図り、OA機器や図書館設備などについては専門業者による点検を定期的に行うほか、ピアノ調律を年間2回行うなど、技術的資源と設備の両面において計画的に維持し、適切な状態を保持している。

技術的資源の分配、見直し、活用については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、各部署や各教員からの要請に基づき、予算編成時に重要度、優先順位、財務状況などを勘案しながら決定している。特に、保育科の特性を考慮し、保育やピアノに関する技術的資源の分配については常に見直し、活用するよう留意している。

学内のコンピュータ整備については、年次計画により更新している。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、教員の各研究室にはそれぞれ1台のパソコンとプリンターを設置している。事務局の職員にも各1台のパソコンを設置している。また、コンピュータ教室、大教室には授業において即座に活用できるよう、パソコンを設置しているほか、他の教室や実習室、講堂などでも活用できるよう持ち運びの可能なパソコンを用意している。

学生の学習支援のために必要な学内LANの整備については、コンピュータ教室、就職資料室、図書館にパソコンを設置し、これらは学内LANで結ばれている。ただし、セキュリティ対策のため、学内LANは学生用と教職員用を分断している。平成25年度からは新しいサーバーを導入し、データの保存やセキュリティ対策の強化を図っている。

教員は、各教室に備え付け又は移動式のプロジェクターやパソコンにより、インターネットや各種の教授ソフトなどを利用して効果的な授業を行うことができる。

学生は、情報処理の授業等を通してコンピュータ利用技術を向上させ、学習成果を獲得するための学習活動に活用している。また、就職資料室や図書館でのコンピュータ利用の際には、職員から各領域に関する専門的な利用技術を習得している。

コンピュータ教室のパソコンは、平成26年度に全て更新するとともに、保守委託契約

を引き続き行っている。マルチメディア教室、CALL教室は本学にはない。しかし、普通教室や実習室などには、パソコン、プロジェクター、DVDやビデオを利用できるデスク、スクリーン、テレビが配備され、またはこれらの持ち込みが可能であるため、特別教室と同様の効果をあげている。

(b) 課題

セキュリティ対策のため、学内LANは学生用と教職員用を分断している。また、コンピュータ教室のパソコンや図書館の書誌情報登録・検索システムの更新には多額の経費を要するため、計画的に整備していく必要がある。

テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

多額の経費を必要とする、コンピュータ教室のパソコンは平成26年度に更新し図書館の書誌情報登録・検索システムは平成27年度に更新したが、どちらも県の補助金を活用した。今後とも、更新に際しては補助金の活用により、教育資源の改善計画を進めていく方針である。

[テーマ基準Ⅲ－C その他の教育資源] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

31 校内LANの敷設状況

32 コンピューター室の配置図

[テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している。]

◎ 基準Ⅲ－D－1の自己点検・評価

(a) 現状

資金収支及び事業活動収支については、これまで安定的に学生を確保してきており、授業料収入が安定していることから、過去3年にわたり均衡している。

事業活動収支の支出超過の状況については、平成22年度から平成23年度にかけて校舎の改築を行ったことによるものであり、その状況は把握している。この状況は一時的なもので、短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係は健全であり、授業料収入が安定していることから、短期大学の存続を可能とする財政は維持されている。

貸借対照表の状況については、平成22年度から平成23年度にかけての校舎改築を行ったことによる影響があるが、健全に推移している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係については、短期大学の財政が法人の中核を占めている。短期大学は、入学定員を確保しており、授業料収入が安定している。また、附属認定こども園の入園児が定員に達している状況にあることから、学校法人全体の財政の状況は良好である。

本学は、入学定員を確保し授業料収入が安定しており、短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

退職給与引当金については、退職金期末要支給額の100%を基準として、財団法人私立大学退職金財団に対する掛け金の累計額と交付金の累計額との差額を加減した額を計上している。

資産運用については、「学校法人聖園学園資産運用規程」を整備しており、規程に基づいて資産運用を適切に行っている。

平成26年度の教育研究経費の割合は、帰属収入の27.2%と20%を超えている。平成24年度については23.4%、平成25年度は25.6%であったので、妥当な水準が確保されている。

教育研究用の施設設備については、毎年教職員から予算要求を聴取し、計画的に配分している。また、学習資源（図書等）については、毎年300万円程度予算計上しており、資金配分は適切である。

入学定員充足率については、平成25年度は定員100人に対し入学者127人で127%、平成26年度は121人で121%、平成27年度は122人で122%であり、100%を超えていることから、妥当な水準が確保されている。

同様に、収容定員充足率についても、平成25年5月1日現在定員200人に対し在籍259人で129.5%、平成26年5月1日現在248人で124.0%、平成27年5月1日現在243人で121.5%であり、100%を超えていることから、妥当な水準が確保されている。

収容定員充足率については、平成25年度から平成27年度まで一定の水準を維持しており、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(b) 課題

秋田県は少子高齢化が最も進んでいる県とされており、秋田県全体の学生数は減少している。ただし、保育に対する需要は減少していないことから、本学への入学希望者数に大きな変動は今のところ見られない。しかし、少子高齢化の傾向は今後も引き続くことに加え、県内他大学の保育士養成コースの設置も影響を及ぼしてくるものと考えられるので、入学生を確保するための対策を日常の活動の中で講じていく必要がある。

〔区分 基準Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

◎ 基準Ⅲ－D－2の自己点検・評価

(a) 現状

今後加速する少子高齢化という厳しい環境下での附属認定こども園を含めた学校法人全体の将来像を明確にしている。すなわち、本学は、キリスト教の精神に基づいて幼児教育者を育成することを目的とする秋田県内で最も伝統ある短期大学として、長い間、県内の教育・保育施設に人材を供給してきた歴史をもち、このような伝統をふまえて教育研究の力量をさらに高めながら、優れた保育実践力をもつ人材の育成に努め、県内や地域社会のニーズに応えている。

2年間で国家資格である保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得でき、しかも、県内の保育界ではこのような保育系の短大卒業者に対する安定したニーズが続いていることから、今後も短期大学の特性を生かしていくことができるとも判断している。しかし、将来さらに少子化が進んだ場合には、当然、短期大学への入学者数の実数そのものが著しく減少することも予想されるので、短期大学単独で存続が可能かどうか長期的・客観的に環境分析を行っていく必要がある。

学生募集対策と学納金計画については、これまで安定的に学生を確保してきたことから明確であった。しかし、秋田県は全国で最も少子高齢化が進んでいることに加え、平成19年度に秋田大学に、平成20年度に聖霊女子短期大学に保育士養成課程が設置されたことにより、将来的には、学生の確保について楽観視できる状況にはない。今後は、入学生の動向を注視しながら学生募集対策と学納金計画を策定していく必要がある。

人事計画については、常勤教員12人、事務職員9人、非常勤講師が18人と小規模な短期大学であるため、採用計画や人事については見通しが立てやすい環境にあり、計画的に進めている。

施設設備については、平成23年度に校舎改築が終了し、外部からの借入金なしで施設設備が更新された。今後、10年後をめどに体育館の改築を検討することとしている。小規模な短期大学であり、全体の予算規模もそれほど大きくはないため、施設設備の将来計画は明瞭な状況にある。

外部資金については、教職員が一体となって研究や研修を行い、私立大学等改革総合支援事業や科学研究費助成事業など国の補助金その他、私大・短大パワーアップ支援事業など秋田県の補助金獲得にも努めている。

遊休資産については、秋田県潟上市に所有している17,188㎡の校地について、今後活用する見込みがないことから、平成28年度に売却することを計画している。

人件費について、平成25年度の人件費比率は48.8%、人件費依存率は59.9%、平成26年度の人件費比率は47.4%、人件費依存率は60.1%と全国平均に比較して低く、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている。

経営情報については、本学のホームページで公開しており、学内者のだれもが経営状況を知ることができる。経営上とくに意識しなければならない課題としては、入学生の確保

である。少子高齢化の傾向は今後も引き続くことに加え、県内他大学の保育士養成コースの設置も影響を及ぼしてくるものと考えられるので、入学生を確保するための対策を全職員共有の課題として取り組んでいる。

(b) 課題

秋田県は全国で最も少子高齢化が進んでいることに加え、県内他大学に保育士養成課程が設置されたことにより、学生を恒常的に確保していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の改善計画

平成27年度、SD委員会で「少子化に伴い予想される入学者の減少に関する対策の研究」を実施した。この中で、18年後までの入学者数を想定したが、人口減少が緩やかな10年後までは入学者数が定員を下回らないという見通しをもつことができた。こういった研究を今後も継続していくとともに、高校生の動向や社会情勢にも常に目を向けながら、学生募集対策と学納金計画を策定していく。

[基準Ⅲ－D 財的資源] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

- 14 資金収支計算書の概要〔書式1〕（平成25～27年度）
- 15 活動区分資金収支計算書（学校法人）〔書式2〕（平成25年度～平成27年度）
- 16 事業活動収支計算書の概要〔書式3〕（平成25年度～平成27年度）
- 17 貸借対照表の概要（学校法人）〔書式4〕（平成25年度～平成27年度）
- 18 財務状況調べ〔書式5〕（平成25年度～平成27年度）
- 19 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式1〕（平成25年度～平成27年度）
- 20 貸借対照表の概要（学校法人）〔旧書式2〕（平成25年度～平成27年度）
- 21 資金収支計算書・資金収支内訳表（平成25年度～平成27年度）
- 22 活動区分資金収支計算書（平成27年度）
- 23 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成27年度）
- 24 貸借対照表（平成25年度～平成27年度）
- 25 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成25年度～平成26年度）
- 26 中・長期財務計画書
- 27 事業報告書（平成27年度）
- 28 事業計画書（平成28年度）
- 29 予算書〔平成28年度〕
- 30 寄附行為

《備付資料》

- 33 寄附金・学校債の募集に関する印刷物
- 34 財産目録〔平成25～27年度〕
- 35 計算書類〔平成25～27年度〕

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教員の数や職位及び非常勤講師等の配置など、本学の組織構成が一層適正であるよう再点検するために当面は教授会や教職・教育課程委員会等の組織で検討することとし、常勤教員と非常勤教員の全体が相互に関連する分野や科目における指導力の向上を図ること及び各教員の研究力が一層向上するための具体的方策を講じる。特に各教員の専門分野に関する研究活動の活発化を推進することを当面の課題であるとの観点から、個別研究や共同研究の推進を加速させ、関連する場での発表の機会を増やすようにする。中でも、本学研究紀要への研究論文寄稿によって自らの研究成果を公表する頻度をこれまでより増やすことを当面の目標とする。

F D活動ではこれまでの授業評価の範囲を拡大して分析をし、科目担当者においては速やかに授業改善につなげるとともに全学的な問題を明らかにする。また、秋田県のパワーアップ支援事業の活用による教員の研究力向上の取り組みもさらに前進させる。

専任事務職員は、S D活動を中心にして業務の見直しや事務処理のマニュアル化等を推進しているが、さらに取り組みを継続、向上させる。また、学生への支援や教育研究活動を推進するため、積極的に国や県が設定している外部資金の獲得を提案していく。秋田県の補助事業である私大・短大パワーアップ支援事業の一つである事務職員資質向上プログラムを活用して取り組んだ「少子化に伴い予想される入学者の減少に関する対策の研究」の成果を具現化するとともに、S Dに係る先導的な研修にも努め、事務職員の企画力や研究力の向上を図っていく。

S D委員会では上記研究を実施し、18年後までの入学者数を想定したが、人口減少が緩やかな10年後までは入学者数が定員を下回らないという結論に達した。このような研究を今後も継続していくとともに、高校生の動向や社会情勢にも常に目を向けながら、学生を確保するための対策を全職員共有の課題として取り組んでいく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

◎ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学の理事長は学長を兼務し、短期大学、附属認定こども園及び附属保育園の管理運営全般について、適切にリーダーシップを発揮するとともに、寄附行為の規程に基づいて理事会及び評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関の最高責任者として適切に運営している。

学長としては、本学の教学運営全般にわたってリーダーシップを発揮して教職員をリードしている。また、教授会を、本学の規程に基づいて開催し、教育・研究活動が円滑に行われるように運営している。

理事会は、法令に基づき適切に構成されており、学校法人の建学の精神を理解し、その健全な経営に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて適切に業務を遂行している。

評議員会は、私立学校法の規定に従い、寄附行為で定められた諮問事項について、適切な意見を具申している。

以上から、理事長及び学長のリーダーシップは適切に発揮され、学校法人及び短期大学のガバナンスは適切に機能している。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

◎ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は短期大学の学長を兼務し、昭和55年から長年にわたり教員として教育活動に従事してきており、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育目標を理解し、本法人の発展に寄与している。

理事長の職務は、「学校法人聖園学園寄附行為」第10条に規定されており、規定に則り学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、会計年度終了後の5月に、監事2名の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、聖園学園寄附行為第14条の規定に従い、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会の招集については、聖園学園寄附行為第14条の規定に従い、理事長が招集し議長を務めている。

理事会は、第三者評価に対する役割を果たすため、本学の教育研究、組織及び運営、施設設備及び財務状況その他の活動状況について評価を行っている。

理事会は、学内外の必要な情報を収集し、本学の教育研究活動の充実とその水準の向上を図っている。

理事会は、法令に則り本学を運営しており、法的責任を認識している。

学校法人の運営に関しては、聖園学園短期大学寄附行為、経理規程、財務書類等閲覧規程、資産運用規程等必要な規程を整備している。聖園学園短期大学の運営に関しては、学則、学位規程、組織規程、就業規則等必要な規程を整備している。

理事は、聖園学園短期大学学長、幼保連携型認定こども園長、宗教法人聖心の布教姉妹会の役員等、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している者で構成している。

理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき、寄附行為第6条に規定しており、聖園学園短期大学学長、幼保連携型認定こども園長、評議員、本学に関係のある学識経験者等から選任されている。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、役員の解任及び退任事由として寄附行為第9条において準用されている。

(b) 課題

本法人は、法令や寄附行為の規定に基づき運営されており、法令との整合性はとれているため、今のところ喫緊の課題は生じていない。

しかし、平成28年3月末をもって本学長退任の予定であることから、平成28年度以降は、本務地が神奈川県藤沢市に本部のある聖心の布教姉妹会となり、本学校法人については非常勤となる。これまで積み重ねた実績と経験を生かして、新学長との連携を図るとともに、理事会等の運営についてはこれまで同様のリーダーシップを発揮するように努めていきたい。

テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は短期大学の学長を兼務し、昭和55年から長年にわたり本学教員として教育活動に従事してきており、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育目標を理解し、学校法人の運営全般に適切にリーダーシップを発揮している。この現状を維持し、法人の運営を一層円滑にし、大学運営の一層の改善に資するよう努めることとしたい。

[基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

30 寄附行為

《備付資料》

36 理事長の履歴書

37 学校法人実態表（写し）[平成25年度～平成27年度]

38 理事会議事録 [平成25年度～平成27年度]

39 諸規程集

[テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

◎ 基準Ⅳ－B－1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、理事長を兼ねており、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は、人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき、学生が幼児教育者としての高い倫理観と必要な知識・技術を身につけることができるよう、リーダーシップを発揮している。

学長は、キリスト教の精神に基づき真理を求め、人を愛して生きる人生観を基礎として、高度な教養と幼児教育者としての必要な知識と技能を授けること目的とする建学の精神に基づく教育研究を推進するとともに、本学教授の一人として「保育の心理学」や「キリスト教人間学Ⅰ」「キリスト教人間学Ⅱ」の授業科目担当者となり、学生の学習成果獲得に向けて直接的な関与を果たしている。また、毎週実施する「聖園アワー」において、キリスト教の精神を学生に分かりやすい講話として直接語りかけるなど、本学の建学の精神の具現化に甚大な寄与を果たしている。

学長は、教授会での十分な審議を参酌しながら教学運営の職務遂行に努めている。なお、平成28年1月に学長選考規程が制定され、この規程に基づいて、平成28年3月の理事会において新学長が選考・決定された。この結果、現学長は3月31日をもって退任し、4月1日をもって新学長が発令される運びとなった。

学長は、教授会規程に基づいて教授会を開催し、教育及び研究に関する事項等、教学運営に関し必要と認める事項を審議する機関として適切に運営している。

教授会の議事録については、教授会規程第8条に基づき整備している。

教授会は、本学の教学運営に関し必要と認める事項全てについて審議することとしており、学習成果及び入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針について認識している。

教授会及び各委員会は、聖園学園短期大学組織規程に規定され、その規程に基づいてそれぞれの規程が整備され、運営も適切に行われている。

(b) 課題

学長は、理事長を兼ねており、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。また、建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実を進めていることから、現時点で大きな課題はない。なお、新学長は、本学教員としての勤務経験を有し、附属幼稚園長・保育園長としての経歴も有するなど本法人との関連が深く、教育者としても研究者としても高い識見を有している。また、本法人の経営母体である聖心の布教姉妹会本部での多様な職務経験を経て本学学長

に就任する運びとなったことから、今後、高い資質と十分な経歴を生かして本学におけるリーダーシップを発揮し、建学の精神の具現化に貢献するものと内外から大きな期待が寄せられている。

テーマ 基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、短期大学の教学運営全般にわたってリーダーシップを発揮して教職員をリードし、かつ規程に基づいて教授会を開催し、教育・研究活動が円滑に行われるように運営している。今後、新学長にあっても、大学運営が一層円滑に進むよう、教職員を指導監督し、関係機関との連携を図りながらそのリーダーシップを発揮し、本学発展に寄与することが肝要である。

[基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

- 40 学長の個人調書（教員個人調書〔書式１〕）
- 41 学長の教育研究業績書〔書式２〕
- 42 教授会議事録〔平成２５年度～平成２７年度〕
- 43 各委員会議事録〔平成２５年度～平成２７年度〕

[テーマ 基準Ⅳ－Ｃ ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ－Ｃ－１ 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

◎ 基準Ⅳ－Ｃ－１の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人聖園学園事務局からの定期的な報告に基づいて、業務及び財産の状況を適宜監査している。

監事は、適宜監査した結果について、年間２回理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人聖園学園の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２月以内に理事会及び評議員会に提出している。平成２６年度の監査報告は、平成２７年５月２５日開催の理事会及び評議員会において提出されている。

なお、財務の状況に関する監査については、監査法人の公認会計士による監査を、４月、１１月、２月の年３回実施している。

(b) 課題

監事は、学校法人聖園学園事務局からの定期的な報告に基づいて、業務及び財産の状況を適宜監査しており、特に課題はない。

【区分 基準Ⅳ－Ｃ－２ 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している】

◎ 基準Ⅳ－Ｃ－２の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、理事の定数５人に対して２倍を超える１１人の評議員により組織している。退任者があった場合は速やかに後任者を選任しており、理事の定数の２倍を下回ることはない。

評議員会は、私立学校法第４２条の規定に従い運営されている。事業計画及び予算については毎年２月に予め評議員会に諮問し、事業計画及び決算については毎年５月に理事会承認後に報告しているほか、重要事項については予め評議員会に報告するなど、適切に運営されている。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法第４２条の規定に従い適切に運営されており、特に課題はない。

【区分 基準Ⅳ－Ｃ－３ ガバナンスが適切に機能している。】

◎ 基準Ⅳ－Ｃ－３の自己点検・評価

(a) 現状

本法人と本学は、平成２６年度に中・長期計画を策定し、それに基づき毎年度の事業計画と予算計上を適切に行っている。毎年度の事業計画と予算は、各委員会・教科・学年等関係部署の意向を集約し、２月に開催する理事会において決定している。

決定した事業計画と予算については、担当部署ごとに年度当初に連絡するほか、職員会議等で指示連絡している。

年度予算については、事業計画及び予算書に基づき、適正に執行している。なお、当初の事業計画に変更が生じ予算を増額する必要がある場合は、できるかぎり早期に理事会を開催し、補正予算の承認を経た上で執行している。

日常的な出納業務については、学校法人聖園学園経理規程に基づき円滑に実施し、経理責任者である事務局長を経て理事長に適宜報告している。

学校法人聖園学園経理規程に基づき資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録等の財務諸表を作成しており、この財務諸表は学校法人聖園学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士による外部監査を４月、１１月、２月の年３回実施し、この意見に基づいて

財務諸表を作成しており、公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、学校法人聖園学園資産運用規程に基づき、適切な会計処理に基づいて資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録し、安全かつ適正に管理している。資産運用に当たっては、安全性、収益性、市場性に十分留意し、金融商品の種類、条件、商品特性、運用金融機関等を比較検討し、効果的な方法により行っている。

学校法人聖園学園では、毎年卒業年次の保護者に対し、教育環境の充実のための寄附金を募集している。寄附金は、学校法人会計の収入の部一般寄附金として計上し、適正に処理している。学校債の発行は行っていない。

月次試算表は翌月上旬には作成し、経理責任者である事務局長を経て理事長に適宜報告している。

本学では、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページや広報誌等を利用し、教育情報については適宜公表し、財務情報については毎会計年度終了後に新しい情報に更新して公開している。

(b) 課題

秋田県は全国的にも少子高齢化が進んでおり、18歳人口の減少が進んでいる。こうした情勢の中で、教育研究環境や施設設備の維持向上を図っていくためには、収支の不均衡が生じないよう財政の健全化に努めていく必要がある。

テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの改善計画

秋田県は18歳人口の減少が進んでおり、こうした情勢の中で教育研究環境の維持向上を図っていくため、長期的な視野に立って学生の確保や毎年の事業計画の改善を図っていく。

[基準Ⅳ－C ガバナンス] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

44 監事の監査状況 [平成25年度～平成27年度]

45 評議員会議事録 [平成25年度～平成27年度]

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は短期大学の学長を兼務し、長年にわたり教員としても本学教育活動に従事してきている。この後も学校法人の理事長として、本学の基督教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育目標を理解し、法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮していく。また、新学長にあっては、教育運営の最高責任者として、その権限と責

任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行い、短期大学の教学運営全般にわたって教職員をリードしていく。教授会については、本学の規程に基づいて開催し、教育・研究活動が円滑に行われるように運営していく。

監事、評議員会はこれまで同様、寄附行為に基づき、適正かつ厳正に実施・運営するよう努める。

なお、少子化著しい本県の状況に鑑み、長期的な展望に立って学生確保や事業の改善にあたることとする。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項
特記事項なし

- (2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特記事項なし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 現状

本学の教養教育は、教育目標の具現化に向けて実施している基礎教養科目の履修や行事等への参加など、教育課程全般を通して行う教育活動である。建学の精神を基盤に、豊かな人間性の育成を目指した本学教育活動の根幹をなすものであり、2年間を通じて計画的に実施するとの観点から、本学では、下に掲げた教育目標 ①～⑤をもって教養教育の目的・目標と定めている。

- ① キリストの教えに基づいて、一人ひとりがかけがえのない存在であることを認識し、自己と他者を大切にできる人を育成する。
- ② 子どもの健やかな成長・発達の援助者として、専門的な知識と技術を身につけさせる。
- ③ 学生が心身ともに健康で、よき社会人として自立し、自己実現できるよう創造力、コミュニケーション能力、課題解決能力を育てる。
- ④ 変化する社会に関心をもち、保護者や地域のニーズに応え、社会に貢献しようとする姿勢を養う。
- ⑤ 自然や文化に親しみ、感性を磨く豊かな人間性を育成する。

(b) 課題

特定の分野や領域に関する教育に限定せず、科目履修や初年次教育、キャリア教育、諸行事、部活動やボランティア活動など短大生活のあらゆる場面での活動を通して、広い識見と社会性・人間性の向上を図る観点から、本学教育目標そのものを教養教育の目標と捉えているが、その妥当性についてさらに検討することが必要である。

(c) 改善計画

教職・教育課程委員会等において、本学の教育目標をもって教養教育の目標としていることの妥当性の検討を行う。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

教養教育の内容は、基礎教養科目と初年次教育・キャリア教育及び各種行事をもって構成されている。基礎教養科目は、従来の教科分野的な枠をなくして、広く社会的な課題や専門科目の履修などを見据える観点を重視し、学生が履修しやすい環境を整えた。科目名も「文学」「子ども文化」「ボランティア活動」「子どもと自然」「保育の英語」「キリスト教人間学」などとし、将来、保育者としての専門性を育む土台となる基礎的内容を含んだ

科目名とした。また、「日本語の表現」など一般社会人に必要な正しい日本語の表記や作文表現に関する知識を基礎から学習する科目も設定している。

さらに、下記に掲げた特色ある学校行事によって、充実した学習成果が得られるように教養教育の内容を構成している。これらの行事については、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している。

また、初年次教育やキャリア教育にも、幅広く人間性や社会性の育成をねらいとする内容を盛り込んで実施している。

なお、以上の教養教育の実施に当たっては、教職・教育課程委員会の総括のもとに、基礎教養科目の科目担当者、各種学校行事の主担当者、及び初年次教育・キャリア教育の各委員会が計画と実施に当たっている。平成27年度の本学の学園行事は次のとおりである。

4月	新入生歓迎会・PA研修	10月	聖園祭
5月	学外研修	12月	クリスマスミサ
6月	チャペルコンサート	2月	アンサンブルフェスティバル
6月	み心のミサ	3月	卒業生を送る会
6月	「いのちについて」講演会（1年次）	3月	卒業感謝のミサ
9月	研修旅行（2年次）		

み心のミサ、クリスマスミサ、卒業感謝のミサは、本学の特徴的な行事である。ここでは、建学の精神の根幹をなすカトリックの宗教性を十分に感得し、祈りや説教を通してその意を理解し、改めて人としての生き方や自分自身の日常の振る舞いなどについて思いを巡らす機会となっている。

また、新入生歓迎会や卒業生を送る会は、2年間という短期間での1・2年生相互の親睦が深まることを目的に開催されるもので、保育者をめざすという同じ目的を持つ仲間としてお互いに意識し共感を深めることができる内容となっていて、主に学生会が企画・運営する行事である。

PA研修は入学間もない1年生を主に対象として、近年継続している行事である。これは、外部講師を招聘して行う研修会で、アクティブな活動を通してコミュニケーションを深めたり、協力してチームの課題を達成したりすることで相互の信頼を構築し、その後の学園生活を円滑に進めるねらいで行うものである。

5月に実施する学外研修は、学生の創作によるパフォーマンスの公開演技とスポーツ大会をクラス別対抗で行うものである。1・2年生がともに企画・運営に携わることによって学生間の縦のつながりが生まれ、クラス対抗を通してそれぞれのクラス内に横のつながりが深められる。この行事は、1年生にとっては、新しい仲間づくりの貴重な機会ともなっていて、希望する保護者など外部の人々も自由に参観できるように公開をしている。

こうして培われた学生間の縦横のつながりが土台となって、10月下旬には、本学最大の行事である聖園祭を迎える。学生会を中心とする実行委員会が企画・立案から予算執行、運営までのすべてを担当し、それらに全教職員が協力・支援するようにしている。

上記の行事以外にもマナー教室、地域の子ども対象のクリスマス会、子育て支援としての学生ボランティア派遣、エコ講座、避難訓練などの行事を通して、短大生として必要な基礎的な教養を広く身につけるために体験を重ねてしている。

(b) 課題

教養教育の内容については、特に基礎教養科目を中心に検討してきたが、今後さらに選択幅の拡大を図る必要があるのか、また、社会の変化に応じた科目設定や学ぶ意欲の喚起につながるような科目設定など、絶えず検討・評価を重ね、改善策を模索していきたいものである。また、教職・教育課程委員会の総括のもとで、関連する委員会や担当者で分担している実施体制についての検討が課題である。

(c) 改善計画

基礎教養科目の改編、選択幅の拡大の必要性について、教職・教育課程委員会で検討する。また、実施・運営上、教養教育委員会等の新たな組織の設置が必要かどうかについても検討をする。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

教養教育を行うにあたっては、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプの機会を想定して、それぞれの特性に応じた実施・展開を図る方法をとっている。授業科目による場合は、当該科目の担当者において前年度中にそのねらいと計画等の概要が立案され、その旨をシラバス等に示す方法が常となっている。また、全学的に実施する教養教育関連行事については、学生課・厚生課・当該学年部をはじめミサの担当者、音楽担当教員・学生会担当者など関連する課・委員会等が年度当初に協議し立案する方法をとっている。実際には前年度中に計画立案しなければならないことも多く、年度初めの職員会議における全員の確認・共通理解を中心に適宜計画実行する本学独自の態勢がほぼ確立されている。

教養教育の効果の評価は、基礎教養科目の授業については、授業担当者がシラバスに記載している内容・方法によって指導を行った学習成果として評価している。これらの科目は、必修のものもあるが、学生の興味・関心に応じて選択履修できるようになっている。多くは、高校での勉学を拡充するような性質をもっていて親しみやすく、また将来保育者としての専門性を育む土台となり、専門科目を学ぶにあたっても基礎となる能力を培うものであるため、できるだけ1年次前期に学ぶことができるよう配慮している。ただし、「キリスト教人間学」は、本学がキリスト教の精神に基づいて、保育者養成のための教育を行うことを目的としていることから、2年間にわたる継続的・体系的な履修を課している。

全学的行事の多くは、担当課の教職員を中心に全教職員が連携・分担・協力し合って実施し、行事によっては学生会を中心に学生が主体となって企画し実施するものも多い。初年次教育は、1年生を対象に講座形式により行っている。初年次教育委員会が内容・方法を企画し、前期に実施しているものである。実際の指導は、テーマや領域に応じて、委員である教員や他の教員、外部講師が行う。実施後に委員会が中心になって反省・評価を行

い、改善に取り組むしくみになっている。また、キャリア教育も講座形式であるが、キャリア教育委員会が企画し実施している。就職につながる分野であることから、2年次に年間を通して行っており、テーマによっては1年次も参加するように配慮している。進め方は初年次教育とほぼ同様であるが、指導についてはやや事務職員や外部講師に依存する頻度が高くなっている。

(b) 課題

教養教育を行う方法としての行事については、できるだけ学生が主体的に責任をもって取り組むような環境づくりや支援が課題となっている。また、基礎教養科目の履修課程では主体的な課題解決学習などアクティブな学習方法の導入により、広い識見と主体的に行動する力を獲得できるような教養教育の推進も課題の一つと考える。

(c) 改善計画

教職・教育課程委員会を中心に、基礎教養科目や全学行事、初年次教育・キャリア教育などの関連を整理検討することで、本学教養教育の全体計画を吟味する。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

教養教育の効果を測定・評価にあたっては授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。

授業科目については、学則に記載した成績評価の方法、シラバスに記載した評価の観点により測定・評価し、数値化も可能であり、それを踏まえて主に科目担当者において授業改善に取り組んできた。学校行事については、授業科目と同様の方法では測定・評価することはできないことが多いものの、学生の参加意欲・態度、参加するにあたっての知識・技術の習熟度、参加後の学生の満足度や反省点、感想文などを、全教員が把握し、それらを集約して、次の行事の企画や実施に生かしているのが現状である。平成26年度からは、学修ポートフォリオの作成によってこれらへの取り組み状況が可視化されたこともあって、学生自身の自己評価と面談による教員の評価が両輪となって総合的に個別評価できる方法となった。講座は、授業科目と学校行事の両面をもっているが、教育課程上の必修・選択科目の位置づけをしていないため、授業科目のような成績評価の方法をとってはいない。測定・評価とそれを踏まえた改善については、学校行事とほぼ同様の方法により行っているのが現状である。

以上のような教養教育の効果の測定・評価に関する問題の把握や課題の解決を模索しながらも、本学の特色ある取り組みについて、次のような改善のための努力を重ねている。

① 宗教的行事や聖園アワーの継続

建学の精神と最も深く結びついた宗教的な行事が年間を通して行われている。「み心のミサ」「いのちについての講演会」「クリスマスミサ」「卒業感謝のミサ」等では、カトリックの学校に学ぶ学生であることを自覚し、神父の講話を通し、自分自身と周囲と

のかかわりを見つめなおし、生きる意味や姿勢に対して洞察を深めていく機会となっている。

また、毎週水曜日に設定されている「聖園アワー」は、聖歌と祈りに始まり、建学の精神やキリスト教に関する講話を行っている。規範意識や倫理観の育成、礼儀や場に合った態度の育成という観点から、本学の最も特徴的な教育活動の一つと評価している。

② 聖園祭

毎年10月には本学最大の行事である「聖園祭」が開催される。学生会が主体的に企画・運営を担う全学行事でもあり、保育関連の専門科目をはじめ音楽・造形・体育等で獲得した学習成果を表す行事でもある。附属幼稚園祭と同日に開催され、幼稚園、保育園、児童養護施設の児童を含む周辺地域の子どもたちと家族が大勢訪れるため、子ども向けの遊び場や公演も大々的に企画され、楽しまれている。特に伝承遊びや製作遊び、学生の手作りおもちゃを使った遊びなどたくさんのコーナーが設定される「遊びの広場」や人形劇や手遊びなどの公演「キッズ・タイム」では、保育内容の授業と関連させ、子どもにもふさわしい児童文化体験の機会を提供している。夢中で遊びに没頭する子どもたちの姿を目の当たりにすることで、保育科学生としての充実感を味わい、学習成果の獲得を実感する機会となっている。平成24年度からは秋田県「私立大学・短大魅力アップ支援事業」の対象として採用され、学園祭は「みその子どもフェスティバル」の名称で地域貢献活動の視点からグレードアップした内容で開催されるようになった。

③ アンサンブルフェスティバルの開催

アンサンブルフェスティバルは、学生にとっては、音楽（声楽・器楽）の学習成果を大勢の観客の前で発表する機会である。学外の音楽専用ホールを会場に、日常では味わえない大きな達成感と自己有用感を感得することができ、1年生にあってはその後の学園生活への自信と意欲につながり、就職を間近にした2年生にあっては2年間の学びの集大成として意義づけられると同時に保育者としての表現力・活動力の高揚にもつながっている。

また、声楽や器楽などの音楽活動に取り組んできた本学の伝統を生かした、特色ある教育活動の効果として自他ともに確認できる絶好の場となっている。

④ コミュニケーション能力の育成

職業生活や社会生活でも基本的に必要な力としてのコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に「PA（プロジェクト・アドベンチャー）研修会」を実施している。これは、さまざまなゲームや問題解決活動を通じて、入学直後の1年生が相互に信頼関係を構築し、多様な方法で交流を深めることでコミュニケーション能力の向上につなげようとするプログラムとなっている。

⑤ 初年次教育、キャリア教育の実施

1年次では、前期を中心に、初年次教育を時間割の中に位置づけ実施している。短大生活のスムーズなスタート、自己表現力、基礎学力の補強、視野を広げる体験などをね

らいとして例年「はじめての学生生活」「図書館の利用法」「レポートの書き方」「学外研修の企画と準備」「ポートフォリオ」「実習施設巡回見学」「就職試験パワーアップセミナー」「観劇」「聖園祭キッズタイムの企画・準備」等を実施している。これらは、科目履修ではなかなか身に付けられないと思われる内容を講座形式で実施し、教育活動全体の中に組み入れたものである。

また、キャリア教育として、2年生を中心に、外部人材の積極的な活用を試みながら、就職への意識化や実際の就職活動に向けての学習を年間通じて行っており、高い就職率につなげている。

(b) 課題

教養教育を全体として測定・評価するにあたっては、本学の教育目的・目標に照らして、保育者としてふさわしい人間形成を遂げているのか、あるいは資質・能力をどの程度身につけたのかを把握することは決して容易なことではないものと思われるが、現に本学教育活動として重要なことと位置づけていることから、的確な方策を見い出すことが今後の課題といえる。このような状況にあって、初年次教育、キャリア教育については教科目として設定した上で、成績評価を行い履修単位として認定する方向を目指す動きもあるので、当面の検討課題となっている。

(c) 改善計画

教養教育の全体を適切に測定・評価する方法を確立するには、かなりの困難が伴うことに鑑み、教職・教育課程委員会で長期的展望のもとに検討する体制を整える。また、初年次教育、キャリア教育の科目設定と成績評価については、教職・教育課程委員会と初年次教育委員会、キャリア教育委員会との連携により、具体的方向性について決定したい。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

職業教育の役割・機能、分担については、明文化はしていないが、保育科単科短大であることから、保育者にふさわしいキャリア形成ができるよう支援するため、職業教育の重要性を踏まえ、その推進を図っている。

本学の職業教育は主に「キャリア教育」を通して実施しており、内容に応じて就職年次の2年生にとどまらず、1年生も受講するようにしている。キャリア教育の内容と方法については、教職員6名から構成されるキャリア教育委員会で検討・決定し、これらの教職員が他の教員や事務職員の協力のもとに教育実践を行っている。

また、学生の職業適性やキャリア形成などに関する相談には、教員相互の連携により教員全員が対応しており、就職に関する資料紹介や相談、就職の斡旋、就職先との交渉などを主に厚生課が担当している。

(b) 課題

職業教育を推進する要となるキャリア教育委員会は、委員会規程がなかったため、今後、職業教育の役割・機能、分担を明確にするため、規程又はこれに類似した明文を定める。

なお、学科が保育科のみという本学の特性に鑑み、職業教育は「キャリア教育」を通して実施することとし、保育者養成に特化した内容としていることの是非についても今後の検討課題である。

(c) 改善計画

職業教育の役割・機能、分担を明確にするため、規程ないしこれに類似した明文を定めるため、キャリア教育委員会において具体的な検討を行う。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

後期中等教育との連携については、例年（5月末～6月初め）実施している「高校連絡懇談会」の開催が本学ならではの特徴と評価している。これは、主に秋田県内各高校の進路指導担当者を招き、建学の精神や教育内容、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、入試概要などについて説明するほか、参加する教員が当該校出身の本学在学学生と再会・懇談する場を提供するものである。この懇談会においては、高校での進路指導に役立てられるように、本学の建学の精神や教育目的、求める学生像（アドミッション・ポリシー）を具体的にイメージできるような内容を盛り込んでいる。一方、参加高等学校においては、保育者として必要とされる資質や条件等についての理解が深まり、生徒のキャ

リア形成を深めるきっかけになるとの反応を得ている。また、参加進路指導担当者は自校卒業生である本学在学学生との面談を通じて、保育者としてのキャリア形成に向けて成長する過程を直接確認でき、これを自校での進路指導にフィードバックすることも可能である。これらの実践は結果として高校・大学が一貫性をもち、連携してキャリア形成に資することにつながるものと評価している。

また、各教員が分担して行っている高校訪問においても、求める学生像や保育者としての適性について、入学案内等を用いて進路指導担当者や高校生に直接伝え、理解を深められるように配慮している。さらに、年2回実施するオープンキャンパスでは、高校生・保護者に同様のわかりやすい説明をしたうえで、本学教員による体験授業や模擬講義を経験してもらい、高校在学中にあっても具体的な情報をもとに保育に関する職業観や求められる資質の向上を図るような環境整備に努めて、入学後の職業教育との一貫性を測るように努めているところである。

さらに、秋田県の大学・短大等で結成している「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業が例年行われており、本学においても毎年授業科目を提供し、教員を講師として派遣している。「保育入門」という科目名の授業を担当し、保育者論を含めた保育の全体像が高校生にも理解できるよう噛み砕いた分かりやすい内容の講座を実施している。

例年、参加した高校生には極めて好評であり、後期中等教育における保育者に向けたキャリア形成のよい機会となっている。

また、平成26～27年度には「秋田県私大・短大魅力アップ支援事業」の一環として、本学単独の主催で、中・高校生を対象に「中高生による保育体験講座」という保育体験行事を行った。保育に関心をもつ中学生・高校生が参加し、本学の附属幼稚園児と触れ合う保育体験を通して、将来の保育者としてのキャリア形成の一助にする機会となった。

(b) 課題

本学では、職業教育における後期中等教育との接続に努めているが、必ずしも十分に計画化・体系化されたものにはなっていないので、今後は円滑な接続のために内容と方法について検討しながら、計画的・体系的に推進していく。

(c) 改善計画

後期中等教育との接続については、高校懇談会の機会に後期中等教育の側からの意見や要望を十分に聴取し、計画的・体系的な推進にとって何が必要かを把握する。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

職業教育の一環として講座の実施にも力を入れている。多くの学生が将来就くであろう幼稚園教諭・保育士・保育教諭としての職業意識の向上と必要な知識・技能を身につけさせることを目的に、「キャリア教育」という講座名で平成23年度より実施している。今日求められている学生の就業意識と実践力をより高めるため、全教職員が役割分担を明確にしつつ、計画的かつ体系的な教育として取り組むことになったものである。この講座で

は、幼稚園・保育所に就職する者としての心構えと実際の就職活動に向けて、具体的な内容を実践的に学習することを重視している。特に、ビジネスマナーやコミュニケーション能力の育成を通じて就職活動にも自信を持って向かえるような姿勢作りをめざすものや、本学卒業生や幼稚園・保育所の園長クラスを講師に招いた講演会なども設け、保育者としての職務に対するモチベーションアップに取り組むことができるよう、教育内容に工夫を凝らしている。

この講座の運営は、6名の教職員で構成するキャリア教育委員会が主に担当している。実施にあたっては、委員6名が分担して実施責任者となることとし、場合によっては担当委員自らが指導を担当することもある。

(b) 課題

職業教育の中心となる「キャリア教育」は正式な教科目とする段階にはなく、現在は講座にすぎず、学生の受講も任意である。実際には、ほとんどの学生が受講しているため、教科目として設定し、単位認定対象とすべきかどうかを今後検討する。

(c) 改善計画

キャリア教育の授業科目としての単位認定については、選択・必修の別や評価の方法を含めて必要かどうかを具体的に検討する。

基準(4) 学び直し（リカレント）の場として門戸をひらいている。

(a) 現状

学び直し（リカレント）の場として、多様な人材に対する門戸を提供している社会人入試がそれに該当する。社会人入試は定員を若干名とし、2期に分けて実施している。高等学校卒業後2年以上の社会経験を有し、キャリアアップをめざして保育者養成校である本学への進学を希望する者を対象に選抜するものである。この選抜においては、保育者としての適格性と志望動機の確実性が重視され、入学後には科目履修を経て、保育者に必要な免許・資格を取得し、保育分野へ再就職することが十分見込まれることから、社会人のキャリアアップに伴うリカレント教育の典型的な事例と位置づけられる。中でも、秋田県の「求職者支援業務委託事業」における「保育士養成科資格取得コース2年課程」の制度を活用して志願する者にとっては、確実性の高い学び直し（リカレント）の機会となっている。

また、非正規の学生として「科目等履修生」、「聴講生」、「特別聴講生」の制度を設けており、これらもまた、学び直し（リカレント）の機会となっている。さらに、本学の社会貢献活動の一環として毎年行っている公開講座では、保育科短大としての特長を生かして、もっぱら“保育”に関する内容をテーマとして取り上げている。保育界における著名な専門家に講師を依頼しており、保育に関わる最新の課題について学ぶ機会となっている。参加については、県内の多くの保育関係施設に呼びかけており、本学卒業生はじめ多数の保育者が参加し聴講していることから、現場の保育者が自らの保育を振り返るよい機会となっているものと評価している。

(b) 課題

非正規の科目等履修生などの制度は学び直しの機会としてよく知られていないので、広く周知する方法を実施すること。公開講座については保育科短大の特色を生かして、地域に密着した内容の講座を実施することが可能かどうかを検討する。

(c) 改善計画

学び直しの機会については、ホームページや入学案内でも明記して広く周知すること、また、公開講座については、外部講師による講座と本学教員による講座を交互に開催するなどについて、関連する委員会などで検討したい。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 現状

職業教育の実務を担うのは、キャリア教育委員の教員4名と厚生課長および厚生課員1名である。当該の教員は、他の教員との連携・協力のもとに就職の相談や斡旋、就職先との交渉などの実務も遂行しており、教育と実務をつなぐ要となるものであることから、その資質の向上が求められている。このため、努めて全国規模で開かれる就職会議やキャリア教育関係の研究会に出席しているほか、ハローワーク等で行われる各種行事等に積極的に参加している。

(b) 課題

キャリア教育委員会の委員以外の教員も研修などの参加を通じて、職業教育に関する資質を高めることが理想であるものの、保育科単科の小規模短期大学であることから役職や各委員会を兼務せざるをえず、きわめて多忙な現実である。教員全体が効率的に資質を向上させる方策を立てることが必要である。

(c) 改善計画

キャリア教育委員を中心にできるだけ外部研修会等に参加し、職業教育に関する専門的な資質を高め、職員研修会などで他の教職員に伝達する機会を持つようにする。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学では、職業教育の効果の評価と改善にも鋭意取り組んでいる。本学は保育科単科であることから、ほとんどの学生が卒業後は幼稚園教諭や保育士として就職することを希望し、そのための資格を得ることをめざして入学してくる。しかし、授業科目の学修や実習、行事など学生生活を送るなかで、進路変更をする学生もいる。最近の傾向としては、保育専門職にとどまらず、一般職への希望者が若干増えてきている。このことから、本学の職業教育は、保育者としての就業を目指すことに重点を置きつつ、他の分野への就業も選択できるように就職情報提供に配慮したものとなっている。

本学卒業生の就職率は、平成25年度97.7%、26年度99.2%、27年度100%となっている。このような就職面の数的成果は単に社会情勢・雇用環境から生じることばかりではなく、本学の職業教育全体の効果によるものと評価できる。

また、就職支援担当教職員の就職先訪問や教員の実習指導訪問および実習懇談会などの際に本学卒業生の勤務状況や職務能力などの評価を聴取しているが、総じて、「明るく素直」「保育に対する考え方がまじめ」「実践力が身についている」等、好印象で受けとめられており、概ね高い評価を得ている。さらに、平成26年度においては、本学卒業生（保育経験3年以内）の就職先へのアンケート調査を実施した。この際に幼稚園・保育所・認定こども園・施設、合わせて県内外358ヶ所に対しアンケートを郵送し、66ヶ所から回答を得ることができた。保育職経験3年以内の卒業生の勤務状況や職員としての資質・能力について問うものであったが、「子どもや保護者との関わりはよくできている」「指導計画の立案などが適切である」「環境構成がよくできている」など、全体的にみて好評価であった。以上のような聴取の結果や調査にもとづく評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、本学における職業教育の成果と位置づけて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

なお、平成27年度から新しい試みとして、秋田県内の幼稚園・保育所・児童福祉施設関係者と本学学生が直接面談し、相互理解を図る機会として「幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会」を開いた。当該園の特色や採用予定等の情報を得ることで相互理解を深め、就職活動に資することを目的に、これは学生に対する就職支援の一環として、各職場の状況をよく知ることにより、学生の就業への意識をより一層高める効果をもたらしている。

(b) 課題

進路先へのアンケート調査は、卒業後3年以内の就職先に対して行ったが、3年という期間は保育者としてまだ経験が浅く、保育実践において能力を十分に発揮できていないと考えられることから、比較する意味でも、卒業後もっと長い経験をもつ卒業生の就職先に対しアンケートを行うことも将来的には検討する必要がある。

(c) 改善計画

進路先へのアンケート調査については、自己点検・評価委員会と職業教育の中心となるキャリア教育委員会が連携して、適切な時期の卒業生の進路先を対象に実施する。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の開放等については、次のような取り組みを行っている。

① 公開講座

本学では保育科短大としての知的資源を生かし、保育に関する専門講座を毎年開講し、地域貢献の一環と位置づけて広く内外に公開している。これは、中央レベルの研修機会があまり多くないという本県保育界の現状に鑑み、講師として全国的に著名な指導者を招聘し、広く研修できる機会として提供するものである。例年、県内の多くの保育施設から関心の高い保育者や園長クラスなど指導的立場にある関係者、及び本学卒業生などの参加者が見られ、本学学生と共に受講している。平成23年度には本学講堂が新築され、講座会場としての環境も整備され、一層充実した研修ができるように改善された。今後も講師については本学教員を含め、広い視野に立って選定し、地域の保育力の向上に努めていきたい。なお、過去3年間の公開講座の概要は以下の通りである。

年度	月 日	講 師	講演のテーマ	参加人数
25 年度	10 月 5 日	三谷 大紀	保育の土台としての子ども理解 ー子どもを見るまなざしを育む関係とはー	286 人
26 年度	4 月 28 日	佐伯 胖	よい保育者になるということ	310 人
27 年度	6 月 2 日	渡辺 英則	新しい時代にこたえる幼児教育・保育のあり方	281 人

② 正規授業の開放

本学では、学則において科目等履修生と聴講生の制度を設け、正規の授業を開放しているものの、これまで受講の申し込みはなかった。外部から十分に認識されていなかったことも懸念されるが、大学コンソーシアムでの広報活動も行われており、諸環境も整備されてきたので、最近では少数ながら科目別履修等に関する問い合わせが散見されるようになった。

③ その他

本学教員が構内にある附属幼稚園の「母の会・コーラス」の指導を行ってきたことで、現在も母の会独自の活動が継続されている。また、県内の高校には随時大学の授業を体験させる企画を実施するところがあり、要請に応じて本学から教員を派遣する機会が多い。その他、平日の授業使用時以外に限り、図書館や体育館などを附属幼稚園、保育園関係者に開放して地域貢献の一助としているが、次第にそのための環境整備も整いつつあることから、更に近隣地域に対象を広げていく予定である。

(b) 課題

公開講座については、本学の独自の企画として教員の教育研究の成果を公開する講座を検討する時期にきている。また、正規授業の開放については、今後、効果的な広報活動が必要となっている。

(c) 改善計画

講師を本学の教員とする公開講座について検討するため、プロジェクトを立ち上げるなど実現に向けた第一歩を踏み出す。また、正規授業開放については、本学ホームページや大学要覧を兼ねた入学案内等で広報活動を行いたい。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動としては、次のような取り組みを行っている。

① 保育士国家試験への協力

従来から秋田県による保育士試験（保母試験）の試験委員として、本学からは講師派遣要請に協力してきた経緯がある。同試験が国家試験化されたことを受けて、全国保育士養成協議会の要請により本学では全学をあげて同試験の実施に全面的に協力してきた。

全国レベルの国家試験となってからも試験会場、試験委員派遣等で協力している。

② 「大学コンソーシアムあきた」への参加と連携

秋田県内の大学等が連携して教育・研究を活性化し地域に貢献する「大学コンソーシアムあきた」に参加し、単位互換授業、高大連携授業等について連携し実施してきた。

また、コンソーシアム主催事業の学際的研究プロジェクトにも、研究領域に応じて教員が協力してきた。

③ 教員免許状更新講習

平成21年度より実施された教員免許更新制に関しては、その準備段階より積極的に他大学と交流し協力体制を築いてきた。本学では秋田大学との連携による当該講習の実施をしている。過去3年間の実施状況は下記の通りである。

年 度	月 日	開催場所	科 目	参加人数
25 年度	8 月 21 日～ 22 日	秋田市（本学）	「保育と発達」 「現代社会と家庭」	59
26 年度	8 月 19 日～ 20 日	秋田市（本学）	「保育内容の基礎と実践」 「現代社会と家庭」	92
27 年度	8 月 18 日～ 19 日	秋田市（本学）	「保育内容の基礎と実践」 「現代社会と家庭」	139

④ 「放課後児童支援員都道府県認定資格研修」への協力

平成 27 年度より、厚生労働省が放課後児童支援員として放課後児童健全育成事業に従事する者に対して、認定資格を与えるために行う研修の講師として、本学教員がその任に当たっている。平成 27 年度以降も継続して実施されるものであり、本学はその研修科目のうち「子どもの発達理解」「児童期の生活と発達」を担当し、県内 3 か所で実施に協力した。

⑤ その他

各教員は、専門分野と関連する機関や団体等の審議会や委員会等の委員を努めているほか、講演会講師や各種大会の指導・助言者などの役割を果たし、専門的な知識・技術を地域社会に還元している。

(b) 課題

「大学コンソーシアムあきた」との連携による単位互換授業については、他大学の科目受講を希望する本学学生はいなかったが、時間割の改善により可能になってきているので、本学で不足している教養科目や語学などを中心に、他大学の科目受講の可能性も提示していきたい。また、学際的研究プロジェクトへの積極参加も求められている。

また、教員免許状更新講習については、本学単独での実施は依然困難な状況が続くと思われるが、現状のように秋田大学との連携により、主として秋田県内の幼稚園・保育所・認定こども園等に勤務する免許所有者に対する本学の人的資源の活用の視点から積極的に関与していくことにしたい。

(c) 改善計画

単位互換授業については、学生に掲示するだけでなくガイダンス等で説明し、学生の意識を高める。学際的研究プロジェクトへの参加については、研究領域を考慮しながら、職員会議等で教員に直接働きかけを行う。

教員免許状更新講習については、今後も本学教職員の職務や専門を生かしながら積極的な関与を続ける。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

教職員及び学生のボランティア活動等を通じての地域貢献については、次のような取り組みを行っている。

① 本学構内の関連施設と地域の保育施設等でのボランティア活動

従来、時間割が過密な実情にあったが、その改善により、隣接している附属幼稚園、保育所、児童養護施設のみならず、近隣の保育施設 5 か所において、空き時間や放課後などにボランティア活動を行うことができるようになった。これは毎年、前期・後期の始めにあらかじめ申し込んで時間を決め、定期的に行っているボランティア活動である。それらの活動はほぼ定着し、保育に関する実習的な意義をもつ機会であるばかりでなく、奉仕

体験活動として貴重な経験となるものと考え、今後も関係施設と連携しつつ継続させる方針である。

② 本学の行事と施設の開放

本学の行事のいくつかは子どもを対象として企画される。毎年10月には学生会最大の行事である「聖園祭」が、附属幼稚園祭と同日に開催される。この日は構内の幼稚園、保育所、児童養護施設の児童を含む周辺地域の子どもたちと家族が大勢訪れるため、遊び場も大々的に企画され、楽しまっている。特に「遊びの広場」「キッズ・タイム」(劇・人形劇)、では、保育内容の授業と関連させ、子どもにふさわしい児童文化体験の機会を提供している。平成24年度からは秋田県「私立大学・短大魅力アップ支援事業」における地域貢献活動の一環と認められ、「みその子どもフェスティバル」の名称でよりグレードアップした内容で開催されるようになった。また、12月には1年生が中心となって、構内核施設をはじめとする近隣地域から100～150名の子どもたちを招待して「クリスマスの集い」を実施している。この集いでは、器楽演奏や劇・人形劇の披露、サンタのプレゼントなど、クリスマスにちなんだ活動を行ってきた。こうした活動は、学生が幼児への理解を深め、学んだ知識や技能を確かな実践力に高めていく貴重な機会となっている。これらは、本学の恒例の取り組みであり、地域住民や周辺施設関係者にも理解され、歓迎されて定着しているものである。

③ 地域の子育て支援イベントや公共施設・保育施設でのボランティア活動

本学には地域のイベントや施設におけるボランティア活動の要請も多く、それには積極的に参加者を募り、協力してきた。特に、県内の子育て支援センターのボランティア活動には2年生全員が参加している。また、子育て中の母親個人からの相談と依頼に対応して、学生の有志が交替で放課後に家庭に訪問して支援している例も見られる。

このような活動は教員組織の社会貢献委員会の活動や支援によって活性化され、学生の社会福祉クラブなどの活動として継続してきたことによって定着したものである。

今では、地域社会からの期待がますます大きくなってきており、今後も内容を充実させて積極的に参加を呼びかけていきたいものである。その他、実習をきっかけに、当該幼稚園・保育所等の行事へのボランティア活動を始める学生も多く見られるようになっている。また、ボランティア交流会、研修会へ参加する学生の姿も散見される。

④ 東日本大震災の被災地支援

東日本大震災の被災地支援に関しては、平成23年度には教員2名が引率して学生20名と岩手県大槌町での支援活動を行い、以降、被災各地での活動を継続している。

本学の母体である聖心の布教姉妹会の関連組織である「カリタスジャパン」がその窓口として機能していることから活動が継続しやすい環境にあり、学生は現地での直接支援のほか、さまざまな節目の機会に募金活動なども行って支援活動の充実にも努めている。

⑤ その他

学生個人に対するボランティアの依頼件数も多く、実習園の夏祭り、学園祭、運動会、

発表会などにおけるボランティア活動、また、自宅近くの保育園などにおいて長期休業中や行事日などに行う自主的なボランティア活動もある。

教職員にあっても、児童養護施設の子どもたちに絵画の指導をしている教員やユネスコ協会の会員としてボランティア活動を行っている教員も見られる。

(b) 課題

本学の教育目標等に鑑み、学生による主体的なボランティア活動はもっと推進されなければならないが、2年間で幼稚園教諭免許状と保育士となる資格を取得するために必要な授業や実習への対応に多忙な日々を送っていることから、現実的には現状が精一杯の状況である。それでも、社会貢献委員会の活動が地道に継続されているので、今後はさらに活性化を図り、長期休業期間等を利用した災害支援などのボランティア活動をはじめ、日常的な本学構内の施設（幼稚園・保育所・児童養護施設）や周辺地域の保育所・児童館等での自主的なボランティア活動を推奨・支援し続けることが必要と考える。

(c) 改善計画

ボランティア活動については、さらに関心を高めるため基礎教養科目「ボランティア活動」の充実を図ることにより、広い視野からボランティア活動について考える機会とし、マナーについても学生自らが正していく態度を醸成する。

また、社会貢献委員会の活動として地域の保育施設等での定期的な活動や構内ボランティア活動、子育て支援センターでのボランティア活動を推進する。

教員のボランティア活動については、職員会議や職員研究会等において活動状況を話題とするなど、意識を啓発する機会を設ける。

学校法人聖園学園
聖園学園短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖園学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 聖園学園
理事長	青木 光子
学 長	門戸 美智
A L O	永井 博敏
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	秋田県秋田市保戸野すわ町 1 番 58 号

＜平成 28 年 5 月 1 日現在＞

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖園学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に提示し、学内では入学式や卒業式をはじめ聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学ⅠⅡ」で提示している。また、学外にも「広報みその」等の印刷物で建学の精神やキリストの心に関する内容を掲載し、学内教職員にも会議や研修会でこの精神を共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏期の研修会でも確認している。

この建学の精神に基づいた教育目的である「キリストの教えに基づいて一人ひとりを大切にし、自分を律して高い倫理観を培い、子どもの真の幸せのために貢献することをめざして、高度な教養と幼児教育者としての必要な知識と技術を授ける」を具体的に実現させるために五つの教育目標を設定している。それらをウェブサイト等に提示し、自己点検・評価委員会を中心に計画的に定期的に点検している。

自己点検・評価活動は、「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会で行っている。委員は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成 12 年度以降 3 年ごとに刊行、公表している。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されている。学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。この学習成果を量的なデータと質的なデータとして測定する仕組みを持っている。

入学者受け入れの方針は明確であり、多様な入試選抜を取り入れている。また、高校連絡懇談会等を開き受験生獲得に様々な方法を用いている。そして、就職指導を手厚く行い、卒業後の追跡調査をしている。学生の生活支援では「学生支援のためのアンケート」を実施し、学生の要望を聞き取り、それに見合った支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。FD 活動を規程に基づき実施するととも

に、SD に関する規程も整備して会議や研修会を学内で開催し、力量形成に努めている。校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、障がい者への配慮を行っている。技術サービス、専門的な支援、施設等は、教育課程編成・実施の方針に基づいて充実に努め、学生には「情報処理」を必修科目とし、教職員には外部業者等を活用してのトレーニングや講習会を実施している。学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は過去 3 か年にわたり収入超過であり、財務体質は健全である。

理事長は短期大学の学長も兼任しており教学はもとより、理事会、評議員会において適切なリーダーシップを発揮している。学長は人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき学生が幼児教育者として高い倫理観と必要な知識・技能を身に付けることができるようリーダーシップを発揮している。また、学校法人は中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。さらに、資産運用規程に基づき安全性、収益性、市場性に十分留意し運用している。なお、評価の過程で、監事が理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

当該短期大学は、平成 22 年度に認証評価を受けており、今回はそのときの課題を改善している。教員の年齢構成の適正化を図り、教育課程の改善も行っている。

県内での幼児教育養成の中心を担い高い評価を受けており、収容定員は充足し、就職率も高い数字を残している。卒業生へのアフターケアも手厚く、ホームカミングデーでは多くの卒業生が訪れている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の共通理解を図るとともに、建学の精神に基づく教育理念を掲げ、その学内外への表明に力を入れている。毎週の「聖園アワー」や 2 年間の通年授業「キリスト

教人間学ⅠⅡ」等の聖書を通した学びを通して、建学の精神が学生や教職員のアイデンティティの形成につながるよう意識して取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を測定する仕組みについて、全学挙げての取り組みを行ってきた。特に、質的データとして、ラーニング・ポートフォリオの導入を試み、評価の可視化に努め、加えてキャリア支援に対しても有効活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 前年度卒業生の就職先への訪問や、実習関係の各施設から実習指導担当者を招いて開催している「実習懇談会」の場で、卒業生の勤務状況や評価についても話題としている。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、施設を対象に「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」を実施し、その結果を授業や指導の内容に反映するとともに、キャリア教育と就職指導の内容・方法の改善に役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会の欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明するものにするのが望まれる。また、議決権を委任する代理人に関し、氏名を記入することによって委任したことをより明確にすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が理事会・評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に示し、入学式や卒業式、聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学ⅠⅡ」で示すとともに学外にも「広報みその」等の印刷物で表明している。学内教職員にも会議や研修会で共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏季研修会で確認しており、建学の精神を学生や教職員のアイデンティティにもなるよう意識して取り組んでいる。

建学の精神を基に教育目的があり、その具体的実現のために五つの教育目標を設定している。また、それらをウェブサイト等に提示することにより学内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に計画的、定期的に点検している。学習成果を「学生が教育課程に示された実習などを含む授業科目を履修し、所定の単位を修得することにより、卒業要件を充足すること」と捉え、建学の精神に基づく教育目的・目標の実現に向けて、「保育者養成のための教育課程の各授業科目における到達目標を一定水準以上で達成することができるようになったこと」と建学の精神と関連付けを示している。

また、学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。学習成果を、量的データと質的データとして測定するしくみを確保している。これらのデータを可視化させ会議や印刷物、ウェブサイト等で内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に定期的に点検している。学習成果に対して、授業評価アンケート、学生支援のためのアンケート（学習面）、「卒業生の集い」で実施する就職状況アンケート、免許・資格取得率、授業単位修得状況、GPA、卒業率、ラーニング・ポートフォリオ等の多様な査定手法を持っている。また、教育の向上・充実のために、教育課程編成・実施の方針を重要視し、FD活動・SD活動を展開させ、PDCAの手順でカリキュラム・マネジメントしている。

「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会で活動している。委員会は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成12年度以降3年ごとに刊行・公表している。毎年、夏季休業中の職員研修会の一部を、自己点検・評価委員会の拡大委員会とし全教職員による自己点検・評価活動を行っている。平成22年度第三者評価

において「向上・充実のための課題」で指摘された 2 事項を速やかに改善した。さらに、鶴川女子短期大学との相互評価を実施し、自己点検・評価の成果を活用する効果を高めた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を規定し、学生にはオリエンテーションやガイダンス、初年次教育、キャリア教育で、教職員には必要に応じて職員会議等を通じて周知しているとともに、学外にはウェブサイト上に公開し方針を表明している。また、学位授与の方針と学習成果の妥当性を検証するため、就職先や卒業生アンケートを通して点検し、高い評価を得て、社会に認知されている。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されており、カリキュラムマップにより明確になっている。教育課程は、2 年間で履修する科目と単位数、内容、到達目標等が教育課程表やシラバス等に明確に示され、学位授与の方針に対応したものとなって編成されており、その見直しについて、平成 22 年度第三者評価の指摘を十分に反映させ、工夫されている。また、基礎教養科目と専門科目の間に関連性、発展性を持たせ、知識をより深めることのできる構成となっている。演習科目を 50 人以上で実施している科目が一部に見られる。

学位授与の方針に沿って定めた到達目標を実質化・体系化するための方策・手段として、教育課程編成・実施の方針に沿って、カリキュラムマップを作成している。求める学生像として、学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明確に示し、保育者としての力量を形成していくための資質や勉学への意欲をもっていることが見込まれる学生を選抜するため、多様な入学選抜方法を実施している。

教育課程の全体を通じた教育効果として、学生が身に付けるべき資質や能力を具体的に示しているシラバスとなっており、教育課程学習成果の目的・到達目標は具体性があり、単位取得状況・卒業率は非常に高い。その学習成果は達成可能でかつ一定期間内で獲得可能となっている。ただし、履修科目の多さからやや過密な時間割となってしまう、ゆとりある自主的な学びの時間を得にくいという懸念はある。

就職先への訪問や、就職先アンケートによる職務遂行能力に関する評価の聴取をし、伸ばすべき資質・能力の根拠資料として、授業の指導に活用できている。教員の学習成果獲得状況に関する認識や授業改善に関して、ラーニング・ポートフォリオや授業評価アンケート調査を基礎資料に役立てており、関連科目を中心に教員同士の日常的な情報交換がなされている。

FD 活動の一つとしての学内授業公開では、事前に指導案を配付するなど積極的に学内相互研修システムが備わっている。授業内容については、各科目の専門性・独自性と担当教員の独自性の尊重を基本としながらも、科目相互の関連性についての配慮をし、学習成果の獲得につながるように努めている。

基礎学力を補う入学前教育、実習前に学力不足の学生への個別補習を実施している。オフィスアワー制度・学年担任制を実施し、適切な指導助言ができる体制がある。生活支援のための事務局、保健室職員が適切に配置され、クラブ活動等に学生が主体的に参画できている。キャリア教育委員会を設け、キャリア教育として就職支援プログラムを実施、独

自の就職説明会である「幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会」開催など積極的な就職支援を行っている。

入学者受け入れの方針を要項等で明確に提示し、積極的に県内高校進路担当に説明し、受験生や保護者に理解を得られるように努めている。広報事務は入学試験委員会を中心として機能し、指定校推薦をはじめ 4 種類の選抜制度の方針・方法も公正に実施し、事前課題の提供等の入学前教育や入学前オリエンテーションを実施している。また、高校連絡懇談会（毎年 5 月末に開催）に各高等学校の進路指導担当者を招き、各高等学校内で開催している進路説明会・大学説明会、出前授業へも教員及び事務職員が積極的に参加している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については短期大学設置基準を充足しており、平成 22 年度第三者評価の指摘にあった年齢構成の適正化を図っている。外部研究費獲得のための研修会開催など研究費獲得に務めているが、研究活動の成果をあげている教員がやや限定される傾向にある。

「聖園学園短期大ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め年間計画に基づいて学内活動を実施することが定められ、適切に実施されている。防災・情報セキュリティ対策や SD 活動に関する規程を整備し、会議や研修会参加を通して、業務改善に努力するとともに、事務職員は同室で業務に当たる環境を生かし相互に連携している。「就業規則」や「給与・退職金規程」等教職員の就業に関する規程を毎年見直ししながら整備し、教職員に諸規程を配付するとともに、学内ネットワークからも就労に関する諸規程を含む聖園学園短期大学規程集を閲覧できるよう教職員に周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場ではなく体育館で対応するとともに、障がい者への配慮を行っている。技術サービス、専門的な支援、施設等の向上・充実、教育課程編成・実施の方針に基づき、財務状況と照らし向上・充実に努め、学生には「情報処理」授業、教職員には外部業者等を活用してのトレーニングや講習会を実施するとともに、OA 機器等専門業者点検、ピアノ調律など、技術的資源と設備の両面において計画的に維持している。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 か年にわたり収入超過である。校舎の改築による支出超過の状況は一時的で、財務体質は健全である。教育研究経費の比率は適切である。また、入学定員充足率、収容定員充足率は高い水準が維持されている。秋田県内で最も伝統ある短期大学として教育研究の力量をさらに高め、優れた保育実践力をもつ人材の育成に努め、県内や地域社会のニーズに応えていくという将来像は明確であり、さらに少子化が進んだ場合の短期大学単独で存続が可能かの環境分析を実施している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の学長を兼任し、昭和 55 年から長年にわたり教員として教育活動に従事してきており、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。それにより、理事会、評議員会において適切なリーダーシップを発揮しており、特に理事会は学校法人の意思決定機関として適切

に運営されている。さらに、学長として教授会規程に基づいて教授会を開催し、適切に運営している。また、人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき、学生が幼児教育者としての高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けることができるよう、リーダーシップを発揮している。しかし、理事会欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明したものとし、また、議決権を委任する代理人に関しては、氏名を記入することによって委任したことをより明確にすべきである。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員により組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。なお、監事は理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についても、資産運用規程に基づき、適正に管理・運用している。特に資産運用に当たっては、安全性、収益性、市場性に十分留意し、金融商品の種類、条件、商品特性、運用金融機関等を比較検討し、効果的な方法により行っている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学科の教育目標を教養教育の目標と捉え、保育者の専門性の基礎内容の教科科目、初年次教育・キャリア教育、独自の行事を教養教育として力を入れている。特に行事については、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している。

また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。学生会が主体となる学園祭「聖園祭」の取り組みは評価できる。特に、保育の学習成果を表す場として、また、子育て家族と触れ合う地域貢献の場として大きな役割を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 行事において、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している点は特色としてあげることができる。また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育者にふさわしいキャリア形成ができるよう支援するため、職業教育の重要性を踏まえ、その推進を図っている。また、「秋田県私大・短大魅力アップ支援事業」の一環として、当該短期大学単独の主催で、中・高校生を対象に「中高生による保育体験講座」という保育体験行事を実施している。多くの学生が将来就くであろう幼稚園教諭・保育士・保育教

論としての職業意識の向上と必要な知識・技能を身に付けさせることを目的に、「キャリア教育」という講座を実施している。また、秋田県の「求職者支援業務委託事業」における「保育士養成科資格取得コース２年課程」の制度を活用して志願する者を受け入れており、確実性の高い学び直し（リカレント）の機会となっている。

当該短期大学の社会貢献活動の一環として毎年行っている公開講座では、保育科短期大学としての特長を生かして、もっぱら“保育”に関する内容をテーマとして取り上げている。就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キャリア教育委員会を設置し、職業教育におけるキャリア形成の意識付けを１年生から始めることによって職業教育体制の入り口を確実なものとしている。県内「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業や、大学独自の「秋田県私大・短大魅力アップ事業」の一貫で中高生向けに「中高生による保育体験講座」を開催し、後期中等教育との円滑な接続に力を入れている。「高校連絡懇談会」で秋田県内各高等学校の進路指導担当者を招き、建学の精神や教育内容、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入試概要などについて説明するほか、参加する教員が当該校出身の当該短期大学在学学生と再会・懇談する場を提供している。
- 就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座は、保育に関する専門講座を毎年１回開講し、地域貢献の一環と位置付けて広く内外に公開している。保育士国家試験への協力、「大学コンソーシアムあきた」への参加と連携、教員免許状更新講習、「放課後児童支援員都道府県認定資格研修」への協力と、地域の行政、教育機関等とも連携し、地域社会の発展に貢献している。大学構内の関連施設と地域の保育施設等でのボランティア活動、当該短期大学の行事と施設の開放、地域の子育て支援イベントや公共施設・保育施設でのボランティア活動、東日本大震災の被災地支援など、学生によるボランティア活動は活発で、それを支える教職員の力を十分に感じることができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育に関する専門講座を毎年開講しているが、受講者も多く、地域の保育に関する研修機会としても機能している。また、社会貢献委員会を保育内容の授業と関連させ、地域の子どもに対して児童文化体験の機会を提供し、地域貢献活動の一つとして県の支援

事業の一貫として認知されている「聖園祭」での取り組みや、近隣地域から 100 人以上の子どもを集めての「クリスマスの集い」を開催しており、地域の発展に貢献している。

自己点検・評価報告書 2016（第7報）

（平成25年度～平成27年度）

平成29年5月31日発行

編集 聖園学園短期大学 自己点検・評価委員会
発行 聖園学園短期大学
〒010-0911 秋田県秋田市保戸野すわ町1-58
TEL 018-823-1920 FAX 018-862-0789
HP <http://www.misono-jc.ac.jp>

印刷 秋田活版印刷（株）